

令和3年度

主要施策の成果報告書

亀山市

目 次

1. 決算の概要	1
2. 主要施策の成果	19
【施策評価シート】	
(1) 快適さを支える生活基盤の向上	25
(2) 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	51
(3) 交通拠点性を生かした都市活力の向上	71
(4) 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	83
(5) 市民力・地域力の活性化	91
(6) 行政経営	99
○特別会計	107

1. 決算の概要

・決算の概要

総括

第2次総合計画前期基本計画の最終年度となる令和3年度は、第2次総合計画前期基本計画の必達と第3次行財政改革大綱による健全財政の確保の両立を図るため、行政経営の重点方針において「快活の年」と位置付け、当初予算編成では、経常経費の抑制を図る一方で、第2次実施計画に掲げる亀山駅周辺整備事業や図書館整備事業などを計上し、職員一人ひとりの考動と英知を結集して取り組んできました。

そのような中において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と社会経済活動の両立を目指して、「市民生活の支援」「地域経済の支援」「感染症対策の充実」等の柱からなる総額約23億円の新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ」を取りまとめ、子育て世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯臨時特別給付金の給付の実施や、ワクチン接種体制の充実を図るとともに、地方創生臨時交付金を活用し、販売促進事業者支援「エールチケット」制度の創設、小規模事業者等感染防止対策費用の助成、幼稚園・保育所等における衛生対策の実施などを補正予算等により対応しました。

また、予算の執行においては、計画的かつ効率的な執行に努めたものの、事業進捗等により、亀山駅周辺整備事業や図書館整備事業などは、年度内完了が見込めなかったため、次年度へ繰越を行いました。

次に、令和3年度決算について、実質収支、財政調整基金の取崩し等を反映した実質単年度収支は、赤字額が前年度の約5億1千万円から約2億6千万円に減少し、財政指標である経常収支比率は、目標とする85%を大きく下回り、前年度より4.9ポイント好転した80.6%となり、公債費負担比率は、前年度より0.3ポイント好転した11.7%となったことから、依然として警戒ラインの15%を下回っています。また、実質公債費比率などの健全化判断比率についても、国が定める早期健全化や財政再生を図るべき基準に対し全て基準内となっています。

なお、歳入においては、前年度に比べ市税（約1億5千万円）などが減収となりましたが、地方消費税交付金（約1億円）や地方交付税（約4億3千万円）、臨時財政対策債（約3億2千万円）が増額となり、また、将来の公債費負担に備えるため、減債基金への積立（約3億4千万円）を行った上での財政調整基金残高は、前年度と同規模の約23億8千万円に留まりました。

これらのことから、令和3年度決算については、市税収入は減収となったものの、普通交付税や臨時財政対策債が増額となったことなどにより、一般財源が確保されたことから、各財政指標は前年度に比べて好転傾向にあるため、概ね財政の健全化を図ることができたと考えています。

一方で、令和4年5月に改訂した長期財政見通しにおいて、令和4年度から令和7年度までの一般財源については、横ばい傾向が続くと見込んでおり、今後も、行財政改革大綱の取組項目を着実に実践することで、持続可能な行財政運営の確立を図っていく必要があります。

令和3年度決算概要に関する外部評価結果

令和3年度一般会計決算については、第2次総合計画前期基本計画の最終年度として、第2次実施計画の必達と第3次行財政改革大綱による健全財政の確保の両立に努められた一方で、新型コロナウイルス感染症対策に関しても、国・県及び市の独自事業からなる総合対策パッケージの実施など、地方創生臨時交付金を活用し、適切に対応されたところであります。

そのような中において、歳出では、経常経費の削減に取り組んだ一方で、歳入では、市税について減収となったものの、地方消費税交付金や普通交付税、臨時財政対策債が増額となったことなどにより、一般財源が確保されたことから、経常収支比率や公債費負担比率などの財政指標は、前年度に比べて好転傾向であり、また、財政調整基金の取崩しが1千万円に留まるなど、健全な行財政運営に努められています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響等により、各種イベントが中止となり、また、各地域においても例年実施されていた行事が中止となったことから、市と地域等が協力し、今後の行事の在り方や進め方等の地域課題の解決に向けた活動を展開するなど、地域力の強化を図った持続可能な環境づくりに取り組む必要があります。

また、第2次総合計画後期基本計画の事業推進や、今後予定される新庁舎整備、リニア中央新幹線市内停車駅誘致に備えたまちづくりなど、多額の投資に耐えられるような財政的な底力を確保する必要もあるところです。

これらのことから、引き続き財源の確保と実施可能な事業進捗を図るとともに、行政評価システムの適切な運用と効果的・効率的な行財政運営に努めていただきたい。

亀山市行政評価外部評価委員会

以下、令和3年度の一般会計における決算の状況について、「令和3年度地方財政状況調査表」（決算統計）から項目別で見ると次のようになります。

1. 決算収支

令和3年度の一般会計歳入決算額は251億6,709万6千円となり、前年度に比べ24億5,622万4千円、8.9%の減、歳出決算額は239億4,737万2千円で、前年度に比べ27億873万9千円、10.2%の減となった。

実質収支は10億9,500万4千円の黒字であり、前年度に比べ22.1%の増となった。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1億9,808万6千円の黒字となり、単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩し額）を差し引いた実質単年度収支は、財政調整基金を4億5,979万5千円取崩したが、赤字額は前年度の5億1,175万6千円から2億5,918万4千円へと減少した。

（単位：千円）

	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引(C) (A)-(B)	翌年度に繰越 すべき財源(D)	実質収支(E) (C)-(D)
令和3年度	25,167,096	23,947,372	1,219,724	124,720	1,095,004
令和2年度	27,623,320	26,656,111	967,209	70,291	896,918

	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支(J) (F)+(G)+(H)-(I)
令和3年度	198,086	2,525	0	459,795	△259,184
令和2年度	243,167	2,310	0	757,233	△511,756

2. 歳入

市税の決算額は、99億9,336万7千円で、前年度に比べ1億4,926万9千円、1.5%の減となった。

その内訳は、個人市民税は26億6,119万6千円で、前年度に比べ5,308万5千円、2.0%の減となったものの、法人市民税は5億9,544万9千円で、前年度に比べ1,308万円、2.2%の増となった。また、固定資産税は54億8,401万9千円で、前年度に比べ1億2,094万4千円、2.2%の減となった。これは、個人市民税では新型コロナウイルス感染症の影響等による減、固定資産税では償却資産が減となったとともに、新型コロナウイルス感染症対策における特例措置による減が主な要因となっている。

地方消費税交付金は、12億1,594万1千円、前年度に比べ1億68万5千円、9.0%の増となり、法人事業税交付金1億4,599万9千円、前年度に比べ5,175万9千円、54.9%の増となった。

地方特例交付金は、固定資産税の特例措置に伴う財源補てんとして、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金（1億830万3千円）が交付されたことから、前年度に比べ1億897万4千円、152.0%の増となった。

地方交付税は、国税収入の増額補正に伴い、普通交付税における追加交付があったことから、20億6,083万円、前年度に比べ4億2,865万5千円、26.3%の増となった。

分担金及び負担金は、学校給食費公会計化に伴い、給食費負担金を予算化したことにより、2億9,129万3千円、前年度に比べ1億3,751万8千円、89.4%の増となった。

国庫支出金は、子育て世帯臨時特別給付金（7億6,110万円増）や住民税非課税世帯臨時

特別給付金に係る補助金（3億4,180万円）があったものの、前年度には、市民一人あたり10万円の特別定額給付金給付事業に係る補助金（49億7,225万6千円）があったことから、前年度に比べ37億7,002万4千円、42.2%の減となった。

県支出金は、13億9,696万1千円で、畜産施設等整備事業費補助金（6,133万9千円増）、衆議院議員選挙費委託金（2,615万7千円）の増などにより、前年度に比べ6,955万7千円、5.2%の増となった。

諸収入は5億4,207万円で、都市開発資金貸付金（1億5,000万円）、建物損害共済災害共済金等（7,068万円）などにより、前年度に比べ2億5,867万4千円、91.3%の増となった。

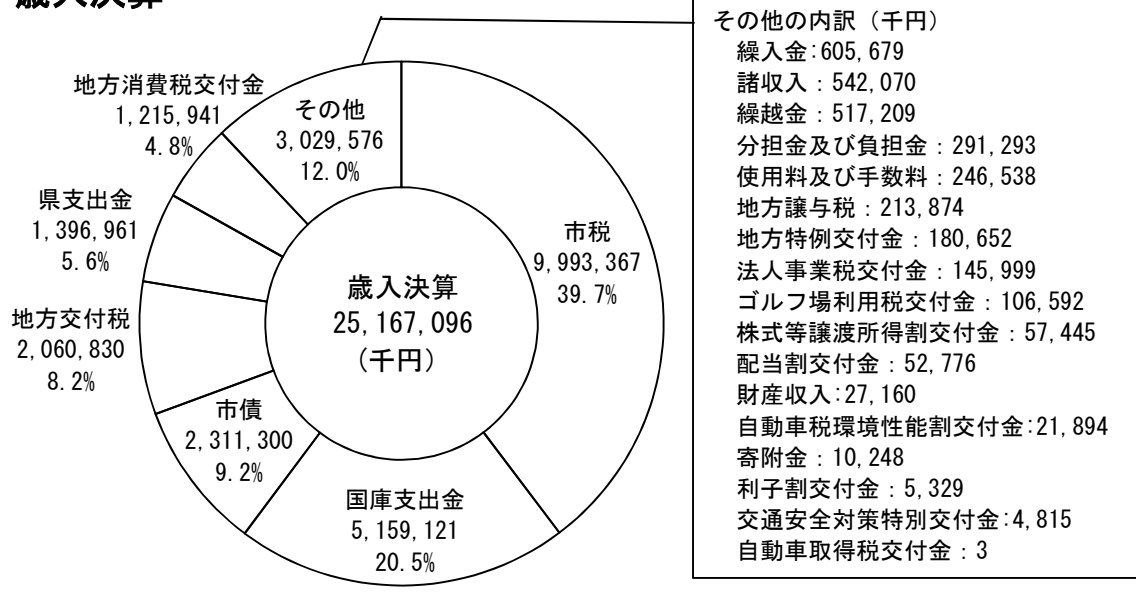
市債は、23億1,130万円で、臨時財政対策債（3億1,520万円増）、都市計画事業債（2億2,780万円増）の増などにより、前年度に比べ3億9,820万円、20.8%の増となった。

○歳入決算額

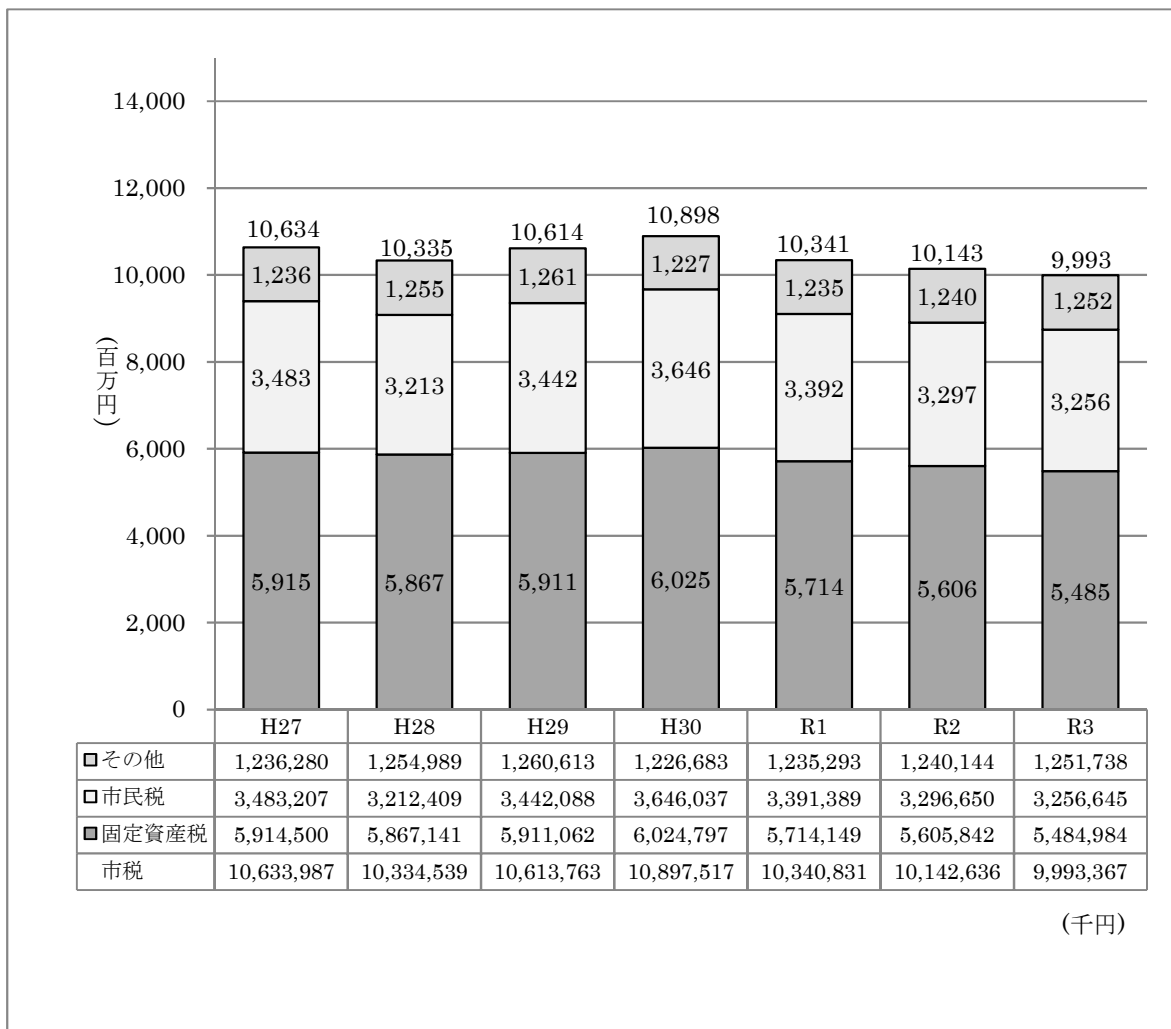
（単位：千円・%）

年度		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
区 分					
1	市 税	9,993,367	10,142,636	△ 149,269	△ 1.5
2	地 方 譲 与 税	213,874	209,812	4,062	1.9
3	利 子 割 交 付 金	5,329	7,372	△ 2,043	△ 27.7
4	配 当 割 交 付 金	52,776	34,277	18,499	54.0
5	株式等譲渡所得割交付金	57,445	37,306	20,139	54.0
6	地方消費税交付金	1,215,941	1,115,256	100,685	9.0
7	ゴルフ場利用税交付金	106,592	100,987	5,605	5.6
8	自動車税環境性能割交付金	21,894	21,509	385	1.8
9	法人事業税交付金	145,999	94,240	51,759	54.9
10	地方特例交付金	180,652	71,678	108,974	152.0
11	地方交付税	2,060,830	1,632,175	428,655	26.3
12	交通安全対策特別交付金	4,815	5,826	△ 1,011	△ 17.4
13	分担金及び負担金	291,293	153,775	137,518	89.4
14	使用料及び手数料	246,538	264,203	△ 17,665	△ 6.7
15	国庫支出金	5,159,121	8,929,145	△ 3,770,024	△ 42.2
16	県支出金	1,396,961	1,327,404	69,557	5.2
17	財産収入	27,160	41,892	△ 14,732	△ 35.2
18	寄 附 金	10,248	3,611	6,637	183.8
19	繰 入 金	605,679	814,892	△ 209,213	△ 25.7
20	繰 越 金	517,209	418,816	98,393	23.5
21	諸 収 入	542,070	283,396	258,674	91.3
22	市 債	2,311,300	1,913,100	398,200	20.8
23	自動車取得税交付金	3	12	△ 9	△ 75.0
合 計		25,167,096	27,623,320	△ 2,456,224	△ 8.9

歳入決算



○市税の推移



3. 歳 出

(1) 目的別歳出

歳出の目的別決算のうち前年度と比較して増加した主なものの決算額は、民生費 84 億 3,478 万 8 千円、18.1%の増、衛生費 26 億 397 万 4 千円、23.9%の増、土木費 28 億 8,576 万 6 千円、20.6%の増となった。

民生費は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業の増、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の増、土木費は、亀山駅周辺整備事業の増、衛生費は、予防衛生事業の増などが主な要因となっている。

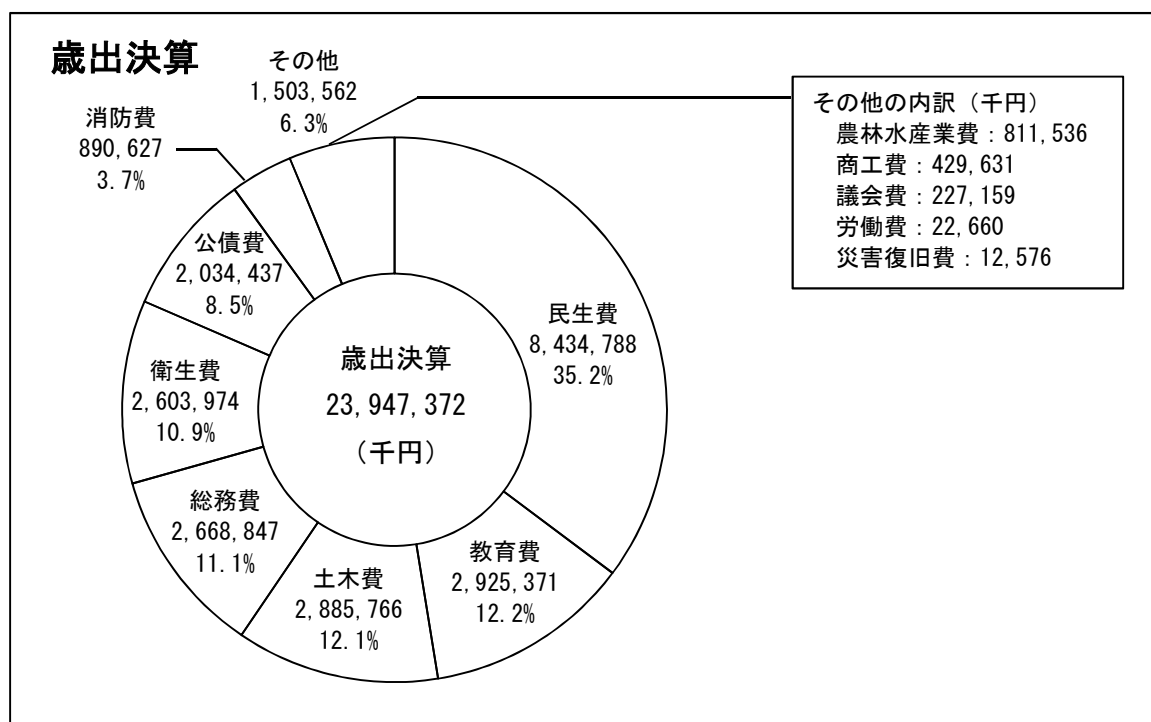
一方、減少した主なものの決算額は、総務費 26 億 6,884 万 7 千円、62.8%の減、教育費 29 億 2,537 万 1 千円、12.6%の減となった。

総務費は、特別定額給付金給付事業の減、教育費は、GIGAスクール構想における小中学校の全児童生徒への 1 人 1 台タブレットの実現を行う情報教育推進事業が減となったことが主な要因となっている。

○目的別歳出決算額

(単位：千円・%)

年度		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
目的					
1	議 会 費	227,159	225,417	1,742	0.8
2	総 務 費	2,668,847	7,166,228	△ 4,497,381	△ 62.8
3	民 生 費	8,434,788	7,140,950	1,293,838	18.1
4	衛 生 費	2,603,974	2,101,855	502,119	23.9
5	労 働 費	22,660	26,480	△ 3,820	△ 14.4
6	農 林 水 産 業 費	811,536	806,547	4,989	0.6
7	商 工 費	429,631	545,142	△ 115,511	△ 21.2
8	土 木 費	2,885,766	2,393,401	492,365	20.6
9	消 防 費	890,627	1,049,072	△ 158,445	△ 15.1
10	教 育 費	2,925,371	3,346,502	△ 421,131	△ 12.6
11	災 害 復 旧 費	12,576	3,740	8,836	236.3
12	公 債 費	2,034,437	1,850,777	183,660	9.9
合 計		23,947,372	26,656,111	△ 2,708,739	△ 10.2



(2) 性質別歳出

歳出の性質別決算は、財政の健全性、弾力性などを分析する上で重要であり、前年度に比べてみると、次のとおりである。

① 消費的経費

消費的経費の決算額は16億6,754万3千円で、前年度に比べ3億4,095万3千円、17.1%の減となった。内訳として、人件費は4,216万4千円、0.9%の増、物件費は3,270万2千円、0.8%の増、維持補修費は4,372万1千円、6.9%の増、扶助費は13億1,419万4千円、34.9%の増、補助費等は48億7,373万4千円、70.8%の減となった。

主な要因としては、人件費は、会計年度任用職員報酬の増、物件費は、プレミアム付商品券事業や亀山エール飯チャレンジ事業による消費喚起対策事業が減となったものの、予防衛生事業における新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費や、学校給食費公会計化に伴う賄材料費などにより増となった。扶助費については、子育て世帯臨時特別給付金給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などにより増となり、また、補助費等は特別定額給付金給付事業の減が主な要因となっている。

② 投資的経費

投資的経費の決算額は、29億1,201万1千円で、前年度に比べて1億7,871万7千円、6.5%の増となった。内訳として、普通建設事業費のうち補助事業費の決算額は18億260万8千円で、前年度に比べ4億2,860万6千円、31.2%の増となった。これは亀山駅周辺整備事業の増が主な要因となっている。

一方、単独事業費の決算額は10億9,682万7千円で、前年度に比べ2億5,872万5千円、19.1%の減となった。この主な要因は、井田川小学校教室増設等事業や緊急防災車両整備費の減によるものである。

③ その他の経費

消費的経費、投資的経費を除いたその他の経費の決算額は、44億781万8千円となり、前年度に比べ5億5,349万7千円、14.4%の増となっている。内訳として、公債費は1億8,366万円、9.9%の増、貸付金は400万円、19.0%の減、投資及び出資金は584万1千円、120.7%の増、積立金は3億4,974万6千円、306.6%の増、繰出金は1,825万円、1.0%の増となっている。

主な要因としては、積立金は、普通交付税の追加交付分を将来の公債費負担に備えるよう国から示されたことにより、減債基金へ積立を行ったことなどによる増であり、また、公債費は、亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合に貸付けた都市開発資金貸付金（元金償還金）の増によるものである。

○性質別歳出決算額

(単位：千円・%)

年 度		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
分 類					
消費的経費	人 件 費	4,875,513	4,833,349	42,164	0.9
	物 件 費	3,988,526	3,955,824	32,702	0.8
	維 持 補 修 費	673,881	630,160	43,721	6.9
	扶 助 費	5,080,314	3,766,120	1,314,194	34.9
	補 助 費 等	2,009,309	6,883,043	△ 4,873,734	△ 70.8
	小 計	16,627,543	20,068,496	△ 3,440,953	△ 17.1
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	2,899,435	2,729,554	169,881	6.2
	(補 助 事 業 費)	1,802,608	1,374,002	428,606	31.2
	(単 独 事 業 費)	1,096,827	1,355,552	△ 258,725	△ 19.1
	災 害 復 旧 事 業 費	12,576	3,740	8,836	236.3
	小 計	2,912,011	2,733,294	178,717	6.5
その他の経費	公 債 費	2,034,437	1,850,777	183,660	9.9
	貸 付 金	17,000	21,000	△ 4,000	△ 19.0
	投 資 及 び 出 資 金	10,680	4,839	5,841	120.7
	積 立 金	463,812	114,066	349,746	306.6
	繰 出 金	1,881,889	1,863,639	18,250	1.0
	小 計	4,407,818	3,854,321	553,497	14.4
合 計	23,947,372	26,656,111	△ 2,708,739	△ 10.2	

4. 財政構造指標

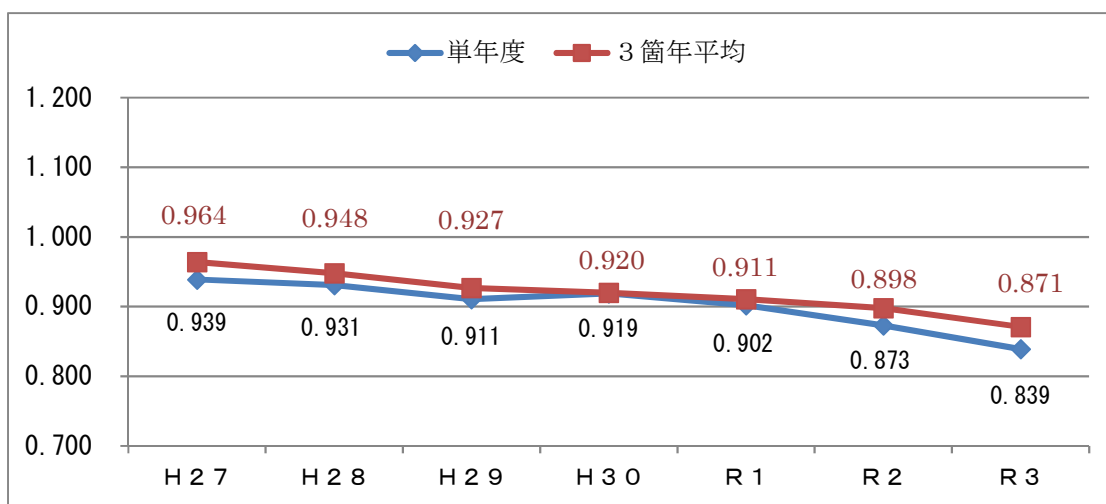
(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示すものであり、一般財源の必要額に対し、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表す指数となる。単年度の財政力指数が「1」を超えると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができ、指数が「1」以下でも「1」に近い団体ほど財源に余裕があるとされているものである。

本市においては、平成17年度から平成22年度までの6年間は普通交付税の不交付団体であったが、市税の減収等により、平成23年度から交付団体に移行した。

令和3年度の財政力指数は、単年度0.839、3箇年平均では0.871となっている。

○財政力指数の推移

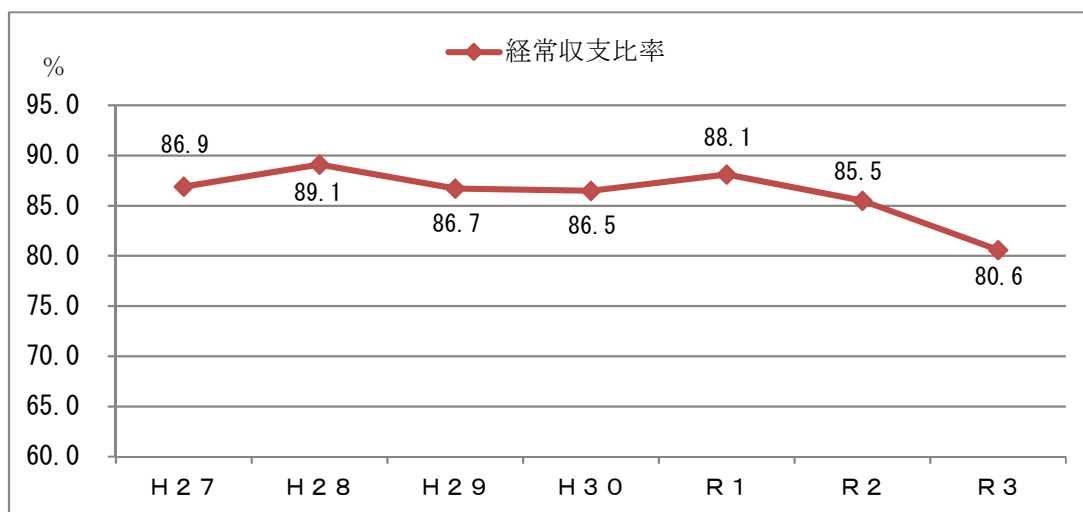


(2) 経常収支比率

経常収支比率は、「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したもので、財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示している。一般的には80%を超えるとその地方公共団体は、弾力性を失いつつあると言われており、本市は85%以下を目標としている。

令和3年度の経常収支比率は、前年度から4.9ポイント好転した80.6%となった。その要因としては、「経常的に収入された一般財源」が、普通交付税の増などにより前年度に比べ約5億8千万円の増となったことや、臨時財政対策債が、前年度に比べ約3億2千万円の増となったことがあげられる。

○経常収支比率の推移

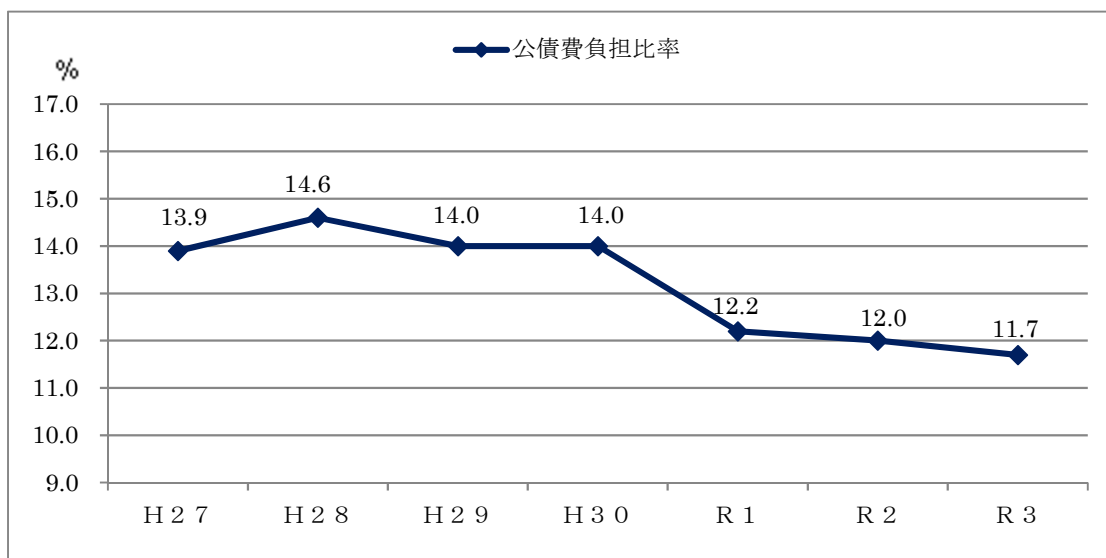


(3) 公債費負担比率

公債費負担比率は、「公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に対する割合のことで、この比率が高いほど、財政構造が硬直化していると言える。一般的に、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

令和3年度の公債費負担比率は、前年度から0.3ポイント好転した11.7%となった。これは、「一般財源総額」が普通交付税の増などにより約8億5千万円の増となったことが要因である。

○公債費負担比率の推移



5. 健全化判断比率

平成21年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、実質的な赤字や公社・第3セクターを含めた将来負担等に係る指標を算出し、毎年度公表することが義務付けられている。

具体的には、4つの健全化判断比率(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率)、これに公営企業に区分される水道事業、病院事業、下水道事業などは資金不足比率を加え、公表することが求められている。

また、各指標の算定結果には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」等の基準値が設けられており、基準値を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事へ報告しなければならないこととされている。

○令和3年度決算に基づく健全化判断比率等

指 標	亀山市の状況		国が定める基準（令和3年度）	
	令和3年度	令和2年度	*1 早期健全化基準	*2 財政再生基準
実質赤字比率	— (▲7.88%)	— (▲6.74%)	12.87%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲25.08%)	— (▲23.31%)	17.87%	30.00%
実質公債費比率 (単年度実質公債費比率)	2.5% (2.67147%)	2.0% (1.99845%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	— (▲38.1%)	— (▲34.8%)	350.0%	
資金不足比率	全会計 資金不足なし	全会計 資金不足なし	20.0%	

*1 財政状況が悪化した状況において、自主的且つ計画的にその財政の健全化を図る基準

なお、公営企業の資金不足比率については、経営健全化基準

*2 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図る基準

* 「—」は、当該比率が生じていない（赤字が生じていない）ことを示す

（1）実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字）を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和3年度の実質赤字比率は、実質赤字が生じていないため指標なし（—）となっている。

（2）連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計を合算し、歳出に対する歳入の不足額を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和3年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じていないため指標なし（—）となっている。

（3）実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等（一般会計及び特別会計の全会計に、一部事務組合や広域連合も加えたもの）の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費*を、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものの3箇年の平均値となる。

令和3年度の実質公債費比率は、2.5%となり早期健全化基準である25.0%に対しては、余裕のある比率となっている。

* 公債費に準じた経費・・・一部事務組合への公債費負担金や公営企業会計（病院・下水道）の元利償還金への一般会計繰出金

（４） 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものである。

令和3年度の将来負担比率は、将来負担比率が生じていないため指標なし（－%）となる。

（５） 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものである。

亀山市においては、公営企業会計法適用企業として「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」、「病院事業会計」、「公共下水道事業会計」、公営企業会計法非適用企業として「農業集落排水事業特別会計」が算定対象となっている。

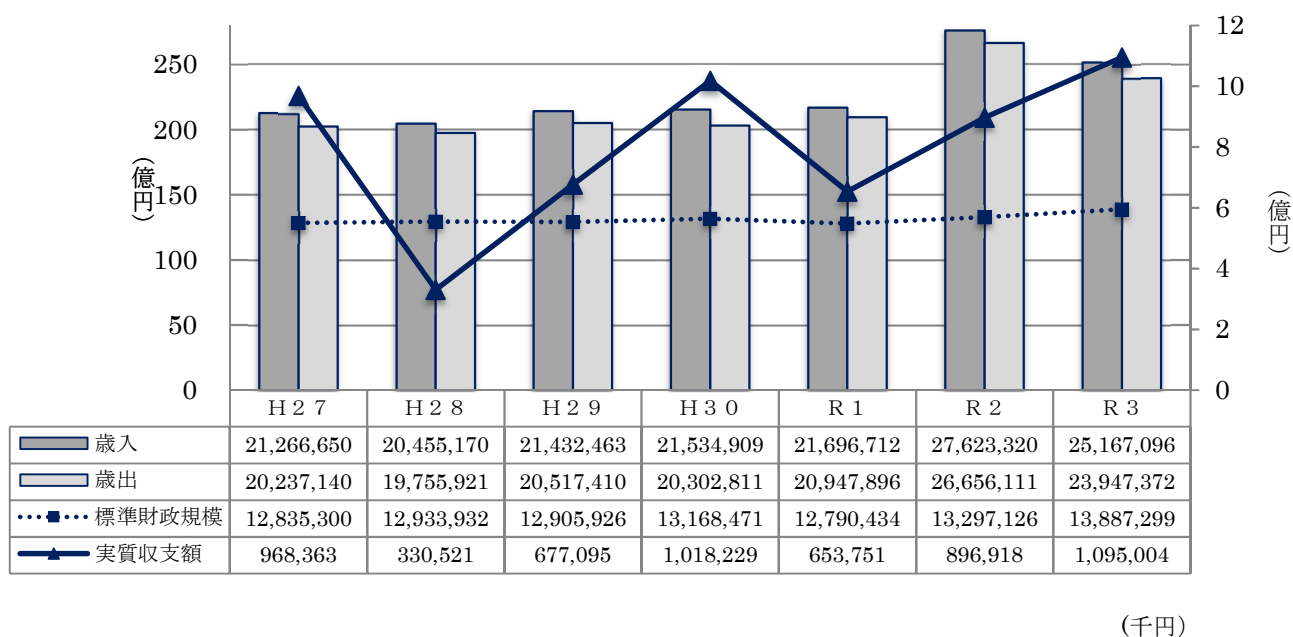
令和3年度の結果は、

「亀山市水道事業会計」	資金不足比率	－%	なし
「亀山市工業用水道事業会計」	資金不足比率	－%	なし
「亀山市病院事業会計」	資金不足比率	－%	なし
「亀山市公共下水道事業会計」	資金不足比率	－%	なし
「亀山市農業集落排水事業特別会計」	資金不足比率	－%	なし

となり、全会計とも資金不足はなかった。

【参考資料】

歳入・歳出・実質収支額・標準財政規模の推移

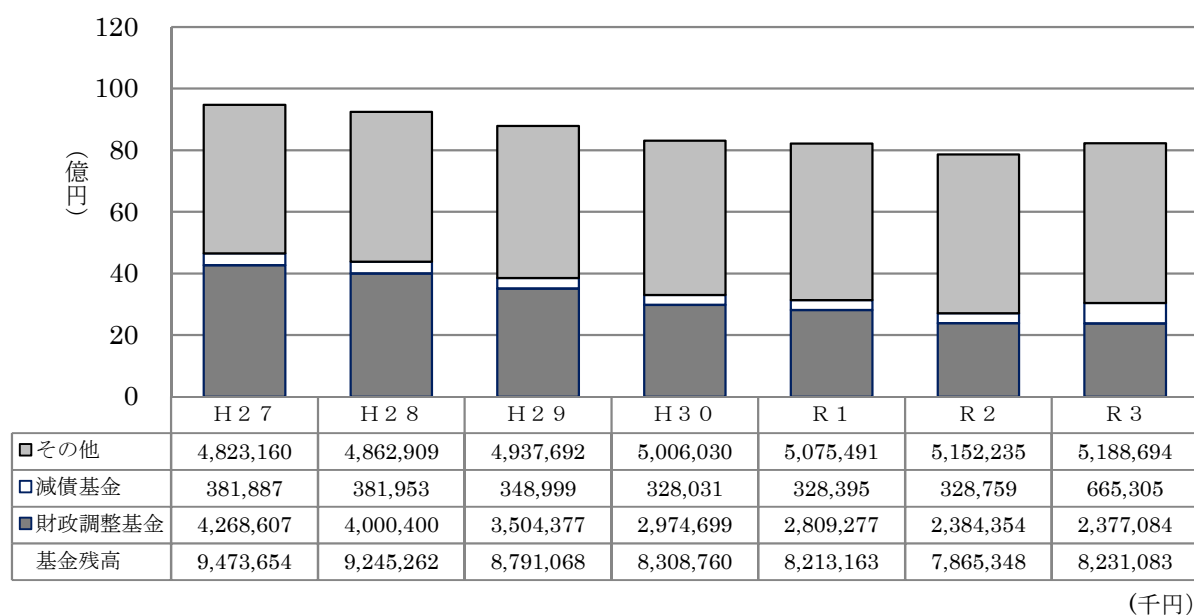


※標準財政規模・・・標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源規模を示す

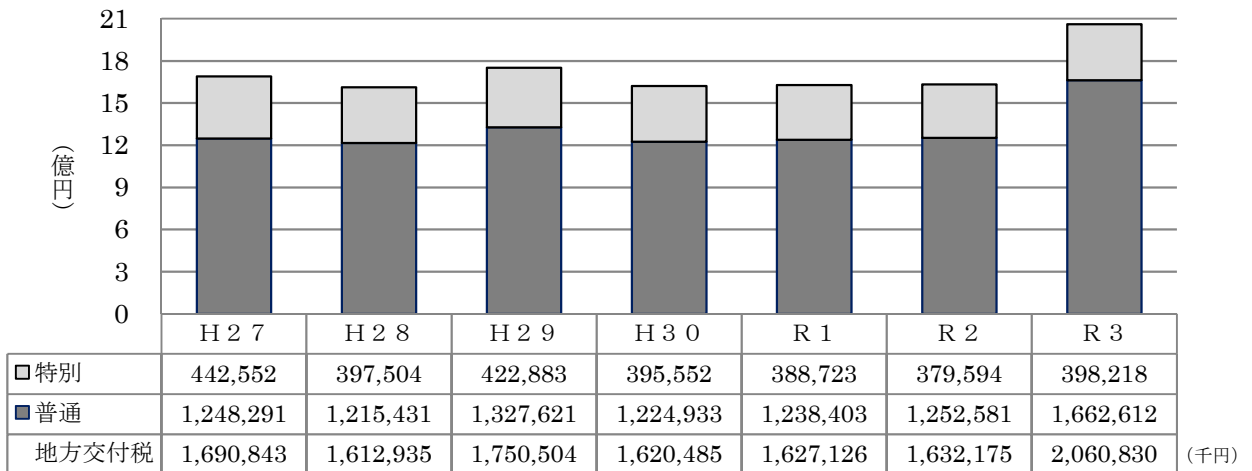
(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)

※実質収支額・・・歳入歳出の差引額から、継続費や繰越明許費に伴って翌年度へ繰り越すべき一般財源を控除した額

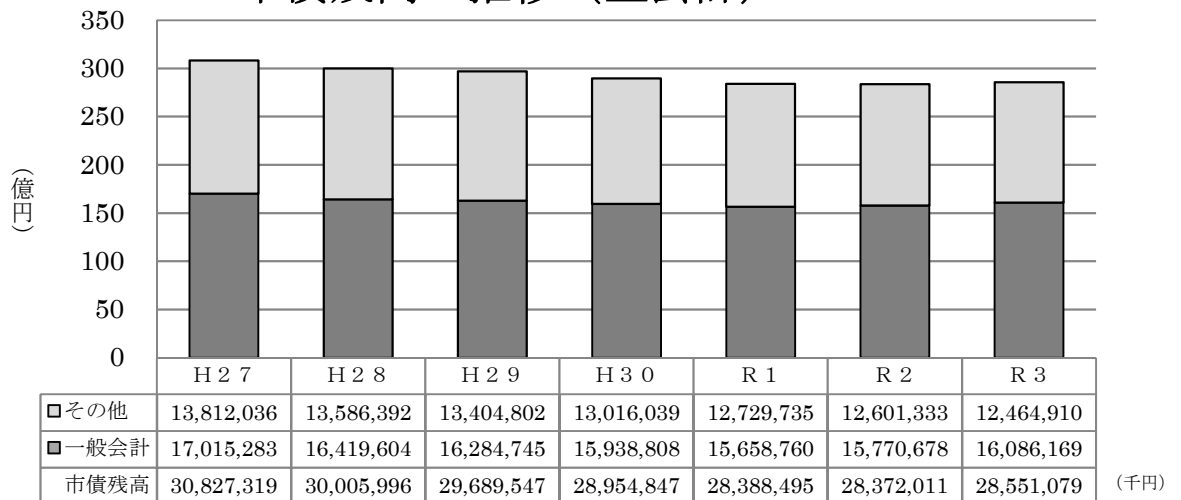
一般会計基金残高の推移



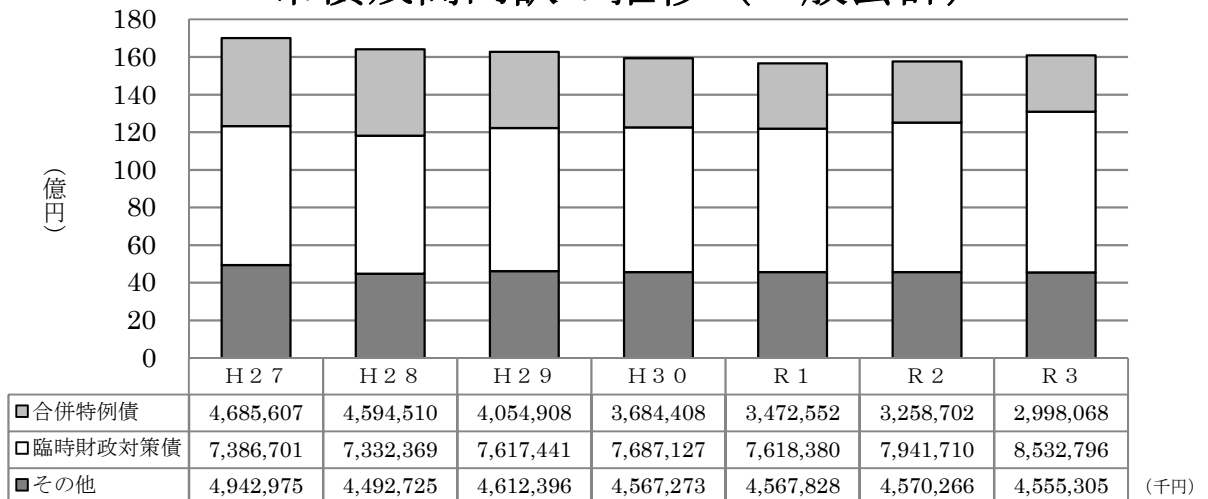
地方交付税の推移



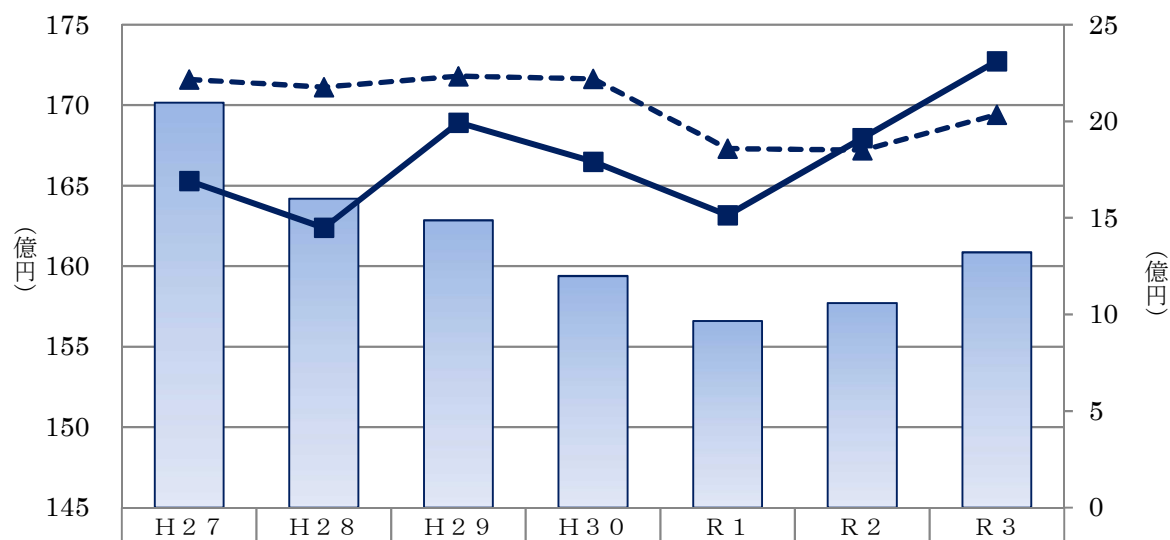
市債残高の推移（全会計）



市債残高内訳の推移（一般会計）



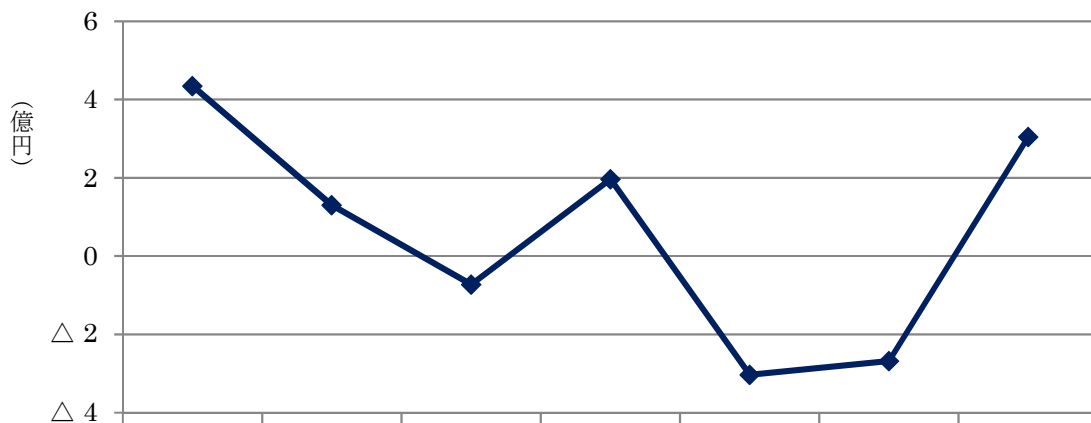
市債残高と公債費の推移（一般会計）



市債残高	17,015,283	16,419,604	16,284,745	15,938,808	15,658,760	15,770,678	16,086,169
借入額	1,691,300	1,448,500	1,993,000	1,790,800	1,513,300	1,913,100	2,311,300
公債費	2,216,122	2,177,589	2,233,894	2,220,687	1,858,271	1,850,777	2,034,437

(千円)

基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



基礎的財政収支	434,787	130,687	△ 72,278	196,285	△ 303,368	△ 268,489	304,928
---------	---------	---------	----------	---------	-----------	-----------	---------

(千円)

※基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・公債費を除いた歳出と、地方債発行額を除いた歳入のバランスをみるもので、政策的な支出を借金に頼らず、その年度の税収等でまかなわれているかを示す指標

※算出方法・・・（歳入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金及び減債基金取崩し額）

$$(25,167,096 - 517,209 - 2,311,300 - 459,795)$$

$$- (\text{歳出総額} - \text{地方債元利償還額} - \text{財政調整基金及び減債基金の積立額})$$

$$- (23,947,372 - 2,034,437 - 339,071) = 304,928$$

2. 主要施策の成果

(施策評価シート)

【目次】

I. 施策評価シートの見方	22
II. 施策評価シート	25
1. 快適さを支える生活基盤の向上	25
(1)都市づくりの推進	26
(2)住環境の向上	28
(3)上下水道の充実	30
(4)道路の保全・整備	32
(5)公共交通網の充実	34
(6)安全・安心なまちづくりの推進	36
(7)低炭素・循環型社会の構築	40
(8)自然との共生	42
(9)歴史的風致を生かしたまちづくりの推進	46
(10)歴史文化の継承・活用	48
2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	51
(1)地域福祉力の向上	52
(2)健康づくり・地域医療の充実	54
(3)高齢者の地域生活支援の充実	58
(4)障がい者の自立と社会参加の促進	62
(5)学びによる生きがいの創出	64
(6)文化芸術の振興と文化交流の促進	66
(7)スポーツの推進	68
3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	71
(1)企業活動の促進・働く場の充実	72
(2)地域に根ざした商工業の活性化	74
(3)農林業の振興	76
(4)まちづくり観光の推進	78
(5)広域的な交通拠点性の強化	80
4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	83
(1)子どもたちの豊かな学びと成長	84
(2)安心して産み育てられる環境づくりの推進	88

5. 市民力・地域力の活性化	91
(1) 自立した地域まちづくり活動の促進	92
(2) 市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進	94
(3) 共生社会の推進	96
6. 行政経営	99
(1) 職員の能力を生かせる組織力の強化	100
(2) 財産・情報の適正な管理・活用	102
(3) 持続性を保つ健全な財政運営	104

「施策体系」「評価担当者」「目指す姿」「関連計画」など、基本施策に関する基礎的な情報を表します。

評価のための基礎情報となる「成果指標」「市民アンケート調査」の状況を表します。なお、「市民アンケートの考察」は、令和2年度実施時の内容を参考に掲載しています。

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (1)都市づくりの推進

(評価担当者)

建設部長 松田 昇

■基本施策が目指す姿

市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を効率的・効果的に利活用し、安全で快適に暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市都市マスタープラン、亀山市景観計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	用途指定地域内の宅地面積	ha	674.9	H27	677.2	677.6	678.1	678.5	679.3	682.0
2	市街地再開発事業等が行われた件数	件	-	H28	0	0	1	1	1	2
3	公園等環境美化ボランティア活動団体数	団体	19	H28	19	19	18	20	19	24
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	亀山駅とその周辺が整備されている	重要度 1.08	0.95	0.90	亀山駅周辺の整備、魅力的な市街地形成、まちなみ景観形成の3項目は、いずれも前回より重要度は下降したものの、満足度は上昇している。 亀山駅周辺整備、魅力的な市街地形成については、事業進捗により満足度は上昇したものと考えられるが、評価点数が低いことから、関連施策を推進し、さらに満足度向上に努める必要がある。
		満足度 ▲0.87	▲1.12	▲0.99	
2	魅力的な市街地が形成されている	重要度 1.07	0.98	0.90	
		満足度 ▲1.01	▲1.06	▲1.03	
3	美しいまちなみや景観がつけられている	重要度 0.98	0.94	0.93	
		満足度 ▲0.33	▲0.44	▲0.36	
4	公園・広場・緑地が充実している	重要度 1.04	0.99	0.99	
		満足度 0.11	0.04	0.19	
5		重要度			
		満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A	土地利用制度の検討や都市計画道路の見直し、地籍の明確化、居住誘導区域内への住宅取得支援などによる「計画的な都市づくりの推進」、伝統的建造物保存への補助金交付や景観計画に基づく景観指導に加え、空き店舗を活用した創業支援などによる「魅力的な都市の形成」、公園施設長寿命化計画に基づく整備や指定管理者による「公園・緑地の整備及び利活用」は進んでおり、個別判定をAとした。また、市街地再開発事業について当初より進捗に遅れはあるものの「活力ある市街地の形成」に寄与する取り組みが行われたことから、個別判定をBとした。しかし、基本施策に設定した3指標のうち市街地の形成に寄与する宅地面積は増加していることから、基本施策が目指す姿に向け、各施策の推進が図られていると考えられ、総合判定をAとした。
	順調に進んだ
	反省点・課題
	亀山市都市マスタープランにおける都市づくりの戦略方針に基づき、都市機能や居住の適切な誘導を行うとともに、道路や公共交通を活用したコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを計画的に進めるため、土地利用制度の確立やエリアプラン策定による市街地形成の推進について、市民や地域住民と共同して地域課題の把握を進めるとともに、ワークショップ等による市民意向を反映した計画づくりを行う必要がある。また、適正な土地利用の促進を図るため、地籍調査による地籍の明確化を早期に進めていくことや、亀山駅周辺の市街地再開発事業が完成の目途が立ってきたことから、整備による効果を中心的都市拠点全体にのびわいにつなげていく必要がある。
	今後の展開方針
	道路や交通ネットワークの強化を図るとともに、都市づくりの戦略方針に基づき土地利用制度の確立や用途地域の見直しを計画的に進め、居住誘導に向けた支援策等を積極的に実施し、都市マスタープランを具現化していく。また、地籍調査を推進し、土地利用の促進を図っていく。さらには、リニア中央新幹線の駅位置や新庁舎の位置など核となる機能を意識した都市づくりを進め、基礎調査、分析による基礎データを基に地域住民との合意形成、関連組織での検討を十分に行い、エリアプランの策定を進めていくとともに、亀山駅周辺整備の効果を中心的都市拠点全体に広げていくため、エリアプランの早期策定に向けた取り組みを進めていく。

右頁の「施策の方向に関する評価」を踏まえ、基本施策全体を総合的に評価しています。「総合判定(A-D)とその理由」「反省点・課題」「今後の展開方針」により整理しています。

【市民アンケート調査に関する補足説明】

各回答に対して以下の点数を付与し、「わからない」「回答なし」を除く回答者数を分母とした平均値を表示しています。(従来の肯定的意見の割合表示(%)と比べ、否定的意見の状況も含めた傾向を把握できる表示としています。)

<重要度> ●重要 [2点] ●やや重要 [1点] ●どちらとも言えない [0点] ●あまり重要ではない [▲1点] ●重要ではない [▲2点]

<満足度> ●そう思う [2点] ●やや思う [1点] ●どちらとも言えない [0点] ●あまり思わない [▲1点] ●そう思わない [▲2点]

<参考> 令和2年度調査の平均値 重要度:1.10 満足度:▲0.18

基本施策の「施策の方向」を単位として、個別施策の推進状況を評価しています。
「個別判定」「活動」「評価」で整理しています。
○関連事業…事務事業評価を行った事業のうち、当該施策の方向に関連する事業を表しています。
○事業以外の取組…「活動」「評価」の内容を補足するものとして、関連事業以外の行政活動を表しています。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 計画的な都市づくりの推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	【左記の活動により、施策は推進できたか】				
A 順調に進んだ	【活動】 都市マスタープランに掲げた土地利用制度やエリアプランの検討及び都市計画道路の見直しを推進するため、都市計画道路の一部区間廃止に伴う和田太岡寺線の都市計画決定や木崎新所線の決定手続きを進めた。また、土地利用の促進等を図るため、計画的に地籍調査を行った。さらには、居住誘導区域内での住宅取得に対して、17件の助成金を交付した。	【評価】 土地利用制度やエリアプランの検討、都市計画決定の見直しを行うことにより、規制と誘導によるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを推進することができた。また、地籍の明確化や居住誘導区域内への定住化を図ることで、計画的な都市づくりの推進が図られた。				
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額[千円]	活動	成果
	17002	地籍調査事業	主	13,288 / 13,236	B	A
	19001	都市づくり戦略推進事業	主	6,195 / 5,376	A	A
	19002	住宅取得支援事業	主	6,000 / 4,029	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 活力ある市街地の形成						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	【左記の活動により、施策は推進できたか】				
B まずまず進んだ	【活動】 市街地再開発事業について、組合員との協議や工事の発注、監理業務など、組合への支援を積極的に行うとともに、補助金や負担金の執行を行った。また、1・3・4ブロックの道路整備や駐輪場、バスバースの整備について、用地買収や補償等の業務、さらには工事を実施した。	【評価】 市街地再開発事業について、当初の予定より進捗に遅れはあるものの、令和4年10月の工事完成に向け、工事を順次実施した。また、1・3・4ブロックの道路整備や駐輪場整備についても、権利者との補償等の契約を進めるとともに、工事を実施しており、活力ある市街地の形成は、まずまず進んでいる。				
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額[千円]	活動	成果
	17003	亀山駅周辺整備事業	主	1,168,460 / 1,168,362	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 魅力的な都市の形成						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	【左記の活動により、施策は推進できたか】				
A 順調に進んだ	【活動】 歴史的まちなみの維持・継承を図るため、旧佐野家への案内看板設置に取り組むとともに、伝統的建造物保全に向けた補助金を交付した。また、適切な景観形成を図るため、景観計画に基づく助言・相談・指導等を実施した。さらに、創業セミナーの開催や相談、若者等への支援策として空き店舗等活用支援事業補助金などを活用して、市内での創業を支援した。	【評価】 伝統的建造物保存への補助金交付により、歴史的まちなみの維持・継承が図られた。また、景観計画に基づき、建築物等に対して景観の向上に向けた指導等を行うことで、魅力的で安らぎのある都市形成を推進できた。さらに、創業等支援に向けたセミナーの開催や補助金の交付により、新たな創業につなげることができ、魅力的な都市形成を推進できた。				
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額[千円]	活動	成果
	17037	伝統的建造物群保存修理修景事業	主	37,741 / 34,924	A	A
	17062	創業等支援事業	主	5,135 / 4,132	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	第2期亀山市歴史的風致維持向上計画の策定(令和3年5月策定)				A	A
	景観計画に基づく事前相談及び届出事務				A	A

施策の方向④ 公園・緑地の整備及び利活用						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	【左記の活動により、施策は推進できたか】				
A 順調に進んだ	【活動】 都市公園である亀山公園・西野公園・東野公園に配置されている公園施設について、施設修繕等の平準化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき、西野公園の園路整備や施設修繕に取り組むとともに、指定管理者による公園の維持管理を行った。また、公園等環境美化ボランティアへの支援として、物品等の支給を行った。	【評価】 公園の計画的な施設整備及び修繕を行うとともに、指定管理者による迅速で適正な維持管理を行うことで、安心して利用できる都市公園の充実を図ることができた。また、19団体に環境美化ボランティア活動団体に登録いただき、活動につなげたことで、公園・緑地における様々な担い手による管理が推進された。				
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額[千円]	活動	成果
	17005	西野公園改修事業(公園施設)	主	27,977 / 27,977	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	亀山市公園等環境美化ボランティア推進				A	A

【「施策の方向に関する評価」に関する補足説明】

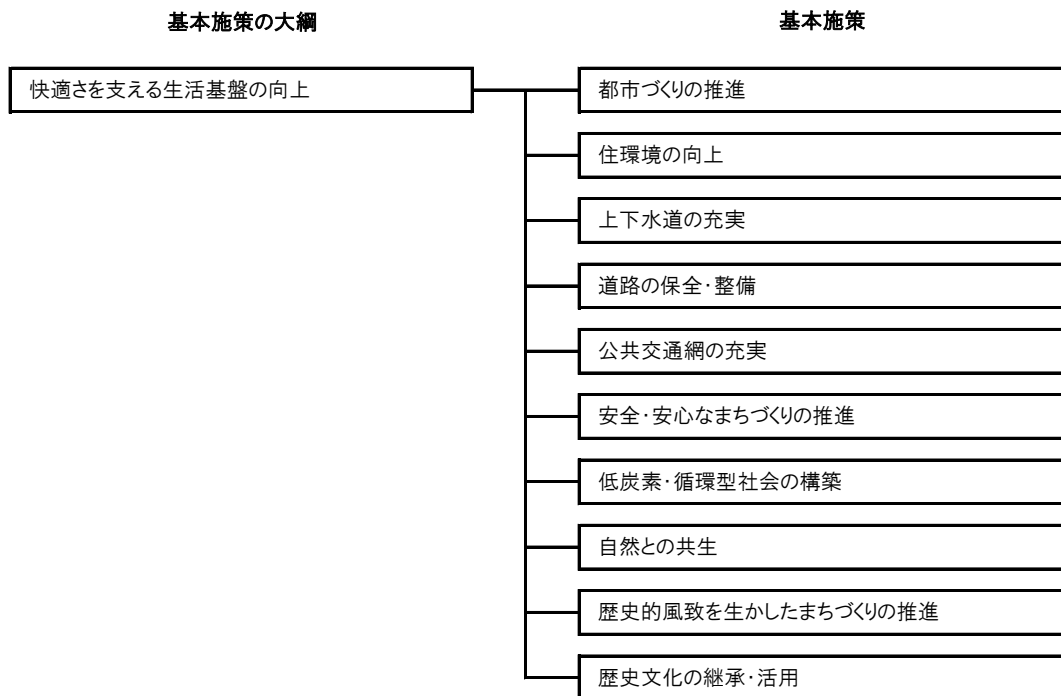
「活動」欄は、当該施策の方向に掲げる施策に対して実施した取組内容を記載しています。
「評価」欄は、活動の結果等を踏まえ、施策推進が図れたかを評価しています。

1. 快適さを支える生活基盤の向上

基本施策の大綱が目指すまちのイメージ

■ 快適に過ごせるまち

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した「快適に過ごせるまち」を目指します。



施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (1)都市づくりの推進

(評価担当者)

建設部長 松田 昇

■基本施策が目指す姿

市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を効率的・効果的に利活用し、安全で快適に暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市都市マスタープラン、亀山市景観計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	用途指定地域内の宅地面積	ha	674.9	H27	677.2	677.6	678.1	678.5	679.3	682.0
2	市街地再開発事業等が行われた件数	件	-	H28	0	0	1	1	1	2
3	公園等環境美化ボランティア活動団体数	団体	19	H28	19	19	18	20	19	24
4										
5										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察	
1 亀山駅とその周辺が整備されている	重要度	1.08	0.95	亀山駅周辺の整備、魅力的な市街地形成、まちなみ景観形成の3項目は、いずれも前回より重要度は下降したものの、満足度は上昇している。 亀山駅周辺整備、魅力的な市街地形成については、事業進捗により満足度は上昇したものと考えられるが、評価点数が低いことから、関連施策を推進し、さらに満足度向上に努める必要がある。	
	満足度	▲ 0.87	▲ 1.12		▲ 0.99
2 魅力的な市街地が形成されている	重要度	1.07	0.98		0.90
	満足度	▲ 1.01	▲ 1.06		▲ 1.03
3 美しいまちなみや景観がつけられている	重要度	0.98	0.94		0.93
	満足度	▲ 0.33	▲ 0.44	▲ 0.36	
4 公園・広場・緑地が充実している	重要度	1.04	0.99	0.99	
	満足度	0.11	0.04	0.19	
5	重要度				
	満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A 順調に進んだ	土地利用制度の検討や都市計画道路の見直し、地籍の明確化、居住誘導区域内への住宅取得支援などによる「計画的な都市づくりの推進」、伝統的建造物保存への補助金交付や景観計画に基づく景観指導に加え、空き店舗を活用した創業支援などによる「魅力的な都市の形成」、公園施設長寿命化計画に基づく整備や指定管理者による「公園・緑地の整備及び利活用」は進んでおり、個別判定をAとした。また、市街地再開発事業について当初より進捗に遅れはあるものの「活力ある市街地の形成」に寄与する取り組みが行われたことから、個別判定をBとした。しかし、基本施策に設定した3指標のうち市街地の形成に寄与する宅地面積は増加していることから、基本施策が目指す姿に向け、各施策の推進が図られていると考えられ、総合判定をAとした。
反省点・課題	
<p>亀山市都市マスタープランにおける都市づくりの戦略方針に基づき、都市機能や居住の適切な誘導を行うとともに、道路や公共交通を活用したコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを計画的に進めるため、土地利用制度の確立やエリアプラン策定による市街地形成の推進について、市民や地域住民と共同して地域課題の把握を進めるとともに、ワークショップ等による市民意向を反映した計画づくりを行う必要がある。また、適正な土地利用の促進を図るため、地籍調査による地籍の明確化を早期に進めていくことや、亀山駅周辺の市街地再開発事業が完成の目途が立ってきたことから、整備による効果を中心都市拠点全体のにぎわいにつなげていく必要がある。</p>	

今後の展開方針

道路や交通ネットワークの強化を図るとともに、都市づくりの戦略方針に基づき土地利用制度の確立や用途地域の見直しを計画的に進め、居住誘導に向けた支援策等を積極的に実施し、都市マスタープランを具現化していく。また、地籍調査を推進し、土地利用の促進を図っていく。さらには、リニア中央新幹線の駅位置や新庁舎の位置など核となる機能を意識した都市づくりを進め、基礎調査、分析による基礎データを基に地域住民との合意形成、関連組織での検討を十分に行い、エリアプランの策定を進めていくとともに、亀山駅周辺整備の効果を中心都市拠点全体に広げていくため、エリアプランの早期策定に向けた取り組みを進めていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 計画的な都市づくりの推進							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】				
A 順調に進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 都市マスタープランに掲げた土地利用制度やエリアプランの検討及び都市計画道路の見直しを推進するため、都市計画道路の一部区間廃止に伴う和田太岡寺線の都市計画決定や木崎新所線の決定手続きを進めた。また、土地利用の促進等を図るため、計画的に地籍調査を行った。さらには、居住誘導区域内での住宅取得に対して、17件の助成金を交付した。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 土地利用制度やエリアプランの検討、都市計画決定の見直しを行うことにより、規制と誘導によるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを推進することができた。また、地籍の明確化や居住誘導区域内への定住化を図ることで、計画的な都市づくりの推進が図られた。			
		関連事業		番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]
		17002	地籍調査事業	主	13,288 / 13,236	B	A
		19001	都市づくり戦略推進事業	主	6,195 / 5,376	A	A
		19002	住宅取得支援事業	主	6,000 / 4,029	B	B
事業以外の取組		内容				活動	成果

施策の方向② 活力ある市街地の形成							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】				
B まずまず進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 市街地再開発事業について、組合員との協議や工事の発注・監理業務など、組合への支援を積極的に行うとともに、補助金や負担金の執行を行った。また、1・3・4ブロックの道路整備や駐輪場、バスパースの整備について、用地買収や補償等の業務、さらには工事を実施した。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 市街地再開発事業について、当初の予定より進捗に遅れはあるものの、令和4年10月の工事完成に向け、工事を順次実施した。また、1・3・4ブロックの道路整備や駐輪場整備についても、権利者との補償等の契約を進めるとともに、工事を実施しており、活力ある市街地の形成は、まずまず進んでいる。			
		関連事業		番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]
		17003	亀山駅周辺整備事業	主	1,168,460 / 1,168,362	B	B
事業以外の取組		内容				活動	成果

施策の方向③ 魅力的な都市の形成							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】				
A 順調に進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 歴史的まちなみの維持・継承を図るため、旧佐野家への案内看板設置に取り組みとともに、伝統的建造物保全に向けた補助金を交付した。また、適切な景観形成を図るため、景観計画に基づく助言・相談・指導等を実施した。さらに、創業セミナーの開催や相談、若者等への支援策として空き店舗等活用支援事業補助金などを活用して、市内での創業を支援した。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 伝統的建造物保存への補助金交付により、歴史的まちなみの維持・継承が図られた。また、景観計画に基づき、建築物等に対して景観の向上に向けた指導等を行うことで、魅力的で安らぎのある都市形成を推進できた。さらに、創業等支援に向けたセミナーの開催や補助金の交付により、新たな創業につなげることができ、魅力的な都市形成を推進できた。			
		関連事業		番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]
		17037	伝統的建造物群保存修理修景事業	主	37,741 / 34,924	A	A
		17062	創業等支援事業	主	5,135 / 4,132	A	A
事業以外の取組		内容				活動	成果
		第2期亀山市歴史的風致維持向上計画の策定(令和3年5月策定)				A	A
		景観計画に基づく事前相談及び届出事務				A	A

施策の方向④ 公園・緑地の整備及び利活用							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】				
A 順調に進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 都市公園である亀山公園・西野公園・東野公園に配置されている公園施設について、施設修繕等の標準化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき、西野公園の園路整備や施設修繕に取り組みとともに、指定管理者による公園の維持管理を行った。また、公園等環境美化ボランティアへの支援として、物品等の支給を行った。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 公園の計画的な施設整備及び修繕を行うとともに、指定管理者による迅速で適正な維持管理を行うことで、安心して利用できる都市公園の充実を図ることができた。また、19団体に環境美化ボランティア活動団体に登録いただき、活動につなげたことで、公園・緑地における様々な担い手による管理が推進された。			
		関連事業		番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]
		17005	西野公園改修事業(公園施設)	主	27,977 / 27,977	A	A
事業以外の取組		内容				活動	成果
		亀山市公園等環境美化ボランティア推進				A	A

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (2)住環境の向上

(評価担当者)

建設部長 松田 昇

■基本施策が目指す姿

市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市住生活基本計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	あんしん賃貸住宅、高齢者向け賃貸住宅等の登録戸数	戸	4	H28	18	-	-	-	-	30
2	条例に基づく空き家の管理指導に対する是正割合	%	-	H28	12	27	27	50	63	100
3	空き家情報バンクの契約成立件数(累計)	件	8	H28	9	11	14	23	32	30
4										
5										

■市民アンケート調査

項目	重要度	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 快適な住環境が整っている	重要度	1.22	1.15	1.15	快適な住環境については、前回と重要度は同じであるが、満足度は上昇している。引き続き施策を展開することで重要度への理解を深め、満足度のさらなる向上に繋げていく必要がある。
	満足度	▲ 0.17	▲ 0.16	▲ 0.09	
2	重要度				
	満足度				
3	重要度				
	満足度				
4	重要度				
	満足度				
5	重要度				
	満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	「良質な住宅の維持・確保」については、民間賃貸住宅8戸の借り上げや住宅取得支援により、施策推進が図られており、個別判定をAとした。「空き家の対策・利活用」については、新たな特定空家等1件が伝統的建造物群であることから未解決であるが、空き家情報バンクの活用も順調に進んでおり、個別判定をBとした。木造住宅耐震補強や狭あい道路の解消など「安全・快適な住環境の整備」もまずまず施策推進を図ることができており、個別判定をBとした。基本施策に設定している3指標の内、1指標に上昇がみられ、各施策の推進により基本施策が目指す姿に向け少しずつ近づけることができていると考えられることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
<p>亀山市公営住宅長寿化計画に基づき、老朽化した耐震性のない住宅は住み替えを進め、用途廃止を進める必要があるが、住み替えを推進するために、立地条件の良い借上げ型市営住宅の戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、空き家の対策を進めるための、所有者に対する個別相談の強化や空き家情報バンクの登録件数を増加させる周知やPRが不十分であった。</p>	

今後の展開方針

民間賃貸住宅借上げについては、市営住宅の老朽化に伴う住み替え状況や入居希望者の意向を踏まえ、亀山市住生活基本計画に基づき計画的に推進し、住み替えに適した立地条件のよい賃貸住宅の借り上げに関し事業者に必要な情報発信を行い、理解を得ながら進めていく。

固定資産税等納税通知書発送時に、引き続き空き家活用や耐震対策のチラシの同封するとともに、建築・不動産等の関係団体の協力を得ながら、空き家所有者に対して、情報提供と利活用を働きかけていく。また、特定空家候補の調査を実施し、老朽化等の進んだ特定空家等及び管理不全状態の空家等の指定を進め、生活環境の保全と安全なまちづくりを推進していく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 良質な住宅の維持・確保						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A	活動	<p>【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】</p> <p>亀山市住生活基本計画(2019.3)において、今後10年間で、市営住宅として確保する民間賃貸住宅を80戸と定めており、北町地内に民間住宅8戸を北町住宅として借り上げることができた。また、居住誘導区域内での住宅取得に対して、住宅取得支援事業として17件の助成金を交付した。</p>	評価	<p>【左記の活動により、施策は推進できたか】</p> <p>既存市営住宅(和田住宅)の近隣で、住み替えに適した立地条件の8戸について借り上げることができ、また、居住誘導区域内での住宅取得を支援することで、良質な住宅の維持・確保は順調に進めることができている。</p>		
					順調に進んだ	
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17006	民間活用市営住宅事業	主	51,400 / 51,212	A	A
	19002	住宅取得支援事業	主	6,000 / 4,029	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 安全・快適な住環境の整備						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	<p>【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】</p> <p>木造住宅の耐震診断、補強計画、補強工事、除去工事等について、一定の補助件数を確保することができた。また、固定資産税等納税通知書にPRチラシを同封し、所有者へ直接事業の周知を図った。狭隘道路後退用地の確保については、予定していた路線、建替申請時及び地籍調査に合わせて中心線立会を行った。</p>	評価	<p>【左記の活動により、施策は推進できたか】</p> <p>木造住宅の耐震化率が、昨年度の90.3%から90.9%に増加し、安全・安心なまちづくりに寄与することができた。また、狭隘道路後退用地の確保については、路線単位での中心線立会を実施するとともに、一般申請による寄附件数は、指標の計画値を上回るなど、狭隘道路の解消に一定の成果があり、安全・快適な住環境の整備は、まずまず推進できている。</p>		
					まずまず進んだ	
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17017	狭隘道路後退用地整備事業	主	13,500 / 13,237	A	A
	17023	地震対策・木造住宅補強事業	主	29,979 / 26,572	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 空き家の対策・利活用						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	<p>【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】</p> <p>管理不全状態の空き家は13件のうち4件が解決し、特定空家等は9件のうち8件が改善された。また、固定資産税等納税通知書の中に空き家活用に関するチラシを同封するとともに、空き家情報バンクのホームページがより見やすくなるように構成の一部修正を行った。</p>	評価	<p>【左記の活動により、施策は推進できたか】</p> <p>新たな特定空家等1件が未解決であるが、伝統的建造物であるため、文化財部局と調整を図りながら解決を図っていく。また、空き家リフォーム支援事業や空き家情報バンクを充実させたことにより、空き家の対策・利活用は、順調に進めることができている。</p>		
					まずまず進んだ	
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17008	空家等対策事業	主	2,300 / 1,384	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (3)上下水道の充実

(評価担当者)

上下水道部長 田中 直樹

■基本施策が目指す姿

市民が、良好な水環境の中、おいしい水を利用しています。

■関連する分野別計画

亀山市新水道ビジョン

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	上水道の有収率	%	89.2	H27	90.8	91.2	88.8	90.0	89.5	92.6
2	汚水処理人口普及率	%	86.2	H27	88.0	88.2	88.3	88.6	88.8	90.0
3	水道事業会計の経常収支比率	%	109.07	H27	108.59	120.39	122.92	120.67	120.44	110.00
4	公共下水道事業会計の経常収支比率	%	103.19	H27	102.92	103.95	102.50	104.12	102.60	100.00
5										

■市民アンケート調査

項目	重要度	現状値	1次	2次	市民アンケートの考察
		[H27]	[H30]	[R2]	
1 安全でおいしい水が供給されている	重要度	1.60	1.61	1.62	水の安定供給、生活排水処理の重要度は、共に高い結果となっている。満足度において、水道については高い評価を得ていることから、継続して安全でおいしい水を安定的に供給できるように施設の更新や維持管理などに取り組む必要がある。生活排水処理については、市民満足度向上を目指し、計画的な下水道整備を推進する必要がある。
	満足度	0.96	1.05	1.08	
2 生活排水が適正に処理されている	重要度	1.48	1.42	1.52	
	満足度	0.66	0.71	0.85	
3	重要度				
	満足度				
4	重要度				
	満足度				
5	重要度				
	満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A 順調に進んだ	安全でおいしい水の安定供給については、老朽管の更新・耐震化、水量水圧不足解消対策を計画的に進め、生活排水対策の推進については、公共下水道の計画的な整備により汚水処理人口普及率が、また、下水道事業のPRIにより接続率が向上している。農業集落排水事業では、施設機能強化事業において工事発注を行い、上下水道事業の健全経営については、経営戦略に基づく事業展開に努めるとともに、農業集落排水事業において、令和4年度から企業会計に移行を行うことから施策の推進が図れている。個別の判定では、施策の方向①③でA、②でBとしていることから総合判定をAとした。
反省点・課題	
上水道事業については、水道施設や配水管の老朽化対策や耐震化、震災対策を計画的に進めるために、有収率の向上、水道料金の収納率の向上に継続して取り組み、財源確保に努める必要がある。また、工業用水道について、新たな産業団地への水の供給を行うため産業環境部と連携した取り組みを行う必要がある。さらに、下水道事業については、公共下水道の未普及地域の整備、施設の長寿命化及び農業集落排水事業の機能強化について、国庫補助金の活用により計画的・効率的に進めるとともに、下水道への接続の促進、下水道料金の収納率の向上に努める必要がある。そのほか、令和4年度から企業会計化した農業集落排水事業と公共下水道事業を統合した下水道事業会計において、健全経営に努めるとともに効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。	

今後の展開方針

上水道事業については、安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、新水道ビジョンに基づき、水道施設や配水管の更新・耐震化などを進めるとともに財源確保及び有収率の向上に努める。工業用水道については、新たな産業団地への水の確保に関する検討を行い、公共下水道事業については、公共下水道事業計画、下水道ストックマネジメント計画等に基づき、計画的な未普及地域の整備、管路の長寿命化対策を進めるとともに、各種補助事業を活用して財源確保に努める。また、生活排水処理アクションプログラムの変更に基づいた事業計画による整備や、農業集落排水地区の一部を公共下水道へ接続した後の使用料等の取扱いについて検討を行う。農業集落排水事業については、機能診断を基に施設の更新等を進め、ライフサイクルコストの縮減や平準化を図るとともに、公営企業会計による健全経営に努める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 安全でおいしい水の安定供給								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	安全でおいしい水の安定供給を図るため、老朽管の更新と耐震化に努めた。また、亀山第1水源系、関第2水源系の基幹管路の一部耐震化を行い、第1水源系における基幹管路のルート検討は、鉄道横断箇所になることから関係機関と協議を行った。さらに、住山加圧ポンプ室の建設工事を完成させ、新施設への切替作業を行い、水量水圧不足解消を図った。			評価	水道管及び水源地等の施設整備の計画的な更新と耐震化を図ることや加圧ポンプ施設等の整備により、水量水圧不足の解消を図ることで、安全でおいしい水の安定供給につながった。また、次年度以降の事業推進に向けての準備を着実に行った。		
		順調に進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17011	水道生活基盤整備事業			主	184,563 / 162,984	A	A
	19003	水道施設耐震化整備事業			主	78,558 / 76,306	A	A
	20001	水道施設台帳整備事業			主	47,000 / 47,000	A	A
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策の方向② 生活排水対策の推進								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	公共下水道施設整備事業については、早期発注により管渠工事と変更事業計画策定を実施した。また、長寿命化対策事業についても、計画どおりの発注により工事を実施した。農業集落排水施設機能強化事業についても、早期発注により詳細設計業務を行い、計画どおりの工事発注を実施した。			評価	公共下水道施設整備事業は、移設補償費が一部繰越となったが、管路整備は完成したため、未普及地域の解消は計画どおり図れた。長寿命化対策事業は計画どおりの整備が実施され施設の健全化が図れた。農業集落排水事業は新型コロナウイルス感染症の関係から年度内の資材調達が困難となり、工事の完成が出来ず計画的な機能回復が図れなかった。		
		まずまず進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17012	公共下水道施設整備事業			主	664,982 / 658,364	B	B
	17013	下水道管渠長寿命化対策事業(みどり町、みずほ台地区)			主	60,000 / 59,456	A	A
	17014	農業集落排水施設機能強化事業			主	5,720 / 5,720	B	B
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策の方向③ 上下水道事業の健全経営								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	水道・工業用水道事業については、経営戦略に基づき、水道水の安定的な供給と健全な事業運営に努めた。公共下水道・農業集落排水事業については、経営戦略の見直しを、農業集落排水事業については、公営企業会計移行の取り組みを行い、持続的な経営の確保と経営基盤の強化に努めた。また、スマートフォンアプリによる収納等納付手段の周知を行い、財源確保に努めた。			評価	水道・工業用水道・公共下水道・農業集落排水の4事業について、経営戦略に基づく事業の実施により、健全経営に努めることができた。また、令和4年度から農業集落排水事業を企業会計に移行することで、更なる経営の健全化及び計画性・透明性の向上につなげる準備ができた。		
		順調に進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
						/		
						/		
事業以外の取組	内容						活動	成果
	亀山市下水道事業経営戦略(公共下水道事業・農業集落排水事業)について令和3年12月改定						A	A
	農業集落排水事業の公営企業会計移行への取り組み						A	A

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (4)道路の保全・整備

(評価担当者)

建設部長 松田 昇

■基本施策が目指す姿

市民が、保全・整備された道路を利用して、安全で快適に生活を送っています。

■関連する分野別計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	都市計画道路の整備率	%	58.1	H27	58.1	61.9	65.1	65.1	65.1	70.0
2	市道の改良延長	km	-	H27	0.17	0.17	1.07	1.4	1.7	2.5
3	橋梁の耐震化率	%	45.5	H27	46.4	48.2	51.8	57.4	57.4	50.0
4	道路環境美化ボランティア活動団体数	団体	9	H27	10	11	13	14	13	14
5										

■市民アンケート調査

項目	重要度	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 国道などの幹線道路が整備されている	重要度	1.21	1.18	1.19	幹線道路の整備、生活道路の整備とも重要度は高く、満足度も前回と概ね同じである。 これまでの取り組みの成果は表れているものの、さらに施策を展開することで、満足度を向上させていく必要がある。
	満足度	0.31	0.31	0.30	
2 生活に身近な道路が整備されている	重要度	1.35	1.32	1.32	
	満足度	0.28	0.26	0.27	
3	重要度				
	満足度				
4	重要度				
	満足度				
5	重要度				
	満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A 順調に進んだ	「幹線道路の整備」、「生活道路の充実」及び「道路の適切な維持管理」については、順調に推進できており、個別判定をAとした。「安全に配慮した道路整備」については、工事が繰越となったが安全に配慮した道路整備はまずまず進んだことから個別判定をBとした。地域高規格道路の鈴鹿亀山道路が令和4年度に県より事業化されること、狭隘な生活道路の解消、橋梁の補強工事の実施やボランティア団体との協働による適切な維持管理が行われたことなど、これらを踏まえ総合判定をAとした。
反省点・課題	
魅力的な道路網の構築と市内外をつなぐ広域幹線道路については、関係機関と連携し、整備の実現に向けた取り組みを行っていく必要がある。市内道路の整備については、災害に強い住環境の構築に重要な役割を果たすことから、幹線道路との接続道路や、防災上及び交通安全上の整備が必要な道路の整備に取り組む必要がある。また、持続可能な道路の保全・整備が効率的・効果的に行えるよう、地域やボランティアとの協働による推進について、これまでの取り組みの課題を整理し、今後の取り組み方の検討を行う必要がある。	

今後の展開方針

広域幹線道路の早期整備に向けた取り組みを関係機関と連携して展開するとともに、事業計画の見直しを適宜行い、周辺状況に応じた市内環状道路の整備を推進する。また、地域の実情に応じた道路拡幅などの道路改良に取り組み、災害に強い生活道路の整備を行うとともに、道路の維持管理については、事後保全修繕ではなく予防保全ができるよう、点検や修繕の平準化など計画的な維持管理に努める。橋梁長寿命化の対象橋梁については、橋梁修繕と耐震化を一括施工できるよう、計画を策定する。地域や道路美化ボランティア団体等との協働による道路環境美化に努めるとともに、広報や市ホームページ等で積極的な啓発を行い、取り組みの一層の拡充を図る。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 幹線道路の整備						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	歩道計画において、地域に整合した設計見直しを実施した。また、市内環状道路の整備工事として、亀山市斎場線と国道1号亀山バイパス側道との一部区間L=160mで工事に着手した。また、鈴鹿亀山道路について、県と連携して期成同盟会等を通じた要望活動を行った。	評価	市内の幹線道路の整備は、本市にとって交通渋滞の緩和、「人・もの・情報」を運ぶ幹線道路の果たす役割は重要である。また、地域に整合した設計見直しを実施するなど、財源を含めた実現性・地域性を検討した上で事業促進がまずまず進んでいる。一方、鈴鹿亀山道路が令和4年度から事業化されるなど、広域道路網の整備促進につなげることができた。		
順調に進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17015	都市計画道路整備事業(和賀白川線)	主	44,124 / 44,112	B	B
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 生活道路の充実						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	道路の安全性や防災機能を向上させるため、歩行空間の確保、狭隘道路の改善や地域の実情にあった生活道路の改良として L=270mの工事を実施した。また、路線単位での中心線立会を4路線実施するとともに、個人単位では、48件の申請を受け、31件の後退用地を取得し、道路後退の事業の進捗を図った。	評価	道路利用者の安全性や利便性の向上を図る上で、生活道路の整備は重要である。その様な観点からも、交通上のネック箇所、緊急車両対応、視距危険個所の解消が図れている。また、狭隘道路については、一般申請による寄附件数が、指標の計画値を上回るなど、狭隘な生活道路の解消が図れており、生活道路の充実は順調に進んでいる。		
順調に進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17017	狭隘道路後退用地整備事業	主	13,500 / 13,237	A	A
	8075	市単道路整備事業	標	45,693 / 44,413	A	A
	8206	山下8号線整備事業	標	15,290 / 15,226	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 安全に配慮した道路整備						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	PTA等から要望のあった通学路の整備を7箇所実施し、通学路における安全性の向上を図った。 平成23年度策定の橋梁耐震化補強事業計画に基づき、耐震補強詳細設計(羽若橋)を計画的に実施し、震災時に重要となる道路に架かる橋梁の耐震補強を図った。	評価	工事は繰越となったが、各地の防災拠点や避難地を連絡する道路に架かる橋の耐震化により、大災害発生時における人命の安全、被害拡大防止、災害応急対策を円滑に図ることができ、安全に配慮した道路整備は、まずまず推進できている。		
まずまず進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17024	橋梁耐震化補強事業	主	2,100 / 2,079	B	B
	8078	施設整備費(交通安全施設費)	標	33,713 / 33,713	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向④ 道路の適切な維持管理						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	平成26年度策定の舗装維持管理計画に基づき、舗装修繕(市道川崎白木線ほか1線)を実施した。令和元年度策定の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、下万寿寺橋の補修工事を実施するとともに、59橋の健全度橋梁点検を行った。また、道路美化ボランティア団体等(13団体)との協働による道路環境美化に取り組んだ。	評価	道路、橋梁ともに予防保全型の考え方を取り入れ、劣化の現状を把握し、計画的に修繕を行うことで、効率的・効果的な維持管理に努めるとともに、損傷が軽微なうちに修繕を行うことでトータルコストの削減を図ることができた。また、道路美化ボランティア団体は増加しており各団体との協働による道路の環境美化に努めることができ、道路の適切な維持管理は順調に進んでいる。		
順調に進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17018	橋梁長寿命化修繕事業	主	32,750 / 32,749	B	B
	17019	舗装老朽化対策事業	主	91,319 / 90,111	B	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (5)公共交通網の充実

(評価担当者)

政策部長

笠井 武洋

■基本施策が目指す姿

市民が、身近な公共交通網を利用して、安全で快適に生活を送っています。

■関連する分野別計画

亀山市地域公共交通計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	市内JR駅の乗車人員(1日平均)	人	3,402	H26	3,549	3,490	3,439	2,613	-	3,400
2	市コミュニティ系バス及び乗合タクシーの利用者数	人	99,645	H27	93,370	91,096	89,563	74,246	68,619	102,000
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目	重要度	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 鉄道が便利である	重要度	1.41	1.38	1.22	鉄道の利便性、バスの利便性については、コロナ禍による利用者数の減少に比例するように、重要度、満足度とも下降している。
	満足度	▲ 1.10	▲ 1.06	▲ 1.15	
2 バスが便利である	重要度	1.27	1.24	1.10	
	満足度	▲ 1.28	▲ 1.25	▲ 1.35	
3	重要度				
	満足度				
4	重要度				
	満足度				
5	重要度				
	満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	「身近な地域公共交通を利用して、誰もが自由に移動できるまち」を目標に、都市拠点と居住地を結ぶ地域公共交通ネットワークの形成等を含めた5つの基本方針からなる地域公共交通計画(案)を取りまとめるとともに、沿線自治体と連携したJRへの要望活動や利用促進イベントの開催、JR西日本から無償譲渡を受けたJR加太駅舎のリニューアルオープン、コミュニティ系バスへの交通系ICシステムの導入等により、地域公共交通の利便性向上等を図った。これらを踏まえ、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響によりJR在来線やコミュニティ系バス等の利用が減少傾向にあるものの、無料体験乗車券の配布等による利用促進により乗合タクシーの利用者数は増加したため、コロナ禍であっても、地域公共交通の確保とその利用促進に努められたことから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
地域公共交通の維持・確保を図る上で、その利用促進は重要な側面となるが、自動車依存や少子化の進行に加え、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で公共交通機関での移動が減少傾向にあり、成果目標が大幅に下回っている。ポストコロナ下における新型コロナウイルス感染症の感染動向を踏まえた対応も検討しながらその改善に努めていくほか、乗合タクシーの利用方法等の周知やコミュニティ系バスの地域実情に応じた利用促進を一層図っていく必要がある。また、JR西日本の情報開示により輸送密度2千人/日未満の線区であることが明らかになった関西本線(亀山・加茂間)については、当該路線の維持・確保を図るとともに、改修工事が完了したJR加太駅舎についても、地域情報発信拠点や交流の場となるよう、地域と連携しながらソフト面での効果的な取り組みを検討していく必要がある。	

今後の展開方針

新たに策定した地域公共交通計画に基づき、ポストコロナやデジタル化をはじめ、亀山駅前再開発や新図書館の開館等の中心的都市拠点の動向を踏まえた、持続的な地域公共交通ネットワークの構築を図る。また、増加傾向にある乗合タクシーや、まだまだ利用が少ないバス利用者の交通系ICシステムの普及については、その定着に向け、利用対象者への効果的なPRを展開していく。更には、鉄道については、県や沿線自治体と連携を密にするとともに、交通事業者との対話を重ねつつ、効果的な利用促進策を講じながら、路線の維持・確保を図っていくほか、JR加太駅舎の活用について、地域と連携しながら、鉄道の利用促進や地域活性化につながる、施設の魅力化を図る取り組みを進めていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域公共交通を活用した交通ネットワークの強化						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	地域公共交通計画の見直しについて、コミュニティバス乗降調査結果や市民アンケート調査結果の分析、地域まちづくり協議会への地域意向調査等を踏まえつつ、現計画の検証を行うとともに、庁内検討会議や地域公共交通会議での協議を通じて、計画案の作成作業を進めた。	評価	地域公共交通計画の改定作業の中で、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークを形成することで、子どもから高齢者まで全ての人が、「身近な公共交通を利用して自由に移動できるまち」を目指した計画案を整理した。その中で、都市拠点と居住地を結ぶ、まちづくりと連動した地域公共交通網についても、基本方針に組み込んだ。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17020	地域生活交通再編事業	主	137,889 / 128,158	B	B
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果
	亀山市地域公共交通計画の策定				B	C

施策の方向② 公共交通機関の利便性向上と利用促進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	県・沿線自治体と連携し、JR各社に対し利便性向上の要望を行ったほか、いこか広域連携推進会議を通じて、鉄道遺産群を巡るウォーキングイベントを開催した。また、JR西日本から無償譲渡を受けた加太駅舎の改修工事を実施し、リニューアルオープンさせた。一方、交通系ICシステムの導入をはじめ、バス利用促進の啓発の実施、路線再編等によるダイヤ改善を行った。	評価	要望活動や鉄道関連イベントの開催、市内コミュニティバスへの交通系ICシステムの導入等による利便性の向上により、公共交通の利用促進につなげることができた。また、JR加太駅舎の改修により、利便性の向上をはじめ、地域活性化拠点や交流の場の創出ができた。しかしながら、コロナ禍でバス等の利用者が減少し、今後の公共交通の利用促進への影響が危惧される。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17020	地域生活交通再編事業	主	137,889 / 128,158	B	B
	20002	JR加太駅舎改修事業	主	38,550 / 38,037	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	三重県鉄道網整備促進期成同盟会・関西本線木津亀山間活性化同盟会等における要望活動等				B	B
	鉄道遺産群を巡るウォーキングイベントの開催				B	B

施策の方向③ 身近な交通手段の確保						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	コミュニティバスの効率的・効果的な運行を行うため、既存の幹線的バス・地域生活バスの運行事業を継続した。また、乗合タクシーについては、引き続き、3千円分の無料体験乗車券を登録者全員に配布し利用促進に努めたほか、地域の実情に即した制度運用が図れるよう、一部運行内容の見直しを行った。	評価	コロナ禍の影響により、コミュニティ系バスは、利用者数が68,619人と減少したが、乗合タクシーは、継続的に利用促進活動等を行ったことやコロナ禍での密の回避等から、利用者が4,688人と前年度よりも増加した。長引く感染症の影響で公共交通利用にとって困難な局面にあったが、そうした中でも、自立した移動手段を持たない人などの身近な交通手段を確保することができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17020	地域生活交通再編事業	主	137,889 / 128,158	B	B
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (6)安全・安心なまちづくりの推進

(評価担当者)

危機管理監 木田 博人

■基本施策が目指す姿

市民が、安全・安心に暮らせるまちで過ごしています。

■関連する分野別計画

第2次亀山市消防力充実強化プラン

■成果指標

	項目	単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	自主防災組織結成率	%	83.8	H27	84	82.1	81.4	81.4	80.4	100.0
2	木造住宅の耐震化率	%	84.9	H28	86.8	87.4	88.1	90.3	90.9	91.2
3	火災出動に関する平均所要時間 (覚知から放水開始まで)	分・秒	12.53	H27	15.12	19.41	13.45	14.51	17.12	12.00
4	救急出動に関する平均所要時間 (覚知から病院収容まで)	分・秒	39.55	H27	40.18	43.07	40.46	41.06	42.24	37.00
5	交通事故死傷者数	人	211	H27	167	318	83	65	85	200以下

■市民アンケート調査

項目	重要度	現状値	1次	2次	市民アンケートの考察
		[H27]	[H30]	[R2]	
1 防災や災害時の対策が整っている	重要度	1.55	1.53	1.55	いずれの項目も重要度は1.5程度で推移しており、安全・安心なまちづくりに対する市民意識・ニーズは高い。 一方、満足度においては、消防・救急体制以外はマイナスとなっており、防災については昨今の異常気象や巨大地震に対する不安の高まりが推察される。また、防犯・交通安全対策についても、マイナス推移で事件・事故への不安の表れととれるが、行政施策だけでは対応できない分野であることも影響している。
	満足度	0.05	▲ 0.04	▲ 0.03	
2 緊急時の消防・救急体制が整っている	重要度	1.63	1.59	1.59	
	満足度	0.30	0.47	0.36	
3 犯罪を防ぐ対策が整っている	重要度	1.58	1.54	1.54	
	満足度	▲ 0.32	▲ 0.35	▲ 0.25	
4 交通安全の対策が整っている	重要度	1.51	1.50	1.48	
	満足度	▲ 0.22	▲ 0.19	▲ 0.21	
5	重要度				
	満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	危機管理体制の充実、コロナ禍で訓練中止により職員能力向上が図れなかったが、より実効性の高い総合防災訓練の検討を進めた。また、防災環境の充実としてyahoo防災アプリを活用し情報伝達の重層化を進めたほか、新たな防災情報伝達システムの導入検討を図った。自主防災組織への資機材補助は例年どおり推移したが、結成率は年々低下傾向となった。消防力の充実では、成果指標の目標値に到達しなかったが、研修派遣等による職員の資質向上、車両更新等による施設・装備の充実が図れた。地域安全の充実では、犯罪被害者等支援条例の制定及び周知・啓発を行ったほか、関係団体と連携し交通安全の街頭啓発活動等を行い死傷者数は減少した。このことから、個別評価ではB判定とし、また成果指標の未達項目があることから、総合判定においてもB判定とした。
反省点・課題	
コロナ禍による社会情勢の変化の中では、特に自助・共助による防災対策について、災害に対する不安は高まりつつあるものの、市民との意思形成は難しく、新たな自主防災組織の結成の進展は図れなかった。引き続き行政出前講座など、様々な機会を通じて、自助・共助の啓発を図り地域防災力の向上を図る必要がある。防災情報伝達システムについては、様々な伝達手段をそれぞれの範囲まで組み合わせることで重層化を図るかが課題となる。一方、消防関係では、複雑化・多様化する災害や救急需要の高まり、さらに大規模災害時には、近隣消防本部との連携など広域的な対応が求められていることから、一層の消防体制、防火対策の強化や救命率向上のための取り組みが必要である。	

今後の展開方針

ポストコロナ後の危機管理体制の強化を図るため、非シナリオ型の図上訓練を加えた総合防災訓練や国民保護措置訓練を実施し、職員の防災対応能力向上に努める。自助・共助による防災対策については、各家庭での「わたしの防災マップ」作成の啓発を行い、行政出前講座を通じて自主防災組織の拡大に向けて未結成地域への積極的な働きかけを行う一方、多様な主体が連携して防災・減災に取り組めるよう地域特性に応じた地区防災計画の策定支援を進め、地域防災力の向上に努める。防災情報伝達システムについては、DXの視点と費用対効果も踏まえながら、すみやかに事業に着手し、効果的な伝達手法の具体的な整備方針を決定し、早期のシステム稼働に向けて取り組んでいく。消防関係については、令和3年度に策定した「第3次亀山市消防力充実強化プラン」に掲げる施策を着実に展開し、消防力の強化を進める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 危機管理体制の強化						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	職員非常伝達訓練の実施及び図上訓練の実施に向けて職員説明会等を行うとともに、災害発生時の避難所運営要領について、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の避難についてマニュアルを整備した。また、新たな団体等と災害時応援協定を締結した。	評価	訓練や説明会により情報収集・報告等対応力の向上や、濃厚接触者の避難要領を明確化することができた。また、協定の新規締結により、災害用物資の運搬や、市民への災害情報発信を強化することができた。		
まずまず進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
				/		
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果
	新型コロナウイルス感染症対策に関する鈴鹿地域防災総合事務所や鈴鹿保健所との調整				B	B
	市町村広域災害ネットワークを始めとする各種災害時応援協定に基づく取り組み				B	B

施策の方向② 防災環境の充実						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	防災倉庫や指定避難所に配備してある備蓄品について、食糧約4,600食、保存水約9,000L等を更新し、医療用ガウン、消毒液、フェイスシールド等の感染防止対策物品を整備した。また、防災情報伝達システムの費用対効果も含めDXを踏まえた検討を進めた。	評価	備蓄品の計画的な購入・更新のため、亀山市備蓄・調達基準を策定した。今後は、これにより計画的な備蓄を図る。 防災情報伝達システムについては、一定の方針を案出したため、システム整備に向けて庁内調整、予算要求等速やかに進める必要がある。		
まずまず進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	2048-1	災害対策事業(災害対応)	標	26,220 / 25,427	A	B
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果
	総合的な防災情報伝達システムの検討				B	B

施策の方向③ 自助・共助を基本とした防災対策の推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	自主防災組織へ資機材購入等27件の補助を行った。また、総合防災マップの啓発を行うとともに、地域防災訓練や防災講座等を20回実施し、延べ876人の参加を得た。地区防災計画の策定支援等を継続しつつ、2地区と策定に向けて協議を行った。	評価	自主防災組織の資機材の充実や訓練の実施等により、意識の向上が図れている。地区防災計画の策定支援等は段階的に進んでおり、地域防災力の向上は一定図れているものと考えられる。総合防災マップは安全な避難行動につながるため啓発を継続していく。		
まずまず進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	2051	自主防災組織育成事業	標	1,100 / 892	A	B
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果
	地区防災計画の策定支援				B	B

施策の方向④ 災害に強いまちづくりの推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B まずまず進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 羽若橋の耐震設計及び防災重点農業用ため池9池の耐震点検調査を行った。また、民間木造住宅73件の耐震診断及び4件の改修補助を行い、建築基準に満たないブロック塀の撤去助成35件、高齢者世帯の家具転倒防止金具の配布1件を実施した。 県による東町及び辺法寺地区の急傾斜地崩壊対策への事業費の一部を負担した。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 橋梁耐震化については、国の重点施策の長寿命化事業と合わせて進める必要がある。ため池については計画的に調査を行い、必要なため池の防災工事等推進計画を策定する。また、民間住宅への支援については概ね計画通り実施できた。今後も制度のPRを含め継続的に実施する。		
				番号	事務事業の名称	区分
関連事業	17023	地震対策・木造住宅補強事業	主	29,979 / 26,572	B	B
	17024	橋梁耐震化補強事業	主	2,100 / 2,079	B	B
	19005	ブロック塀等撤去支援事業	主	3,269 / 3,204	A	A
	19016	団体営ため池等整備事業	主	30,001 / 30,000	A	A
	2048-2	災害対策事業(耐震化)	標	50 / 0	B	B
	8074	急傾斜地崩壊対策事業	標	622 / 622	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向⑤ 消防力の充実強化						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A 順調に進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 常備消防のうち、火災・救助対策として、各種研修派遣により、消防・救助隊員の資質向上に努めた。救急対策として、計画的に救急救命士を養成したほか、各種研修派遣により、救急救命士の処置拡大への対応に努めた。非常備消防については、車両2台を更新したほか、消防団員が着用する雨衣を計画的に更新した。また、防火水槽2基を設置した。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 常備消防については、消防大学校等への職員派遣による教育指導者の育成等により消防・救助体制の充実強化が図れたほか、救急救命士の養成、処置拡大への対応及び処置の質の維持向上により救急体制の充実強化が図れた。非常備消防については、計画的な整備の充実等により更なる地域防災体制の充実強化が図れた。また、消防水利の充足率の向上が図れた。		
				番号	事務事業の名称	区分
関連事業	21001	消防指令業務共同運用調査事業	主	421 / 420	A	A
	9002	一般管理費(常備消防費)	標	40,195 / 39,012	A	A
	9005	活動費	標	46,518 / 44,903	A	A
	9009	防火水槽整備事業	標	30,542 / 29,556	A	A
	9012	防災施設整備補助金	標	1,400 / 804	B	B
	9016	車両整備費(消防団車両)	標	17,820 / 17,820	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向⑥ 地域安全の充実						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A 順調に進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 防犯対策について、亀山地区防犯協会等の運営支援を行い、防犯灯新設44基及びLED化197基の補助、防犯カメラ1基を新設した。犯罪被害者等の支援について、亀山市犯罪被害者等支援条例の制定及び周知・啓発を行った。交通安全活動について、関係団体と連携し街頭啓発活動等を行い、地元からの施設整備要望等に適切に対応した。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 防犯活動について、啓発活動や防犯灯・防犯カメラの整備により、防犯活動の促進と防犯環境の向上を図れた。犯罪被害者等への具体的支援策を整備した。 交通安全活動について、啓発活動や交通安全施設整備により、活動の推進や交通安全施設の充実につながった。		
				番号	事務事業の名称	区分
関連事業	2250	防犯対策事業	標	24,403 / 21,981	A	A
	9041	犯罪被害者等支援事業	標	600 / 285	A	A
	2047	交通安全対策事業	標	604 / 600	A	A
	8078	施設整備費(交通安全施設費)	標	33,713 / 33,713	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (7)低炭素・循環型社会の構築

(評価担当者)

産業環境部長

富田 真左哉

■基本施策が目指す姿

市民・事業者・行政等が、それぞれの立場で環境負荷の少ない社会を目指し行動しています。

■関連する分野別計画

第2次亀山市環境基本計画

■成果指標

	項目	単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	地球温暖化防止対策に関するイベント等への参加者数	人	1,288	H27	1,233	521	456	0	0	1,500
2	ごみの資源化率	%	37.0	H28	33.0	33.0	30.8	29.3	31.5	42.2
3	1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	995	H27	1,016	999	943	967	945	919
4										
5										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 地球環境保全の取組が充実している	重要度 1.27 満足度 0.06	1.19 0.05	1.21 0.06	地球環境保全の取組とごみの減量やリサイクルに関する取組の重要度及び満足度の割合が、前回より若干上昇したが、市民は依然としてそれらが重要であると認識していることが読み取れるため、それに応えるよう施策の一層の推進が求められる。
2 ごみの減量やリサイクルに関する取組が進んでいる	重要度 1.38 満足度 0.54	1.31 0.48	1.33 0.54	
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			
5	重要度 満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	<p>環境の保全や地球温暖化に関する施策をより一層推進するため、「第2次亀山市環境基本計画」を策定した。また、成果指標において、新たな資源ごみとして雑がみ及びその他色びんの分別収集の開始や市民の資源物集団回収活動により、ごみの資源化率は31.5%(前年度比2.2ポイント増)と向上した。さらに、1人1日当たりのごみ排出量は、食品ロス削減の啓発や3Rの推進により、945g(前年度比26g減)に減少し、取り組みの成果がみられた。</p> <p>その一方で、地球温暖化防止対策に関するイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止により、開催できなかった。また、成果指標に示した3項目の目標値をいずれも達成することができなかったことから、更なる啓発活動や新たな取り組みが必要と判断し、総合評価をBとした。</p>

反省点・課題

脱炭素社会に向けて、温室効果ガスのうち特に市域における二酸化炭素の排出量を削減するため、市民・事業者に対して再生可能エネルギーの活用や省エネ・省資源行動を促進する必要がある。また、プラスチックに関する国際的な関心が高まる中、プラ新法が本年4月に施行されたことから、市としての方針を検討する必要がある。

さらに、ごみの減量化を図るため、3R(スリーアール)や特に家庭で取り組める食品ロス削減に焦点をあて、市広報やポスター掲示等を通じて周知啓発に努めたところ、前年度と比較して1人1日当たりのごみ排出量は減少したが、更なる削減に向けて、より効果的な方法を検討する必要がある。一方、再資源化率の向上を図るため、新たに雑がみ、その他色びんの分別収集を開始したところ、資源化率は前年度と比較して上昇したが、一般廃棄物に占める紙類の割合は、4割程度と依然として高い。

今後の展開方針

市域の二酸化炭素排出量の8割以上を占める製造業のうち、特に第一種及び第二種エネルギー指定工場に対し、三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、事業者の自主的な省エネ、再生可能エネルギーの普及促進に繋がるよう補助制度などの情報を提供する等、積極的に働きかけを行う。また、プラスチック新法施行に伴い、市としての今後の対応を検討する。また、市民の省エネ・省資源行動に関する情報については、市広報等を活用し、引き続き周知・啓発を行う。一方、ごみの減量化・リサイクルの推進については、特に家庭系ごみのうち約6割が紙類と厨芥類であることから、雑がみのリサイクルを推進するとともに、厨芥類については、食品ロスの削減、生ごみ処理容器の有効性を周知・啓発するなど、3R(発生抑制・再使用・再生利用)に「断る」を加えた4Rを推進する。さらに、食品ロス削減に向けては、新たに市民と店舗をマッチングさせるスマートフォンアプリの試験運用に取り組む。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 環境負荷の少ない社会の形成						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	環境の保全及び創造に関する施策を定めた第2次市環境基本計画を策定した。市内の河川等の環境測定を実施し、環境基準の適合状況の監視を行うとともに、自然環境等への影響を未然に防止するため、工場・事業所と環境保全協定の締結に努めた。また、不法投棄防止のため、監視カメラの設置やパトロールを実施し、早期発見・早期回収に努めた。	評価	第2次市環境基本計画の策定により、環境の保全や創造に関する施策の推進に寄与した。環境調査や環境保全協定の締結により、鈴鹿川等の主要な河川の水質のほか、大気、騒音、振動など良好な水準に保たれた。また継続した不法投棄対策や亀山市地区衛生組織連合会等との連携により、地域の環境美化に寄与できた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	4010	一般事業(環境保全事業)	標	15,300 / 12,731	A	A
	4108	地球温暖化防止対策推進事業	標	180 / 144	B	B
	4064	廃棄物不法投棄監視事業	標	2,280 / 2,261	A	B
事業以外の取組	内容				活動	成果
	事業者と協働した市内中学校での環境講座の開催 職務能力向上や最新の知見収集を目的とした研修等の受講				A	A

施策の方向② ごみの減量化、リサイクルの推進						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	資源化率の向上を図るため、新たな資源ごみとして、雑がみ及びその他色びんの分別収集に取り組むとともに、資源物集団回収団体に対し報奨金を交付し活動を支援した。また、ごみ溶融処理に伴い発生する飛灰を山元還元方式により、全量再資源化した。ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器購入者に対し補助金の交付や食品ロス削減の啓発に努めた。	評価	前年度と比較し、1人1日当たりのごみ排出量も削減され、ごみの資源化率も2.2ポイント増加するなど、ごみの減量化、リサイクルの推進を図ることができた。また、ごみ溶融飛灰は山元還元方式で全量再資源化することで「最終処分量・ゼロ」を維持できた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17027	飛灰再資源化事業	主	40,000 / 39,505	A	A
	4028	ごみ減量化対策事業	標	590 / 483	A	A
	4029	廃棄物収集事業	標	179,568 / 178,855	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	市内小学校による総合環境センターの施設見学及び環境学習				A	A

施策の方向③ 廃棄物処理施設の適正管理						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A	活動	ごみ溶融処理施設及びし尿処理施設の長寿命化計画に基づき、大規模整備工事により老朽化の著しい設備・機器の更新した。また、粗大ごみ破碎処理施設や適正困難物二軸せん断式破碎機などの維持管理に努めた。一方、民間移譲した刈り草コンポスト化センターは、事業者との定例会により運営状況を把握することで適正管理に努めた。	評価	大規模整備工事により、老朽化した主要な設備・機器を更新し、施設の適正管理と延命化に寄与できた。また、粗大ごみ破碎処理施設や適正困難物二軸せん断式破碎機は、適正な維持管理により、安定操業を継続することができた。一方、刈り草コンポスト化センターの運営状況の把握により、適正な施設運営ができ、有効に活用された。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17028	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	主	125,400 / 125,400	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (8)自然との共生

(評価担当者)

産業環境部長 富田 真左哉

■基本施策が目指す姿

豊かな自然の恵みが、良好に保たれ、次世代に受け継がれています。

■関連する分野別計画

第2次亀山市環境基本計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	自然公園の利用者数	人	13,717	H27	10,520	8,465	9,154	9,279	13,349	20,000
2	環境林整備面積	ha	1,187	H27	1,382	1,451	1,531	1,581	1,646	1,700
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目	重要度	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 自然環境が豊かである	重要度	1.27	1.19	1.21	自然に関する各項目に対する重要度及び満足度の認識は上昇に転じており、市民の意識は依然として高いものと思われる。鈴鹿川等源流域をはじめとする自然環境保全への取組等が評価されたものと推察される。
	満足度	1.03	1.10	1.12	
2 自然環境と調和した開発が適切に行われている	重要度	1.13	0.95	1.05	
	満足度	▲ 0.17	▲ 0.22	▲ 0.18	
3 森林・里山や農地が保全されている	重要度	1.11	0.99	1.07	
	満足度	▲ 0.04	▲ 0.11	▲ 0.01	
4 自然とふれあえる場所や機会が充実している	重要度	1.04	0.90	0.99	
	満足度	0.27	0.25	0.29	
5	重要度				
	満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会や里山管理運営協議会、事業所など多様な主体と連携・協力し、亀山里山公園や亀山森林公園など自然資源をフィールドとして、市民が自然環境と触れ合う機会や学習の機会を提供することで、多様な生態系の確保と自然環境を保全する意識醸成に寄与している。一方で、成果指標における自然公園の利用者数は、前年度と比較して大幅に増加したものの、目標値とは大きく乖離している。一方、森林・里山・農地の保全については、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会イベントにより、森林保全等の意識醸成を図っている。また、国等の補助金を活用し、事業を着実に実行したことで、多面的機能の維持発揮が図られるとともに、農地、森林の適切な管理、農道・水路の維持管理につながっていると考えられる。また、成果指標における環境林整備面積の実績は、おおそ目標値に達するところまで年々伸びており、基本施策が目指す姿にまずまず近づけることができていると考えられることから、総合判定をBとした。

反省点・課題

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会など市民活動団体と連携・協力し、自然環境と触れ合う機会や学習の機会を提供し、外来種駆除や希少野生動植物の保護・増殖に取り組んでいるものの、「生物多様性」の言葉や考え方、重要性が広く知られていない。また、一部の外来種は地域の自然環境に大きな影響を与え、生態系のバランスを崩し、生物多様性を脅かすなどの問題を引き起こしている。一方、自然公園の利用者数については、自然環境と触れ合う場、環境学習の場として活用し、公園の魅力を様々な媒体を通じて発信しているものの、現状では利用者数が伸び悩んでいる。また、森林の持つ多面的機能を高めるため、森林整備や森林保全意識の醸成等をさらに図る必要がある。一方で農地の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、中山間地域における農業生産活動等の支援により、一定の効果があったものの、市全体では農地保全の取り組みを担う組織の高齢化等により耕作放棄地が増加傾向であり、担い手の維持・確保が求められている。

今後の展開方針

市民が本市の豊かな自然との共生を図るため、引き続き、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会や市民活動団体と連携・協力し、市民が自然とふれあい、生物多様性の恵みを受取る機会を提供することで生物多様性の意識醸成につなげる。また、外来種の問題については、猿対策も含め、先進自治体の取り組みも参考に、更なる効果的な対策を検討する。さらに、自然公園の利用促進を図るため、引き続き、市内幼稚園、保育園、小学校や福祉施設の遠足等による利用を呼び掛けるとともに、環境講座や観察会を開催する。森林整備については、森林経営管理事業並びに森林環境創造事業に引き続き取り組み、整備を進める。また、農地保全については、耕作放棄地の発生防止と農地農村が有する多面的機能を維持・発揮していくため、田園環境保全事業補助金や多面機能支払事業交付金など、各種支援制度の活用を地域に積極的に働きかける。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 自然資源の保全						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A	活動	開発行為を行う事業者に対し、開発区域における緑化の推進や自然環境との調和を保つよう指導するとともに、環境への影響が著しい開発行為については、環境保全審議会を開催し、指導した。 また、「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」が主体となり、自然資源を活用したイベントなど関連事業に取り組んだ。	評価	開発行為を行う事業者に対し、自然資源に影響を及ぼさないよう指導ができています。 一方、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会による活動が、流域における市民の自然資源を保全する意識醸成につながっている。		
順調に進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17033	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	主	5,208 / 5,198	A	B
				/		
事業以外		内容			活動	成果

施策の方向② 森林・里山・農地の保全						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	中山間等直接支払交付金事業、多面的機能発揮促進事業により農地・農村の持つ多面的機能の維持・発展を図る集落に補助金を交付した。また、環境林の間伐を実施し、森林経営管理事業では小面積ながら間伐を実施することができた。みえ森と緑の県民税市町交付金事業では木育教室等に取り組んだ。	評価	多面的機能発揮促進事業では、令和3年度から新たに1組織が、さらに区切りを迎えた6組織も引き続き事業に取り組むこととなった。これにより農業・農村の持つ多面的機能の発揮促進を図ることができ、農地の保全につなげることができた。また、間伐を実施したことで森林の持つ多面的機能が発揮され森林・里山の保全に努めることができた。		
まずまず進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17030	森林環境創造事業	主	16,956 / 16,850	B	B
	17031	中山間地域等直接支払交付金事業	主	12,955 / 12,940	A	A
	17032	田園環境保全事業	主	3,260 / 2,798	B	B
	17033	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	主	5,208 / 5,198	A	B
	17034	多面的機能発揮促進事業	主	15,036 / 15,032	A	A
	19008	森林経営管理事業	主	23,928 / 23,844	B	B
	12008	森林環境整備基金積立金	標	13,963 / 13,925	A	A
	6019	市単土地改良事業	標	37,800 / 37,778	A	A
事業以外		内容			活動	成果

施策の方向③ 自然とのふれあいの機会の創出						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A	活動	亀山里山公園や亀山森林公園等を活用し、市民活動団体と連携し、里山塾の開講や市内幼稚園・保育園、小学校児童への環境学習を開催した。また、「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」が主体となり、自然体験や環境学習など市民が身近な自然に触れ合い、学ぶ機会を提供した。	評価	亀山里山公園や亀山森林公園を活用した環境学習や、市民活動団体や「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」との連携による自然体験や環境学習など、市民が自然環境に触れる機会を創出できた。		
順調に進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	4067	里山公園管理費	標	5,740 / 5,285	A	A
	6055	森林公園管理費	標	3,446 / 3,048	A	A
事業以外		内容			活動	成果
		職務能力向上や最新の知見収集を目的とした研修等の受講			A	A

施策の方向④ 多様な生態系の確保							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	<p>第2次亀山市環境基本計画に内包する形で「生物多様性地域戦略」を策定した。また、市民活動団体等と連携して亀山里山公園等を活用し、希少野生動植物の保護・増殖に取り組んだ。</p> <p>一方、特定外来生物(オオキンケイギク、ブルーギル等)の駆除に取り組む市民や市民団体に必要な資材を提供するなど活動を支援した。</p>		評価	<p>「生物多様性地域戦略」の策定、希少野生動植物の保護・増殖の取り組み、市民、市民団体の特定外来生物の駆除を通して、生物多様性への関心や意識向上には寄与しているが、生物多様性の重要性が広く市民や事業者に浸透していない。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	4010	一般事業(環境保全事業)			15,300 / 12,731	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果
	事業者と協働した希少野生動植物の保護活動					A	A

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (9) 歴史的風致を生かしたまちづくりの推進

(評価担当者)

市民文化部長 辻村 俊孝

■基本施策が目指す姿

市民、事業者、行政が一体となり、歴史的な風致を生かしたまちづくりを進めています。

■関連する分野別計画

亀山市歴史的風致維持向上計画(第2期)

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	東海道沿道における文化財公開施設見学者数	人	54,082	H27	40,499	35,931	46,010	24,476	24,736	67,500
2	伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	56.0	H27	56.5	57.3	58.9	59.9	60.9	60.0
3										
4										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている	重要度 0.89 満足度 0.32	0.88 0.26	0.83 0.21	重要度・満足度とも比較的高い数値を維持しているが、今後は「第2期亀山市歴史風致維持向上計画」の事業推進を図ることで、さらに市民の関心を高める必要がある。
2	重要度 満足度			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			
5	重要度 満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A 順調に進んだ	亀山市歴史的風致維持向上計画に基づき、野村三丁目の旧佐野家住宅への文化財説明看板の設置や整備を終えた歴史文化資産の公開など、広く市民や来訪者に歴史的価値を知ってもらい文化財の保存と活用に寄与することができた。今後も東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上については、第2期となる歴史的風致維持向上計画により、さらに一体感の確保のための取り組みを進めていく。一方で、コロナ禍の影響で指標となる文化財公開施設見学者数が大幅に減少した前年度並みになっているが、伝統的建造物の保存修理修景事業等について、計画的・継続的に事業を進めることができ、歴史的な風致を生かしたまちづくりを進めることができたことから、総合評価をAとした。
反省点・課題	
東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上では、これまで旧東海道において、拠点となる文化財等を中心に整備を進めてきたが、今後は、これらをつなぐ街道等関連施設の整備も進めるなど、東海道を基軸とした一体感の確保に努める。また、歴史的風致を形成する歴史や伝統行事は、まちづくりや地域づくりにつながることから、これらを継承する担い手の育成が必要である。一方で、伝統的建造物の保存修理修景事業については、計画的に進めているが、修理等の要望も多く、引き続き計画的な事業の推進に努める必要がある。また、地域住民の防火・防災の意識を高めるほか、まちなみの保存を支える技術者・技能者の育成に努めるとともに、課題である空き家対策は、関宿においても文化財としての価値を維持向上させるため、空き家の解消に努めるとともに、文化財としての活用について検討を進める必要がある。	

今後の展開方針

本市の魅力で地域性のある歴史的風致の維持向上に向け、東海道を基軸とした街道の連続性や宿場間の一体感を確保するため、新たな街道文化に対する取り組みや文化財の活用、散策拠点施設の運営、伝統芸能に携わる団体や担い手育成について第2期歴史的風致維持向上計画に基づいて推進する。一方、関宿伝統的建造物群保存地区の修理修景事業に引き続き着実に取り組む。また、文化財としての価値の維持向上を図るため、空き家対策については、防犯・防災対策と併せて取り組みを進めるとともに、特に歴史的価値の高い建造物については、文化財としての指定なども視野に入れた取り組みも進めていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A 順調に進んだ	活動	東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感を確保するため、野村三丁目の旧佐野家住宅に文化財説明看板を設置した。	評価	統一かつ計画的に文化財説明看板を設置することにより、街道の連続性や宿場の一体感を確保し、東海道の歴史的風致を維持したが、引き続き一体感確保のための取り組みは必要である。また、市民活動団体等との連携により、公開活用を進めたことで、市民の歴史的風致に関する認識が深まるとともに、来訪者の受け入れ環境の充実につながった。		
		東海道沿道の整備等を終了した歴史文化資産において、一般公開、ひな祭りなど、市民、地域、市民活動団体等との連携協働や補助支援により活用を行った。				
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19054	歴史街道遺産活用事業	標	1,430 / 1,244	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A 順調に進んだ	活動	伝統的建造物等の修理修景事業は、計画的・継続的に事業を実施した。修理修景事業の実施と連動して、調査設計・監理業務の発注や市民活動団体との連携により工事現場公開等を行った。	評価	伝統的建造物等の修理修景により、伝統的建造物の保存が進むとともに、保存地区の保存に関わる技術者・技能者の育成が進んだ。また、保存地区を活用した様々なイベント等により、市民意識の向上が図られたとともに、来訪者の散策環境の向上につながった。		
		一方で、伝統的建造物群内における警防計画による消防訓練については、コロナ禍により止むを得ず中止となった。				
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17037	伝統的建造物群保存修理修景事業	主	37,741 / 34,924	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	関宿における修理修景工事現場見学会の実施				A	A

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (10)歴史文化の継承・活用

(評価担当者)

市民文化部長

辻村 俊孝

■基本施策が目指す姿

市民が、地域の歴史文化を学び、郷土に誇りを持っています。

■関連する分野別計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	国・県・市の指定等を受ける文化財の数	件	132	H27	133	133	135	136	136	135
2	歴史博物館の利用者数	人	11,561	H27	11,314	11,062	11,080	8,596	6,924	13,000
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 歴史や文化をいかしたまちづくりが行われている	重要度 0.81 満足度 ▲ 0.02	0.75 ▲ 0.15	0.71 ▲ 0.15	歴史博物館の企画展の開催や鈴鹿関跡の国史跡の指定など事業を展開しているが、満足度が低い傾向にあることから、より一層、広報啓発を行う必要がある。
2	重要度 満足度			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			
5	重要度 満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	歴史博物館の活用と地域・学校での学習の展開では、歴史博物館における企画展示等を行うとともに、地域や学校と連携した移動展示や市史料ユニットの貸し出しを進めるなど、地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供することができている。文化財の保存・継承と活用では、天然記念物ネギギの保全に関して、引き続き本市と協定を締結する鈴鹿高等学校との連携により飼育・繁殖を行った。また、国史跡の指定を受けた鈴鹿関跡については、第10次調査により鈴鹿関西辺築地塀の延伸を明らかにすることができたとともに、国史跡指定を記念し、オンラインによるシンポジウムを開催し、広く情報発信を行うことができた。しかしながら、コロナ禍等の影響もあり、歴史博物館の利用者数が減少していることから総合判定をBとした。
反省点・課題	
鈴鹿関跡学術調査では、西城壁の一部について国史跡の指定を受けることができたが、鈴鹿関跡の全容解明に向け、遺構の連続性や古代道路の位置等、これまでに指摘されている一部不明瞭である専門的な価値付けについて、引き続き明らかにしていく必要がある。一方、歴史博物館の利用者数は、コロナ禍の影響もあり減少傾向にあるが、目標値の達成に向けては、文化財保護行政との協力により、より一層、暮らしや学習に役立つ展示の実施や、より学校との連携を強めるなど、郷土への誇りや愛着の醸成につながるよう取り組んでいく必要がある。更には、これまでのような個々の文化財等の保存重視の考え方から、地域や市民団体等との協働により、より活用が進むような検討も必要である。また、地域の伝統行事や祭礼を次世代へ継承していくことは課題であり、学校教育との連携や技術等を伝承する場の創出を行うことが必要である。	

今後の展開方針

鈴鹿関跡では、過去に実施した第1次調査から第10次調査までの成果の再評価を行い、総括報告としての調査報告書を作成するとともに、市内外に対しても情報発信に努めていく。また、地域の歴史を伝える文化財については、適切に保存するとともに、その活用について検討を進める。一方、歴史博物館については、地域の歴史的な出来事や収蔵資料の再注目によるテーマを設定した展示を計画するとともに、学校との連携事業では、新たに必要ユニットを加え、地域の歴史文化を支える子どもたちに、わかりやすく紹介できる教材の提供など、引き続き、博物館と学校の連携の強化を図っていく。なお、このような取り組みを広くPRするとともに、市民の歴史や風土への理解や愛着と誇りの醸成につながるまちの記録の編さんに向けて取り組んでいく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 文化財の保存・継承と活用							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】				
A 順調に進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 関宿伝建地区内の旧田中家住宅主屋縁側と井戸づ屋の修理工事を行った。ネコギギ保護増殖事業は、引き続き鈴鹿高校との連携により飼育・繁殖を行った。鈴鹿関跡は、学術調査専門委員会を3回開催し、指導・助言を得て発掘調査を実施するとともに、シンポジウムをオンライン生配信で開催した。文化財保存団体等の活動や次世代の担い手育成を支援した。		評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 文化財を適切に保存するとともに、市民活動団体等との連携により、その活用を図ることができた。鈴鹿関跡の一部が国の史跡に指定されたことを記念したシンポジウムをオンライン生配信し、全国に情報発信することができた。文化財の保存・活用に、幅広い市民活動団体等の参画が得られた。		
		番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動
関連事業		17039	鈴鹿関跡学術調査事業	主	7,800 / 6,642	A	A
		19053	指定文化財維持管理費	標	14,384 / 12,550	A	A
		19054	歴史街道遺産活用事業	標	1,430 / 1,244	A	A
		19291	希少水生生物保護増殖事業	標	2,300 / 2,258	B	B
		19068	一般遺跡調査事業	標	11,880 / 10,890	A	A
		19119	一般事業(町並み保存費)	標	1,478 / 1,277	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果

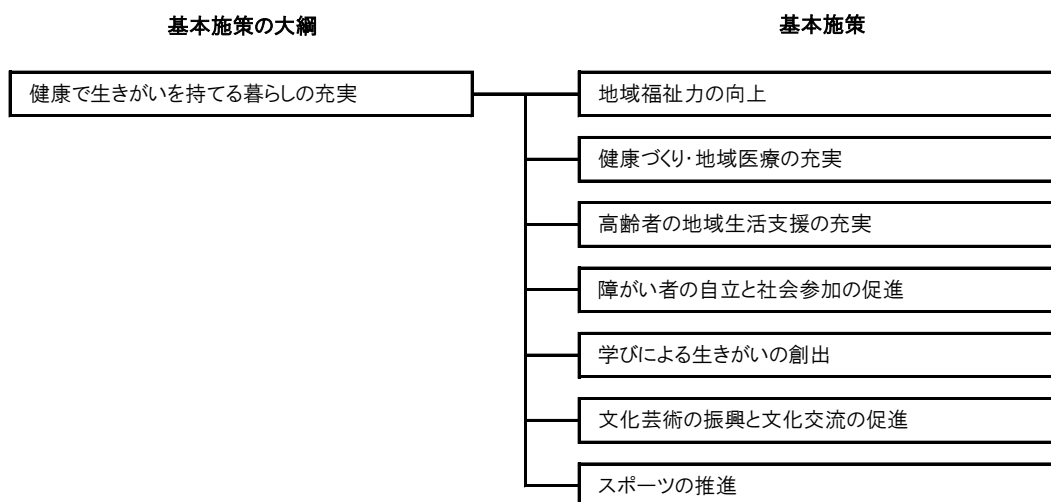
施策の方向② 歴史博物館の活用と地域・学校での学習の展開							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】				
B まずまず進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 コロナ禍等により、歴史博物館の利用者数が減少する一方で、屋生校区に係る地域の歴史や、学校に保存されているものを資料として利活用した、移動展示「歴史博物館 IN 屋生小学校」を開催した。また、授業の進展に合わせて、来館授業、出前授業、資料貸出ユニットを通じた歴史博物館の利用を随時宣伝する活動をした。		評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 授業の進展に合わせた随時の利用宣伝により、学校による利用のタイミングも合わせやすくなったことで、利用の予約数が増えた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、学校からの来館授業、出前授業の予約キャンセルとなる状況が続いたが、資料貸出ユニットの利用については、例年より増加した。		
		番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動
関連事業		19072	企画展開催費	標	4,370 / 3,483	A	A
					/		
事業以外の取組	内容					活動	成果

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

基本施策の大綱が目指すまちのイメージ

■心と体の豊かさを感じられるまち

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる「心と体の豊かさを感じられるまち」を目指します。



施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (1)地域福祉力の向上

(評価担当者)

健康福祉部長 小林 恵太

■基本施策が目指す姿

市民が、地域での見守りや互いの支え合いの活動により、安心して生き生きと暮らしています。

■関連する分野別計画

第2次亀山市地域福祉計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	亀山市ボランティアセンターの登録者数	人	751	H27	697	747	755	719	652	900
2	ふれあい・いきいきサロン活動及び子育てサロンの設置団体数	団体	60	H27	88	99	123	112	111	110
3	生活保護世帯で就労能力・意欲のある者が就労・増収となった世帯の割合	%	50	H27	40	47	43	50	33	50以上

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 ボランティア活動が活発に行われている	重要度	0.82	0.66	前回調査から、重要度はほぼ横ばい、満足度はやや上昇したものの大きな進展があったとは言えない。市内におけるボランティアは登録は、多種多様な分野の広がりが見られるものの、高齢化が著しく、担い手の不足が進んでいる。地道に継続されてきた活動に加え、地域のニーズに応えた新たな活動もある中で、その認知度を高めるなど、ボランティア活動全体のコーディネート機能の強化が望まれる。
	満足度	▲ 0.21	▲ 0.47	
2	重要度			
	満足度			
3	重要度			
	満足度			
4	重要度			
	満足度			
5	重要度			
	満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	<p>第2次地域福祉計画(後期)の策定とともに社会福祉協議会との役割や取り組みを明確にし、重層的支援体制への基盤を整備した。「安心して福祉サービスを利用できる環境づくり」では、地域福祉力強化推進事業により、順調にその支援体制の構築を進め、また「低所得者への支援と自立支援の推進」においても、つながるシートの全庁的な展開を図り、複合的な課題を抱える世帯情報を集約する仕組みを構築し、相談支援包括化推進員を中心とした支援体制の充実を図ったことから、個別判定をともにAとしている。一方「地域福祉を支える人と組織の育成」及び「地域での助け合い・支えあいのしくみづくり」では、新型コロナウイルス感染症の影響からボランティアやサロン活動の停滞の中、なんとか継続的な活動を展開できたが、関係団体の高齢化や担い手の人材不足の解消に至っていないことから個別判定とともに総合判定をBとした。</p> <p>反省点・課題</p> <p>コロナ禍でもあり、ボランティアなど地域福祉を支える人の高齢化や組織の小規模化が進んでいることで、より一層担い手不足が深刻化している。また地域ごとに異なる課題に対し、実情に応じた助け合い・支えあいのしくみづくり(ちょこボラ)の展開がなかなか全市的な展開につなげられていない。地域福祉力強化推進事業(CSW)や生活困窮者自立支援事業(自立相談員等)の実施により、複合的な福祉課題を抱えた世帯が顕在化し、実情に応じた相談支援を実施しているものの、対象者との関係性の構築はもとより、社会につなぎ戻すための継続的な支援や世代・属性を超えて交流ができる居場所など、既存の資源を活用した地域づくりを組み合わせ提供する体制づくりが求められている。社会的課題となっている、ひきこもり・閉じこもりへの社会との関わりや就労へつなげる支援策が必要である。</p>

今後の展開方針

「まち紡ぎ」プロジェクトの推進による地域まちづくり活動や市民活動の活性化に向けた活動支援や担い手の育成を図るため、ボランティア基金や国の補助金等の活用も視野に入れた支援方策や連携・協働体制の強化等、新たなしくみづくりを進める。既存の分野を超えた包括的な相談支援・地域づくりを展開するため、関係機関等との有機的な連携体制の強化や現存する資源の有効活用を図りながら、地域福祉力向上重層的支援体制整備事業を進める。相談支援について、子ども・障がい・高齢・生活困窮分野に加え、全庁的な展開を継続して図っていく。地域の実情に応じた市民主体の活動を支援し、先進地区事例の紹介など、粘り強く地域に働きかけ、ちょこボラの全市展開を推進する。継続した生活困窮者への支援を展開しつつ、ひきこもり対策として相談支援の充実をはじめ、その居場所の確保や社会参加のしくみづくりを進める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域福祉を支える人と組織の育成						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	【左記の活動により、施策は推進できたか】				
C あまり進まなかった	活動 ボランティアセンター(社会福祉協議会に設置)において、コーディネーターを配置し、ボランティアが必要な人への斡旋や、担い手の発掘・登録、育成、活動支援助成など、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めた。また、あいあい祭り2021は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、あいあいの機能見直しに向けた、利用登録団体へのヒアリング調査を実施した。	評価 ボランティアセンターへの登録団体・人数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少するとともに、登録者の高齢化や組織の小規模化が進んでいる状況で、ボランティアへの支援方策や連携・協働体制の強化を進められなかった。あいあい祭り2021が中止となり、活動団体間の交流の機会が作れず、個々のニーズに柔軟に対応することができなかった。				
関連事業	番号 事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果	
	3009-1 地域団体支援事業(社会福祉協議会)	標	69,239 / 62,057	A	B	
の取組 事業以外	内容			活動	成果	

施策の方向② 安心して福祉サービスを利用できる環境づくり						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	【左記の活動により、施策は推進できたか】				
A 順調に進んだ	活動 国の重層的支援体制整備事業への移行準備事業を活用した地域福祉力強化推進事業により、社会福祉協議会にCSWを配置し、複合的な福祉課題を抱えた世帯をCSWに集約するつながるシートの全庁展開を進めた。また、市の相談支援包括化推進員を司令塔とし、必要に応じてトータルケアプランを作成・管理する会議体を月例で開催した。	評価 福祉・教育の分野に加え、市民の相談に直面する窓口につながった分野を超えた福祉課題を集約する体制づくりを進めたことで、支援につながりにくい人(ひきこもり等)が顕在化し、支援につながった。また関係性の構築を含めた相談支援とともに、一人ひとりの実情やそのニーズをオーダーメイド型でつなげる重層的な支援体制づくりを進めることができた。				
関連事業	番号 事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果	
	3009-1 地域団体支援事業(社会福祉協議会)	標	69,239 / 62,057	A	B	
の取組 事業以外	内容			活動	成果	

施策の方向③ 地域での助け合い・支え合いのしくみづくり						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	【左記の活動により、施策は推進できたか】				
B まずまず進んだ	活動 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、活動するサロン数は減少したものの、新たに1箇所コミュニティサロンが立ち上がるなど、サロン活動(111団体)を支援した。また、社会福祉協議会に委託した地域福祉力強化推進事業では、地域まちづくり協議会福祉委員会での説明会や話し合いの場に出向くなどにより、地域におけるちよこボラの組織化を進めた。	評価 住民の身近な憩いの場であるサロン活動は、コロナ禍ではあったが、新規のサロンが立ち上がるなど、高齢者の地域での助け合い支えあいにつなげることができた。地域づくりの面では、CSWによる個別支援から顕在化している福祉課題をちよこボラのような地域の資源や資源創出などにより、解決できる体制づくりに努めたが、全市展開にはつながらなかった。				
関連事業	番号 事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果	
	18001 地域福祉力強化推進事業	主	12,600 / 12,600	A	B	
	3009-1 地域団体支援事業(社会福祉協議会)	標	69,239 / 62,057	A	B	
の取組 事業以外	内容			活動	成果	

施策の方向④ 低所得者への支援と自立支援の推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	【左記の活動により、施策は推進できたか】				
A 順調に進んだ	活動 生活上の諸課題を抱えた市民の情報を関係機関で共有できる支援会議を月例で開催し、困窮者の早期支援につなげた。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、減収・失職の相談が多かったが、社会福祉協議会に委託した生活困窮者自立支援事業(自立相談、家計改善、住居確保給付金)に加え、国の臨時給付金を活用するなど、伴走的な支援を展開した。	評価 本人同意の有無に関わらず、支援関係機関同士で生活困窮者の情報を共有し、早期把握できる体制やCSWに複合的な福祉課題を抱えた世帯を集約する体制づくりを進めたことにより、支援につながりにくかった方への支援体制づくりが進んだ。また、顕在化しているひきこもりは、関係性の構築や実情に応じた就労へのつなぎなど、社会参加への支援について検討を進めた。				
関連事業	番号 事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果	
	17040 生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業等)	主	31,643 / 29,791	A	B	
の取組 事業以外	内容			活動	成果	

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (2)健康づくり・地域医療の充実

(評価担当者)

健康福祉部長 小林 恵太

■基本施策が目指す姿

市民一人ひとりが、地域において、生き生きと健康に暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市健康・医療推進計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	がん検診の受診率(肺がん)	%	33.2	H27	32.4	31.5	31.0	29.6	32.0	35.0
2	がん検診の受診率(胃がん)	%	21.8	H27	22.0	20.9	21.1	16.6	17.5	25.0
3	がん検診の受診率(大腸がん)	%	32.9	H27	30.2	29.6	29.0	27.7	29.9	35.0
4	医業収支比率	%	77.6	H27	82.4	83.9	86.5	87.1	89.0	99.8
5	救急搬送の市内医療機関受入率	%	50.2	H27	47.3	40.7	40.0	41.7	35.6	50.0以上
6	国民健康保険被保険者1人当たり医療費の増加率(対前年度)	%	4.1	H27	2.6	3.0	8.1	▲ 4.0	8.5	4.0以下

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察	
1	健康教室や各種検診の内容が充実している	重要度	1.30	1.25	1.27	健康教室や各種検診については、周知啓発を行いつつ、健康マイレージのポイント加算に加える等市民の行動変容を起こす工夫を凝らしたが、満足度が下降しているため、教室や検診の内容のさらなる充実を図る必要がある。医療機関の充実については、新型コロナウイルス感染症への対応として医療センターが地域外来・検査センター及び亀山発熱検査外来を設置したが、満足度は下降しており、市民ニーズを捉えていく必要がある。
		満足度	0.46	0.44	0.42	
2	医療機関が充実している	重要度	1.53	1.51	1.54	
		満足度	▲ 0.27	▲ 0.24	▲ 0.39	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	市民の健康支援として、ワクチン接種の着実な実施のほか、健康マイレージや機能性弁当実証実験事業など、具体的な免疫力アップにつながる事業を展開することで一定の成果があったが、疾病予防は、医療機関の負担増や利用控えなども考えられ、がん検診の受診率は目標には達することができなかった。地域医療については、在宅医療の普及活動をはじめ亀山医師会等と連携し緊急医療体制の確保に努め、医療センターではコロナ対策として、新たに発熱外来診察室の建築のほか積極的な感染対策に取り組んだ。国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業では医療費の適正化とともに収納率向上に取り組む健全運営に努めた。総合的に各施策において一定の取り組みが進んだところではあるが、成果指標の目標達成に至った指標はなく、総合判定をBとした。
反省点・課題	
健康・医療政策の根幹となる(第二次)亀山市健康医療推進計画の策定に至らず、現行計画期間を延長することとなった。機能性弁当や免疫力アップ大作戦などの事業について市の健康政策全体へつなげられなかった。また、各種がん検診等の受診率向上を図る勧奨方法や、市民ニーズに沿った教室や検診内容の充実を図る必要がある。新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続きワクチン接種体制の維持を図りつつ、感染状況に応じた柔軟な対策が必要である。医療センターについては、安定的な医療提供並びに救急医療体制に欠くことができない医師の確保を更に図る必要がある。またニーズの高い在宅医療の提供が地域的に不足している課題がある。国民健康保険制度に関しては、被保険者の減少に反して一人当たりの医療費が増加傾向にあることや、後期高齢者医療事業では今後の後期高齢者人口の増加など、構造的な課題がある。	

今後の展開方針

「健都さぷり+」プロジェクトによる取り組みとして、「健康都市大学」を核に、健康を軸とした市民の新しい学びと交流の場の創出を図るとともに、健康づくりの機会の創出や環境整備を図ることで市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小につなげるヘルスプロモーションを推進する。また、計画期間を1年延長した亀山市健康・医療推進計画について、令和4年度内の策定を進める。各種検診等の受診率の向上及び種検診の内容や相談機能の充実を図り、新型コロナウイルスワクチン接種の計画的な実施や正しい情報提供に努める。地域の医療体制の強化に向け亀山地域医療学講座の更なる活用を図るとともに、医療センターの安定的な医療提供のための医師確保に努め、在宅医療の更なる充実を図る。公的医療保険制度の健全かつ継続的な運営のため、収納率の向上及び医療費の適正化を推進していく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 健康な暮らしの支援						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	新型コロナウイルス感染症対策として、対策本部を中心に全庁的な対応を図るとともに、ワクチン接種計画に基づき、着実な接種体制を確保した。また、免疫力アップ大作戦のリーフレット作成、民間研究機関と連携した機能性弁当実証実験事業や、健康マイレージ事業など、市民の主体的な健康づくり活動に向けた取り組みを進めた。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 全庁的な協力体制の下、ワクチン接種体制を確保したことで、初回接種はワクチン接種計画に掲げた目標の接種率を達成することができた。コロナ禍により講座等の機会を制限せざるを得なかったが、健康への意識の高まりを捉えて、免疫力アップ大作戦や機能性弁当実証実験事業により、市民一人ひとりの健康意識の啓発につながる取り組みを進めることができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	3174	高齢者人間ドック・脳ドック事業	標	2,900 / 2,552	A	B
	4002-1	一般事業(保健衛生事業)	標	2,246 / 1,840	B	B
	4072	健康増進事業	標	8,534 / 7,668	A	A
	4005	健康づくり事業	標	8,974 / 4,748	B	B
	4008	予防衛生事業	標	195,874 / 171,278	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 疾病予防と早期発見・治療の推進						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
C	活動	コロナ禍での対策にも留意しながら、健康づくりの手引きの全戸配布やHP等での周知を図りながら、個別・集団での各種がん検診を実施した。また、介護予防教室や認知症予防教室についても、コロナ禍で一部中止となった。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 特定健診や胃がん検診等の受診率については、令和2年度の低下からやや回復することができたが、目標値には到達できていない。介護予防教室や認知症予防教室についても、コロナ禍初期から、ポストコロナへ移行する中、徐々に開催ができたが、中止等も重なり、市民への浸透は思うほど進まなかった。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17041	特定健康診査・特定保健指導事業	主	26,272 / 20,665	B	C
	17042	がん検診推進事業	主	95,004 / 87,583	A	B
	17043	予防接種費用助成事業	主	7,300 / 5,062	A	A
	4076	特定健康診査事業	標	41,708 / 30,378	A	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 地域医療提供体制の整備						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	ICTを活用したオンラインでの多職種連携会議やバイタルリンク機能に関する研修会を実施するとともに、「かめやまホームケアネット」のリーフレット配布などで在宅医療の普及活動に取り組んだ。また、亀山医師会や医療センターと連携し、救急医療体制を確保するとともに、三重大学との連携による寄附講座を引き続き実施した。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 ICTを活用した取り組みを進めることで、コロナ禍にあっても効果的な情報連携や「かめやまホームケアネット」の周知、在宅医療の啓発、相談対応を行い、多職種における在宅医療推進体制の充実を図った。亀山医師会等との連携による救急医療体制を確保することで、市民の安全安心につなげることができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17044	三重大学亀山地域医療学講座支援事業	主	31,200 / 31,200	B	A
	4006	救急医療対策費	標	13,567 / 12,552	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	多職種連携研修会の実施				A	B
かめやまホームケアネットの運用				A	A	

施策の方向④ 医療センターの機能強化と経営健全化							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A 順調に進んだ	活動	公立病院として救急体制を維持するとともに、多職種間連携等により地域包括ケア病床の高い稼働率を維持した。また、新たに発熱外来診察室を建築したほか、老朽化した防犯カメラ等の施設や内視鏡等の医療機器の更新を行った。更には、新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、病院事業管理者の下、機動的かつ積極的に感染対策に取り組み、経営の健全化に努めた。			評価	地域医療を担う公立病院として救急体制の維持及び地域包括ケアシステムの確立に寄与するとともに、感染対策に積極的に取り組んだ結果、県補助金等の財源の確保ができたことにより、収支の改善を図ることができた。また、新興感染症に備えた発熱外来診察室の新設や老朽化した施設及び機器の更新により、病院機能の強化を図ることができた。	
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
					/		
					/		
事業以外の取組	内容					活動	成果
	「亀山地域外来・検査センター」及び「亀山発熱検査外来」の運用による新型コロナウイルス感染症対応					A	A
	宿泊療養施設への看護師派遣及び医師のオンライン診療等の県と連携した取り組み					A	A

施策の方向⑤ 安心できる公的医療保険制度の運営							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B まずまず進んだ	活動	国民健康保険事業についてはデータヘルズ計画に基づき保健事業を実施し医療費の適正化に取り組んだ。また、適正な財源確保のため、国民健康保険税の収納率向上に取り組み、健全な運営に努めた。 後期高齢者医療事業については、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、収納率の向上や医療費の適正化に取り組み、健全な運営に努めた。			評価	国民健康保険被保険者の1人当たり医療費の増加率については、R2年度はコロナ禍の影響もあり▲4.0%と目標を達成したが、R3年度は受診控えも少なくなったことが想定され、8.5%の増加となり目標を達成できなかった。一方、国民健康保険税の現年収納率は93.73%、後期高齢者医療保険料の現年収納率は99.61%で、公的医療保険制度の健全な運営を図ることができた。	
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	4005	健康づくり事業		標	8,974 / 4,748	B	B
					/		
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (3)高齢者の地域生活支援の充実

(評価担当者)

健康福祉部長 小林 恵太

■基本施策が目指す姿

高齢者が、必要な介護・福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市高齢者福祉計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	在宅医療を実施する市内医療機関数	機関	9	H27	10	10	9	10	10	15
2	総合事業で高齢者に通いの場を提供する地域の団体等の数	団体	-	H27	100	112	119	113	109	30
3	認知症初期集中支援チームの高齢者及びその家族への支援件数	件	1	H27	3	10	12	6	12	12
4										
5										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 高齢者が生きがいを持って安心して生活できる環境が整っている	重要度	1.36	1.25	1.24
	満足度	▲ 0.56	▲ 0.47	▲ 0.53
2 高齢者への介護サービスが充実している	重要度	1.43	1.38	1.34
	満足度	▲ 0.14	▲ 0.05	▲ 0.05
3	重要度			
	満足度			
4	重要度			
	満足度			
5	重要度			
	満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	介護予防については、新型コロナウイルス感染症の影響から介護予防教室やサロン開催回数は減少したが、高齢者フレイル予防支援事業を実施したことによりフレイル予防を含め介護予防の取り組みが進み、高齢者支援についても、地域包括支援センターの強化による相談窓口の重層化によって各種高齢者サービスの充実につながったことから個別判定をBとした。一方で、地域包括センターの体制整備は進んだが、「ちょこボラ」の全市展開が進まなかった。また認知症高齢者等対策は、個人賠償責任保険事業の実施や認知症サポーター、亀山医師会等の多職種連携により認知症施策は進んだが、市民理解や周知が行き届いていないことから個別判定をBとした。これらを総合的に勘案し、加えてシルバー人材センター登録者や老人クラブ会員の減少の課題解消に至っていない現状から総合判定をBとした。
反省点・課題	
地域包括支援センターでは更なる高齢者人口の増加に伴う相談件数の増加や事例の多様化に対応していく必要があり、今後ますます保健事業と介護予防の一体的な実施、国保データベースを活用した地域特性に応じた取り組みを進める必要がある。また、住民主体の介護予防と生活支援を一体的に展開できる「ちょこボラ」の全市的な広がりに向け、継続的な体制づくりの支援が必要である。さらに、コロナ禍で顕著となった高齢者のフレイル予防の観点から、地域における支援見守り体制の強化とともに、老人クラブなどの団体の在り方や活動についてアフターコロナを見据えた検討が必要である。利用者拡大が進まないQOL事業は見直しが必要である。認知症施策については、「認知症バリアフリー」の実現に向け、認知症の高齢者とその家族を支援する制度の拡充や成年後見制度の相談、後見人への継続的な支援機能などの整備が求められている。	

今後の展開方針

高齢者の増加や多様化・複雑化する相談内容に対応するため、基幹型包括支援センター、地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むとともに、保健事業と介護予防の一体的実施や国保データベースを活用した地域特性に応じた介護予防の取り組みを進める。既に立ち上がった「ちょこボラ」を継続支援しつつ、生活支援コーディネーターとの連携により他の地域まちづくり協議会への働きかけを強化し、全市的展開につなげる。アフターコロナに対応したオンラインを活用した新しい取り組みを含め、シルバー人材センターのQOL支援事業の再構築を図るとともに地域のサロンや老人クラブの活動支援しつつ、その組織強化について検討を行う。認知症施策については、認知症高齢者に対する認識や賠償責任保険制度を更に周知徹底し、成年後見制度の相談体制や中核機関の整備を進める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域包括ケアの推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B まずまず進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 地域住民が互いに支え合い、生活支援活動や住民主体の通いの場を充実させる事業「ちょこボラ」を推進するため、地域への話合いの場へ参加し、今年度は1団体が立ち上げ、合計3団体の住民同士の支え合いのしくみづくりを進めることができた。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 「ちょこボラ」を利用することで、利用者が住み慣れた地域に住み続けられる体制づくりを推進することができた。地域包括支援センターでは、個別ケースの地域ケア会議を開催するなど体制整備が進んだ。また、生活支援コーディネーターが連携することで、地域のニーズ調査や地域資源の把握に努めることができた。		
		番号		事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]
関連事業	17047	介護保険地域支援事業(総合事業)	主	16,179 / 12,877	A	A
	17048	介護保険地域支援事業(任意事業)	主	19,098 / 17,015	B	B
	17050	地域包括支援事業(社会保障充実分)	主	26,635 / 22,473	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 介護予防の推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B まずまず進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 高齢者が介護を受けずに暮らしを営めるよう、介護予防啓発事業として介護予防教室・サロン・体操教室などの介護予防・生活支援サービスを行った。介護予防教室では、延べ6回、57人が参加し、出張介護予防教室では延べ6回、95人が参加した。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防教室やサロンの開催回数は減少したが、感染対策をとりながら実施した。また、高齢者フレイル予防支援事業を実施したことにより、高齢者の困りごとや健康状況が確認できることで、フレイル予防につながり、介護予防の取り組みを推進できた。また保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた協議を進め、国保DBの活用を図る必要がある。		
		番号		事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]
関連事業	17047	介護保険地域支援事業(総合事業)	主	16,179 / 12,877	A	A
	内容				活動	成果
事業以外の取組						

施策の方向③ 高齢者の生活と生きがいづくりの支援						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B まずまず進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護用品の支給、配食サービスや緊急通報システム、電話健康相談などの生活支援やタクシー料金助成事業の外出支援を行った。新たに個人賠償責任保険事業を実施し、高齢者の生きがいづくりの場として、シルバー人材センターや老人クラブの活動を支援する中で、シルバー人材センターによるQOL事業を継続実施できた。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 必要な人に必要な支援を行うことで、高齢者が地域で自立した生活ができるよう推進した。また、シルバー人材センターや老人クラブへの補助金交付を継続して行うことで、高齢者の就労の場づくりや介護予防につながった。個人賠償責任保険事業を整備することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援することができた。		
		番号		事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]
関連事業	17048	介護保険地域支援事業(任意事業)	主	19,098 / 17,015	B	B
	3009-2	地域団体支援事業(シルバー人材センター)	標	11,300 / 11,300	A	A
	3025	団体支援事業(在宅高齢者介護支援事業)	標	2,176 / 2,077	A	A
	3026	福祉事業(在宅高齢者介護支援事業)	標	4,663 / 4,081	A	A
	3027	給付事業(在宅高齢者介護支援事業)	標	1,171 / 1,082	A	A
	3227	高齢者タクシー料金助成事業	標	1,830 / 1,043	B	B
	4014-2	害虫駆除対策費	標	490 / 233	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向④ 認知症高齢者等対策の推進							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B まずまず進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 世界アルツハイマー月間を利用した市民公開講座は中止となったが図書館での特設コーナーの設置、認知症あんしんブックの活用を通じて普及啓発活動に努めた。また、ボランティアとして地域での認知症に関する支援を行うため、認知症サポーター養成講座、認知症スタートアップ講座及び実践研修を受講した人で「チームかめやま」を立ち上げ研修を行った。		評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 各種啓発活動や亀山医師会等の多職種により構成されている認知症初期集中支援チームによる支援により、認知症に関する市民の理解促進や相談体制の充実に努めることができた。さらに、認知症の人とその家族を地域で支援する支援者づくりにも取り組み、様々な角度から認知症施策を推進できた。		
		関連事業	番号		事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]
		17050	地域包括支援事業(社会保障充実分)	主	26,635 / 22,473	B	B
					/		
事業以外の取組		内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (4)障がい者の自立と社会参加の促進

(評価担当者)

健康福祉部長 小林 恵太

■基本施策が目指す姿

障がいのある人が、自立に向けた支援やサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立して暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市障がい者福祉計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	就労移行支援の利用者数	人	18	H27	27	31	26	29	23	25
2	グループホームの利用者数	人	29	H27	34	27	37	40	40	45
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 バリアフリーのまちづくりが充実している	重要度	1.29	1.22	1.26
	満足度	▲ 0.60	▲ 0.67	▲ 0.66
2 障がい者の教育環境や自立支援が充実している	重要度	1.36	1.29	1.28
	満足度	▲ 0.36	▲ 0.28	▲ 0.30
3 障がい者への福祉サービスが充実している	重要度	1.36	1.26	1.29
	満足度	▲ 0.32	▲ 0.22	▲ 0.25
4	重要度			
	満足度			
5	重要度			
	満足度			

前回調査から、まちのバリアフリー化は進んだが、障がい者への自立支援や福祉サービスに対する満足度が減少している。これは、合理的配慮の意識の浸透が進んできたことから、更なる福祉サービスへの充実を求める意識が高まったものと考察する。市民意識の醸成を更に図りながら、市民ニーズに合った福祉サービスの提供が必要である。

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	第2次障がい者福祉計画について、総合計画や現状に即した計画として見直しを行った。障害者総合相談支援センターによる相談支援活動を展開しているが、相談実人数に伸びは無く、相談窓口としての認知度の低下が懸念される。日常生活用具等の給付や、訪問入浴、移動支援など多岐にわたる福祉サービスの提供など、障がい者の地域生活の支援ができたが、医療的ケア児への支援策の検討を含め、ニーズにあった福祉サービスへの改善が図れていない。障がい者医療費助成事業については持続的な運営を図るため入院時食事療養費の助成廃止と所得制限の導入の整理ができた。障がい者に対する差別解消や合理的配慮の浸透などに向けた各種取り組みを行ったが、まだまだ市民の理解や周知に課題を残している。以上のことから、それぞれの個別判定及び、総合判定についてもBとした。
反省点・課題	
障がい者等を取り巻く環境の変化とともに、就労や経済面、対人・家族関係に係ることなど相談内容も複雑化するとともに、障がい者の自立の観点から、地域生活への移行のために、地域全体で支える仕組みが求められている。そうした中で、相談窓口となる障害者総合相談支援センターの周知不足のほか、相談支援事業を効果的に展開するための多機関協働による包括的支援との連携や、「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点の整備に係る検討や議論が進んでいない。また医療的ケア児への支援を含め扶助費が年々増加する状況の中で利用者ニーズに沿った持続可能な福祉サービスへの転換を図る必要がある。更に障がいの有無にかかわらず、互いに認め合い、支え合う共生社会の実現のため、障害者差別解消法に基づく差別解消のための取り組みや合理的配慮の提供のための具体的な対応等について検討を進める必要がある。	

今後の展開方針

障害者総合相談支援センターについては、その存在を改めて周知の強化に努めるとともに、地域自立支援協議会等における議論を通じ、現在の相談支援体制を検証して課題を抽出し、関係機関との協議・連携を通じて今後のあり方を検討していく。その中で、特に基幹相談の持つコーディネート機能を踏まえ、障がい者等が地域で自立した生活ができるための地域生活支援拠点の整備に係る検討を進める。福祉サービスについては、第2次障がい者福祉計画に沿い、多種多様な利用者ニーズを踏まえた社会状況にも適合した持続可能な福祉サービスへの転換を進める。また、障害者差別解消法に基づく不当な差別的取扱いの禁止や、合理的配慮の提供等に関し、地域自立支援協議会を中心に検討を進めるとともに、市民への浸透を積極的に図っていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 障がい者の自立支援						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	<p>【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】</p> <p>障害者総合相談支援センター事業を、障害者総合相談支援センター「あい」を構成する3法人に委託し、福祉サービスに関する情報提供や相談・支援(相談件数:4,243件、相談実人数102人)を行った。</p> <p>また、就労移行支援事業の利用者数は18人で、福祉施設から一般就労への移行者は4人(B型3人、就労移行支援事業1人)の実績であった。</p>	評価	<p>【左記の活動により、施策は推進できたか】</p> <p>相談支援事業については、特に困難なケースや緊急の事態について、委託している相談支援員によるアウトリーチ支援や受診同行により対応するとともに、月例報告会により相談対応の状況や支援の方針を共有した。また市内の就労移行支援事業所では、特別支援学校生のアセスメント(就労面の評価)を受け入れ、一般就労へつながるなど障がい者の自立支援が進んでいる。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17052	障害者総合相談支援センター事業	主	10,904 / 10,859	B	B
	17053	障がい者(児)タクシー料金助成事業	主	2,500 / 2,232	B	B
	3110	福祉事業(障がい者支援事業)	標	1,590 / 1,406	A	A
	3112	自立支援事業	標	841,852 / 826,848	A	A
事業以外	内容				活動	成果

施策の方向② 障がい者の福祉サービスの充実						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	<p>【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】</p> <p>地域生活支援事業として、訪問入浴サービス事業(7人)の提供や、ストマの給付等、継続的な利用がある日常生活用具給付等事業(1,125件)、移動支援事業(利用1,675h)や日中一時支援事業(利用7,443h)を実施した。心身障がい者の医療費助成は、県制度に加え、市単独事業として628人(身体障害者4級、療育手帳B1)に対し、その医療費の一部を助成した。</p>	評価	<p>【左記の活動により、施策は推進できたか】</p> <p>感染拡大により通所入浴サービスを制限した利用者に対し、訪問入浴サービスを提供した。障がい者の自立を支援するサービスの提供を行うため、引き続き障がい者(児)とその家族のニーズを把握し、社会資源の開発を進める必要がある。また、医療的ケアが必要な重度肢体不自由児に、日中一時支援事業が提供できる事業所の開設を促進するための加算制度を構築した。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17054	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	主	181,000 / 172,472	A	A
	3111	給付事業(障がい者支援事業)	標	28,903 / 27,264	A	A
	3057	給付事業(心身障がい児支援事業)	標	9,764 / 9,623	A	A
事業以外	内容				活動	成果

施策の方向③ だれもが暮らしやすい社会に向けた取り組み						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	<p>【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】</p> <p>「暮らしの中のユニバーサルデザイン」の記事を広報に掲載し、誰もが利用しやすいまちづくりや情報等を提供していくことの重要性を周知するとともに、地域自立支援協議会において、差別に係る相談実績等について協議した。また、医療的ケア児の支援のため近隣5市で構成する「にじいろネット5市連携研究会」(R3.8月、R4.1月)に参加し、関係機関との情報共有を図った。</p>	評価	<p>【左記の活動により、施策は推進できたか】</p> <p>地域自立支援協議会で差別解消に係る協議を行っているが、今後は、合理的配慮の提供等について課題抽出を行い、具体的な取り組みについても検討していく必要がある。また、本年は、医療的ケア児のにじいろネット5市連携研究会を当市で開催するため、関係部門と連携するとともに、医療的ケア児への日中一時支援事業の提供に係る加算制度を周知する必要がある。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	3009-4	地域団体支援事業(障害者福祉協会)	標	0 / 0	D	D
事業以外	内容				活動	成果
	にじいろネット研究会への参加				A	B

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (5)学びによる生きがいの創出

(評価担当者)

教育部長 亀山 隆

■基本施策が目指す姿

市民が、それぞれの学びの成果によって、地域社会で活躍しています。

■関連する分野別計画

亀山市生涯学習計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	市立図書館の入館者数	人	104,474	H27	101,783	102,247	97,685	61,500	65,050	120,000
2	生涯学習講座の受講者数	人	25,320	H27	24,185	22,106	23,098	8,590	8,218	27,850
3	生涯学習人材バンクを活用した講座開催数	回	14	H27	12	12	13	9	2	17
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	生涯学習講座が充実している	重要度 0.91 満足度 0.18	0.83 0.13	0.81 0.15	3項目ともに概ね横ばい状態を示しているが、公民館に関しての満足度については、コロナ禍において地域における出前教室等の講座休止が影響しているものと考えられる。図書館の充実については新図書館への期待度と相反関係にあるとみることもできる。
2	公民館などの施設や行事内容が充実している	重要度 0.75 満足度 0.09	0.70 0.12	0.68 0.04	
3	図書館が充実している	重要度 0.94 満足度 ▲ 0.07	0.91 ▲ 0.15	0.91 ▲ 0.14	
4		重要度 満足度			
5		重要度 満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を前提として、講座などを実施するための工夫を模索することで、学びの機会提供、新図書館の整備と併せた読書活動の展開を維持することができた。また、誰もが学べる機会提供の充実に向けて、ICTを活用した新たな手法の実践も積み重ねることができ、「かめやま人キャンパス」においては初めての「かめやま人」の認定を行うに至った。図書館においても感染症拡大防止対策を講じながら、関係団体との連携のもと読書活動の推進イベントを実施することができた。また、学校等の社会見学の代替となる新たな取り組みを行うことで、子どもの読書活動へのきっかけづくり等に取り組んだ。これらの状況と新たな視点を踏まえて、生涯学習計画の策定を行うことができた。一方で、「学び」総体の実績としては減少した状況にあり、新図書館に向けた市民意識醸成や情報発信は不十分であることから総合判定をBとした。</p> <p style="text-align: center;">反省点・課題</p> <p>亀山市立図書館整備基本計画の具現化に必要な図書館サービスを具体的に展開する亀山市図書館サービス実施計画に基づき、新図書館開館に向けて、引き続き計画的にサービスが実施できるよう進めていく必要がある。また、地域読書活動拠点の整備に向け、引き続き地域活動団体等との意見交換や今後のサービス展開について検討を図る必要がある。地域人材育成の学びとしての「かめやま人キャンパス」は、起業人において初めての「かめやま人」認定にまで至ったが、講座によって進捗に差があり、修了までの均質化を図る必要がある。また、ニューノーマルを踏まえて「かめやま人キャンパス」においてはオンライン講座などの展開が図れたが、公民館講座をはじめとして様々な状況下や対象者に対して学びの機会提供ができるように、生涯学習計画に基づいて「誰でも・どこでも」学べる環境整備を進め、取り組みや成果を可視化して、これまで関心の薄かった市民への学びにつなげていく必要がある。</p>

今後の展開方針

令和5年1月26日の新図書館開館に向けた市民の機運醸成に向け、図書館フォーラムや開館前イベントなどを計画的に実施し、図書館サービス計画や子どもの読書活動推進計画を踏まえた新図書館での展開や地域の読書活動拠点について、関係団体なども協議を重ねて確立していく。また、新図書館への移転準備として、現在の図書館の休館に伴う周知等を丁寧に実施する。生涯学習計画に基づいて誰もが学べる機会の充実に向けて、学びのあり方について講師や地域まちづくり協議会との意識共有や課題整理を重ね、「質の高い教育をみんなに」の視点から次年度に向けて新図書館を新たな学びの場の活用手法を障がい・高齢者など従来の講座の開催手法では参加困難な学び手への配慮、リカレント教育、高校生などに向けたカリキュラムも併せて検討を行うとともに、「健康都市大学」との一体的な学びの構築に向けて十分な連携を図る。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域へ生かせる学びの展開						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 かめやま人キャンパスのうち起業人養成講座については、オンラインと会場参加を併用したハイブリット型の講座を実施したほか、3年間の学びの成果を発表する場としてプレゼン大会を企画し、オンライン配信を行うなど、できうる限りの手法を模索して実施した。その他の講座については、修了に必要な十分な講座回数を確保することができず、令和4年度も引き続き講座を開催することとした。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 かめやま人キャンパスでは、起業人養成講座を修了した10人の受講者について、かめやま人として認定することができた。同キャンパスを核とした学習体系による学びの展開により、学びの成果を地域課題の解決に生かす施策の推進に寄与することができた。		
まずまず進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17055	地域人材キ拉里育成事業	主	15,800 / 13,590	B	A
	7006	一般事業(商工業振興事業)	標	11,020 / 4,890	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 読書活動の推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 新図書館の施設整備では、家具工事などの契約を締結し、事業の進捗を図るとともに、管理運営では、令和4年3月議会に「亀山市立図書館条例の全部改正」の議案を提出し、条例改正を行った。また、図書館フォーラムを開催することにより、新図書館の開館に向けた機運を高めることができた。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 新しい時代に必要な機能を備えた図書館整備の取り組みを進めることにより、市民の読書活動を推進する施策に寄与することができた。また、第4次亀山市子どもの読書活動推進計画を策定する中、課題点を整理しながら保育所等を対象とした選書置き置き支援の継続や小規模小学校を対象としたさわやか文庫の開始など子どもの読書活動を推進する取り組みを行った。		
まずまず進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17107	図書館整備事業	主	743,736 / 742,086	B	B
	4072	健康増進事業	標	8,534 / 7,668	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	亀山市子どもの読書活動推進計画(第4次亀山っ子読書推進プラン)策定				A	A
	「図書館まつり」月間の開催				A	B

施策の方向③ だれもが学べる環境づくり						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 中央公民館講座について、コロナ禍の中、一部講座が中止となったが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して講座を運営することで、可能な限り学びの機会を提供し、様々なジャンルの講座を実施することができた。また、「学びのガイドブック」を発行することにより、多様な主体による学びの情報を一元化して発信した。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 中央公民館による様々なジャンルの講座の実施、「学びのガイドブック」による学びの情報発信により、だれもが学べる環境づくりを推進することができた。		
順調に進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17055	地域人材キ拉里育成事業	主	15,800 / 13,590	B	A
	17086	かめやまげんきっこ育成事業	主	1,047 / 692	B	B
	4072	健康増進事業	標	8,534 / 7,668	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (6)文化芸術の振興と文化交流の促進

(評価担当者)

市民文化部長 辻村 俊孝

■基本施策が目指す姿

市民が、文化的な個性や魅力にあふれたまちの中で心豊かに生活しています。

■関連する分野別計画

亀山市文化振興ビジョン

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	亀山市芸術文化協会の団体数	団体	47	H27	43	40	38	35	26	50
2	亀山市芸術文化協会の会員数	人	728	H27	637	616	511	463	413	750
3	文化会館自主文化事業にかかる入場者数	人	16,746	H27	16,508	14,496	11,470	1,953	9,530	17,600
4	市主催等の公募展への出演・出展者数	人	2,341	H27	1,515	1,100	1,108	773	753	2,500
5										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 芸術や文化に関わる機会が充実している	重要度 0.69 満足度 ▲ 0.56	0.63 ▲ 0.64	0.63 ▲ 0.64	芸術や文化に対する満足度は低く、これまで文化年事業を始めとし、様々な文化施策を実行してきたが、市民の文化芸術に対する意識の向上に繋がっていないことから、市民に意識が浸透するよう取り組みを強化する必要がある。
2	重要度 満足度			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			
5	重要度 満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	文化政策の基本的な考え方を示す文化芸術基本条例を令和3年12月に制定し、文化芸術推進基本計画を令和4年3月に策定した。また、かめやま文化年事業については、検証を行うとともに、記念誌を作成して関係機関に配布した。また、文化の拠点施設である文化会館においては、指定管理者である地域社会振興会を支援したことで、市民ミュージカルやアウトリーチ活動など、コロナ禍においても文化会館による交流事業が展開されたほか、施設面では、大ホールの緞帳子紐の取替工事など計画的に整備を進めたことで、市民の利用環境の向上を図った。一方、文化芸術活動については、市美術展、市民俳句会は規模を縮小して開催したが、成果指標において自主文化事業は増加したものの、他の指標である芸術文化協会の団体数や会員数等の数値が減少していることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
かめやま文化年2020の検証を行ったことで新たな文化年の検討材料を得ることができた。また、コロナ禍で活動する機会が減少した団体及び個人の発表の機会の提供や市内の歴史文化に触れる機会の提供を行うことができたものの、市民への浸透や事業の開催方法、また、コロナ禍での対応など市民が文化活動に関わる機会を更に創出していく必要がある。一方、芸術文化協会の団体数・会員数ともに減少するなど、市民レベルの活動が目に見える形で広がっておらず、担い手の育成にもつながっていない状況でもあることから、文化芸術に対する市民の活動意欲を高める取り組みやコロナ禍における新しい形での活動や実施方法の工夫など、事業内容を十分検討して取り組んでいく必要がある。これらを踏まえ、新たに制定した文化芸術推進基本計画に基づき、文化芸術に関する施策を計画的に推進していく必要がある。	

今後の展開方針

令和3年度に策定した文化芸術推進基本計画に基づき、市民が文化芸術活動に関わる機会をさらに広く創出していくため、文化芸術を生かした地域間・世代間の交流の機会の確保、市民団体への支援による文化芸術活動の促進、情報発信の強化、関係分野との連携を進める。またこれまでの「かめやま文化年」の検証結果に基づき、まちの賑わいや魅力の創出につなげる新たな「かめやま文化年」の開催に向け、事業内容の検討及び実施体制の整備に取り組むとともに、文化芸術推進審議会等の意見も聴きながら方向性などについて検討していく。また、文化の拠点施設でもある文化会館の安全確保と長寿命化を図り、市民の利便性向上につなげるため、計画的に機能整備を行っていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 文化政策の推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	かめやま文化年2020の開催年度である令和2年度に行った市民アンケートを分析するとともに、推進委員会を開催し、かめやま文化年2020の検証を行った。また、文化政策の基本的な考え方を示す文化芸術基本条例を令和3年12月に制定し、文化芸術推進基本計画を令和4年3月に策定した。	評価	コロナ禍で推進委員会の開催が限られたものの、かめやま文化年事業を検証することで、新たな文化年の検討材料を得ることができた。さらに、文化芸術基本条例の制定と文化芸術推進基本計画の策定により、今後、文化施策を総合的、計画的に推進していく考え方を市民に示すことができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17056	かめやま文化年事業	主	300 / 117	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果
	亀山市文化芸術基本条例の制定				A	A
	亀山市文化芸術推進基本計画の策定				A	A

施策の方向② 文化交流の促進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	かめやま文化年事業の記念誌を作成し、関係機関に配布した。また、文化会館の指定管理者である地域社会振興会を支援したことで、市民ミュージカル、アウトリーチ活動など、コロナ禍においても、文化会館による交流事業が展開された。	評価	記念誌を作成し、関係機関へ配布したことにより、文化芸術活動や文化交流の成果を広く市民に知ってもらい、参加した市民の自己実現による満足感や達成感の醸成が図られた。また、コロナ禍においても文化会館事業を実施できたことにより、様々な人や団体が文化に触れ、文化交流できる機会を創出することができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17056	かめやま文化年事業	主	300 / 117	B	B
	2010	地域社会振興会運営事業	標	3,665 / 3,516	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 文化の拠点づくり						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	文化会館大ホールの緞帳子紐取替工事及び雑幕取替工事を実施し、計画的に施設の整備を進めた。また、かめやま文化年事業で行った「かめやま街あかり」を継承し、文化会館にイルミネーションの点灯を実施した。	評価	工事の完了により、文化芸術活動の拠点としての文化会館の施設整備を進めることができた。また、「かめやま街あかり」を継承したイルミネーション点灯を行うことで、まちの賑わいの創出につなげた。一方で、日頃の文化芸術活動の成果を発表できる場の提供の検討については、令和4年3月策定の文化芸術推進基本計画に位置づけ取り組むこととした。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17057	文化会館等大規模改修事業	主	19,800 / 19,800	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	日頃の文化芸術活動の成果を発表できる市民ギャラリーの検討				B	B

施策の方向④ 文化芸術活動の活性化						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	市美術展、市民俳句会は規模を縮小して開催したが、市民川柳大会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。また、亀山市芸術文化協会等の自主事業は開催が見送られたものの、文化会館事業による文化会館フェスタは、規模縮小で開催された。市内各小中学校に合唱指導やプロの演奏家を派遣するアウトリーチ事業を補助支援した。	評価	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動成果を発表する機会が少なからず失われたが、その一方で、規模の縮小、新しい形での活動、実施方法の工夫などによって、文化芸術活動が継続された。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19074	一般事業(文化振興事業)	標	6,656 / 6,021	B	B
	19076	市展開催費	標	2,950 / 2,491	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (7)スポーツの推進

(評価担当者)

健康福祉部長

小林 恵太

■基本施策が目指す姿

市民が、スポーツに関心を持ち、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためスポーツを楽しんでいます。

■関連する分野別計画

第2次亀山市スポーツ推進計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	人	19,900	H27	24,158	26,211	23,739	11,930	16,127	21,000
2	市内の主な運動施設の利用率	%	72.0	H27	72.1	74.1	75.6	70.3	74.0	78.0
3	スポーツ関連団体の構成者数	人	4,754	H27	5,790	5,499	5,032	4,423	4,483	5,000
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	スポーツ施設が充実している	重要度 0.91	0.88	0.87	大規模大会の開催と合わせ、西野公園の改修をはじめ施設整備を進めてきたが、施設に対する満足度は下降しており、今後も見込まれる施設の老朽化や長寿命化を見据え中長期的な視点を持った改修が必要である。
		満足度 ▲ 0.11	▲ 0.25	▲ 0.20	
2		重要度			
		満足度			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
C あまり進まなかった	令和3年度に予定されていた三重とこわか国体を契機としてスポーツ協会を通じた活動支援や、激励金・旅費補助金の支給により、全国大会や東海大会などでの好成績競技者が増加するなど「団体育成と競技力の向上」が進んだ。また、競技会場となった西野公園を中心に各スポーツ施設の改修を図り「拠点づくり」も一定進んだと考える。一方で、コロナ禍において、主要なスポーツイベントの中止などが余儀なくされ例年以上の「スポーツ活動の推進」は図れず、特に三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止により、付随する各種イベント等の実施もできない中で、期待していた「スポーツ文化の浸透」はあまり進まなかった。全体的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に大きな影響を受けた基本施策であるため、総合判定をCとした。
反省点・課題	
国体開催に向けた諸準備や機運醸成の成果はみられるものの、それを無駄にしないための方策が求められるとともに、日常における心身の健全な発達や健康及び体力の保持増進など、健康で文化的な生活につなげられるようなスポーツの推進を進める必要がある。学校のクラブ活動の地域移行に向けた総合型地域スポーツクラブや各種関係団体等の受け皿としての体制整備の検討が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会や教室などのイベント開催ができない期間が続いていることから、今後の開催に向けたプランが生じており、アスリート個人の競技力の低下や、各スポーツ団体の活動の鈍化に伴う組織の弱体化が懸念される。スポーツ施設の改修は一定進んだが、各施設の老朽化対策はもとより、長寿命化に向けた検討が必要である。	

今後の展開方針

国体開催に向けて醸成された気運や、整備された施設を生かした新たなスポーツイベント等の取り組みを進めるとともに、健康や体力向上に向け幅広い世代が気軽に取り組めるスポーツ・イン・ライフの実践や市民ニーズに応じたニュースポーツやアーバンスポーツの普及や環境づくりに取り組んでいく。また、学校のクラブ活動の地域移行も視野に入れた、スポーツ団体等の体制整備や組織強化を図るため、新規スポーツ競技団体等の発掘や将来の担い手育成のためジュニアスポーツの気運向上と活性化に向け、総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会等への働きかけや連携を図りつつ、スポーツ競技力の向上を目指す。
拠点づくりについては、時代の変遷や市民ニーズに応じた運動施設のあり方を検討のうえ、改修整備を進め、その利用率の向上を図る。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① スポーツ活動の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
C あまり進まなかった	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
		<p>亀山市スポーツ協会等への支援を行い、各団体による各種スポーツ教室や大会などが開催された。 一方、美し国三重市町対抗駅伝大会、スポーツ推進委員との連携による市主催の事業(市体力テスト、壮年ソフトボール大会等)については、コロナ禍により前年度同様中止となった。</p>		<p>【左記の活動により、施策は推進できたか】</p> <p>感染対策に留意した教室や大会の開催により、市民の気軽にスポーツや運動に取り組める幅広い参加機会の確保を図ったが、コロナ禍においては、事業実施に制限も多く、例年以上の推進が図れなかった。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19088	一般事業(スポーツ振興事業)	標	5,089 / 4,258	B	B
	19192	美し国三重市町対抗駅伝大会費	標	2,200 / 2,008	B	B
の取組 事業以外	内容				活動	成果

施策の方向② スポーツの拠点づくり						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B まずまず進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
		<p>利用しやすい施設環境を整えるため、西野公園の電気設備改修や、東野公園の駐車場増設、B&G関海洋センター体育館のプール過機の修繕など、施設の改修等を行った。</p>		<p>【左記の活動により、施策は推進できたか】</p> <p>国体開催を見据えた施設環境の整備を進めたことで、施設の利便性の安定運営につなげることができた。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
				/		
				/		
の取組 事業以外	内容				活動	成果

施策の方向③ スポーツ団体の育成と競技力の向上						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B まずまず進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
		<p>市内のスポーツ団体を中心となる亀山市スポーツ協会への補助金を通じて、各種競技団体への活動支援を行った。 また、全国大会や東海大会への出場者・チームに対する激励金や出場旅費補助金を支出した。</p>		<p>【左記の活動により、施策は推進できたか】</p> <p>亀山市スポーツ協会を通じた各種スポーツ団体への支援により、コロナ禍での制限はありながらも一定の活動が実施され、スポーツ活動の活性化につなげることができた。 また、全国大会や東海大会などの優勝や入賞者が出るなど、スポーツ競技力の向上にもつながった。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19088	一般事業(スポーツ振興事業)	標	5,089 / 4,258	B	B
	19089	団体支援事業(スポーツ振興事業)	標	8,700 / 8,050	B	B
の取組 事業以外	内容				活動	成果

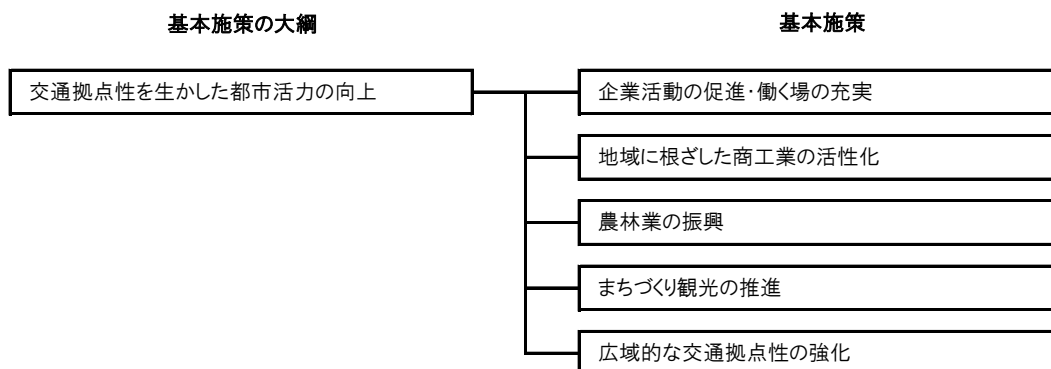
施策の方向④ スポーツ文化の浸透						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
C あまり進まなかった	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
		<p>コロナ禍により、三重とこわか国体・三重とこわか大会は中止となってしまったが、市実行委員会において開催に向けた諸準備を進めるとともに、7月に炬火イベントを実施した。 また、アプリを利用したウォーキング活動を実施した。</p>		<p>【左記の活動により、施策は推進できたか】</p> <p>三重とこわか国体やデモンストレーションスポーツ大会は中止となってしまったが、市民とともに行った炬火イベントや、アプリ活用によるウォーキングイベント等を通じて、市民のスポーツへの関心や健康づくりへの意識啓発につなげることができた。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17059	国民体育大会開催事業	主	22,263 / 22,262	C	C
				/		
の取組 事業以外	内容				活動	成果

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

基本施策の大綱が目指すまちのイメージ

■ 活力のあるまち

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を生かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される「活力のあるまち」を目指します。



施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(基本施策) (1) 企業活動の促進・働く場の充実

(評価担当者)

産業環境部長 富田 真左哉

■基本施策が目指す姿

多様な企業が、市内に立地し、事業活動を活発に行うことで、雇用が創出されています。

■関連する分野別計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	企業立地・事業拡張件数	件	-	H27	0	1	1	2	2	10
2	製造品出荷額等の額	億円	10,495	H26	9,613	10,339	10,905	9,573	-	11,200
3	製造業の従業者数	人	9,701	H26	10,235	10,119	11,652	11,708	-	10,200
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	企業活動が活発に行われている	重要度 1.24	1.29	1.18	企業活動については、重要度、満足度とも下降しているが、今後、新規進出企業の操業が開始される事で、上昇していくものと考えられる。 働く場の充実については、重要度、満足度とも上昇しており、製造業に加え、スーパー、ドラッグストアなど商業施設の進出による働く場の拡大が考えられる。
		満足度 ▲ 0.37	▲ 0.15	▲ 0.17	
2	働く場が充実している	重要度 1.46	1.39	1.42	
		満足度 ▲ 0.64	▲ 0.44	▲ 0.39	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	<p>亀山・関テクノヒルズにおいて、1社が進出決定し、残り区画は6区画となった。令和2年度に操業開始した2社に産業奨励金を交付するほか、コストコ進出が決定するなど「持続的な産業構造の構築」は概ね順調に進んでいるが、コロナ禍の影響もあり2社5区画が未着工となっている。また、亀山商工会議所と連携した経営指導など「既存企業の活性化」や、市内企業35社と関係機関で構成する鈴鹿川等源流の森林づくり協議会活動など「企業との連携によるまちづくり」についても、まずまず進んでいる。一方で企業立地・事業拡張件数など基本施策で設定した成果指標に達しない項目もあるが、総合的には基本施策が目指す姿にまずまず近づいていると考えられることから、総合判定をBとした。</p>
	<p>反省点・課題</p> <p>引き続き、本市の立地環境におけるポテンシャルを生かし、既存企業の事業拡充や亀山・関テクノヒルズの残り区間への企業誘致を進めていく必要がある。また、進出決定をいただいている企業やコストコの早期操業に向けた支援並びに、亀山・関テクノヒルズの区画が残り少なくなってきたことから、給水手法の調査・研究も含め、新たな産業団地の確保に向けた検討を行う必要がある。</p> <p>さらに、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けた取り組みを進める企業が増えつつあり、三重県SDGs推進パートナー制度も活用しながら、意識の向上を図っていく必要がある。雇用面においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、求人を含えた企業もあり、新規雇用への影響が懸念されることである。</p>

今後の展開方針

亀山・関テクノヒルズの残り区画へ、県や産業団地の開発主体、金融機関等との情報共有や連携により、積極的な誘致活動を展開するとともに、進出決定をいただいている企業やコストコの早期操業を支援し、雇用の創出を図る。また、給水手法の調査・研究を引き続き行い、新たな産業団地の確保に向けた検討を行う。さらに、CSR活動や持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みを推進するとともに、脱炭素に向けた取り組みについても関係部署と連携して企業に対して促していく。雇用に関しては、コロナ禍における経済情勢や雇用情勢を見極めながら、亀山市雇用対策協議会、ハローワークや亀山商工会議所など関係機関と連携して、一体的な支援を行うとともに、企業や労働団体など関係機関と情報交換を行いながら、働きやすい職場となるよう支援を行う。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 持続可能な産業構造の構築							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】				
A 順調に進んだ	活動	令和2年度操業した事業者2社に対し、奨励金の交付を行った。また、終期を迎えた産業振興奨励制度を改正し、立地検討企業にPRするなど、積極的な企業誘致活動を図った。さらに、亀山・関テクノヒルズも残り区画が僅かとなったことから、亀山IC周辺の水運用調査を行い、新たな産業団地の確保に向けて検討を行った。	評価	令和3年度は、亀山・関テクノヒルズにおいて1社が進出を決め、立地協定式を行った。その結果、民間産業団地への進出企業数は合計23社となり、残り区画は6区画となった。液晶関連や自動車関連のほか、食品や事業用ガスなど多様な業種の企業集積を行ったほか、コストとの立地協定締結など、持続可能な産業構造の構築は、順調に推進できている。			
		関連事業		番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]
		17061	産業振興奨励事業	主	41,875 / 38,840	B	B
		19010	亀山・関テクノヒルズ工業用水道整備事業	主	10,000 / 9,350	B	B
事業以外の取組		内容				活動	成果

施策の方向② 既存企業の活性化							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】				
B まずまず進んだ	活動	新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行いながら、亀山市雇用対策協議会とハローワークが連携した定期的な情報交換の場や研修会などを実施した。また、亀山商工会議所と連携を図り、専門家派遣事業など、6社に対して計12回の経営指導を実施し、販路開拓や商品開発等による経営力向上を目指す市内の中小企業者等を支援した。	評価	コロナ禍で実施できなかった求人懇談会や研修会を再開できたことで、企業間の情報交換が活発に行われた。亀山商工会議所と連携した専門家の派遣による経営指導により、企業の経営基盤を強化することで既存企業の活性化につながる施策を展開できている。			
		関連事業		番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]
		5003	団体支援事業(労働者対策事業)	標	956 / 765	B	B
事業以外の取組		内容				活動	成果

施策の方向③ 雇用の創出と働きやすい環境づくり							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】				
B まずまず進んだ	活動	新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行いながら、雇用の創出に向けた、亀山市雇用対策協議会事業の高校指導主事との求人懇談会を開催した。一方、労働力確保が非常に困難な雇用情勢の中、労働関係機関が集まって意見交換できる場として企画した働く環境づくり懇談会は、2年連続で開催することができなかった。	評価	雇用の創出については、コロナ禍の影響で非常に厳しい状況ではあるが、求人懇談会には企業23社、高校20校が参加し、情報交換が行われた。また、働く環境づくり懇談会は開催できなかったものの、配布予定であった資料をそれぞれの関係する団体に資料を配布し、今後の活動につながるよう取り組んだ。			
		関連事業		番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]
		5002	融資対策事業	標	17,000 / 17,000	B	B
		5003	団体支援事業(労働者対策事業)	標	956 / 765	B	B
事業以外の取組		内容				活動	成果

施策の方向④ 企業との連携によるまちづくり							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】				
B まずまず進んだ	活動	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会において、体験イベントやPRを行うなど、多様な自然の保全とそこに根づく歴史文化を育む活動を行った。また、持続可能な開発目標(SDGs)によるビジネスを用いた社会貢献を取り入れる企業が市内でも増えつつあることから、取り組み事例を調査した。	評価	市内企業35社と関係機関で設立した鈴鹿川等源流の森林づくり協議会において、産学官金連携により、自然を体験できるイベントや鈴鹿峠周辺の保全活動等の様々な活動を通じて、地域資源の再認識や保全を図るなど、CSR活動の支援を進められた。また、市内の3社が三重県SDGs推進パートナーに登録するなど、意識が高まっており、概ね施策を推進できている。			
		関連事業		番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]
		17033	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	主	5,208 / 5,198	A	B
事業以外の取組		内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(基本施策) (2) 地域に根ざした商工業の活性化

(評価担当者)

産業環境部長

富田 真左哉

■基本施策が目指す姿

市内事業者が、地域に根ざし活発な経営を行っています。

■関連する分野別計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	都市拠点における空き店舗活用件数	件	-	H27	0	3	5	6	8	5
2	カメラマ創業アシストのサポートを受けた創業件数	件	-	H27	5	8	9	11	22	30
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	日常の買い物がしやすい	重要度 1.37	1.31	1.39	
		満足度 0.02	0.13	0.22	
2	外食や宴会等を行う場所が充実している	重要度 0.72	0.74	0.58	
		満足度 ▲1.04	▲1.07	▲1.01	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	空き店舗等活用支援や亀山ブランド創出などに「にぎわいのある商業地域の形成」は、順調に進んでいる一方で、新型コロナウイルス感染症により、「カメジョブキッズ」や「亀山大市」等のイベントが中止となり、多様な主体による一体的な取り組みについては、あまり進んでいない。また、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策については、事業により成果にバラツキはあるが、まずまず進めることができている。さらに基本施策に設定する成果指標において、都市拠点における空き店舗活用件数は目標を超えていることもあり、総合的には基本施策が目指す姿にまずまず近づけることができていると判断し、総合評価をBとした。
	反省点・課題 コロナ禍においても創業件数は順調に増えており、若者や女性が創業する事例も増えてきており、にぎわいのある商業地域の形成に向けた創業支援、市内事業者の新たな事業展開や安定した経営を支援するためには、資金繰り支援を継続して実施していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症等による経済対策については、原油価格高騰や物価高騰により停滞している市内経済を循環させるため、消費喚起対策など、さらに今後の感染状況やポストコロナを見据えた施策を進める必要がある。さらに、地域資源を活用した地域に根ざす産業の創出に向けて、農商工が連携して亀山ブランドに初認定した10事業者17品目を中心にPRを展開するとともに、新たな特産品の発掘から販路拡大まで一連の支援を行うなど、更なる市の知名度と生産者の生産・販売意欲の向上を図る必要がある。

今後の展開方針

引き続き亀山商工会議所と連携し、積極的に創業にかかる支援体制や相談体制の情報を発信し、創業意欲効果の向上につなげる。また、創業セミナーの開催や補助制度の活用により、若者・女性の創業支援を積極的に行っていくとともに、セミナーに参加された人からの意見も聞きながら創業にチャレンジできる環境づくりについて検討していく。一方、新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き、今後の感染状況やポストコロナを見据えた施策を的確に実施していく。さらに、県や亀山商工会議所等の関係機関と連携し、経営のアドバイスや資金繰り支援、市内商業団体への助成事業を引き続き行う。また、特産品の販路拡大や特産品の発掘から販路確保までを一貫して支援する亀山ブランド創出事業は、「認定」「支援」「PR」の3つの取り組みをバランスよく展開するとともに、事業者と一緒に新たに商品開発に取り組んでいく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① にぎわいのある商業地域の形成						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A 順調に進んだ	活動	亀山商工会議所と連携し、既存商業施設が集積する都市拠点において創業を促進させるため、空き店舗等活用支援補助制度の活用や市内創業者の紹介を含めた冊子『創業支援事業の事例紹介』を作成して配付するなどの情報発信に努めた。			評価	空き店舗等活用支援補助金により、関都市機能誘導区域に2件の申請があり、創業につなげた。平成30年度に制度を新設してから4年間で、亀山中央、井田川、関の各都市機能誘導区域において合計8件が創業しており、にぎわいのある商業地域の形成に寄与できた。
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17062	創業等支援事業	主	5,135 / 4,132	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 多様な主体による一体的な取り組みの促進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】		
C あまり進まなかった	活動	補助金による継続的な団体支援のほか、「亀山まちゼミ」や、「亀山大市」(亀山商業団体連合会主催)の開催に向けて関係団体との協議を行った。また、「カメジョブキッズ」の開催について、新型コロナウイルス感染症の影響による感染拡大防止の対応、開催の有無を、主催・主幹となる亀山商工会議所、亀山商工会議所青年部と検討を行った。			評価	亀山商工会議所や亀山市商業団体連合会、亀山市東町商店街振興組合などの活動を一部補助することで、市民の豊かな消費生活の確保を見込んでいた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により「カメジョブキッズ」や「亀山大市」等多くのイベントが中止となったことにより、施策をあまり進めることができなかった。
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	18002	地域企業魅力発信・子どもの職業体験支援事業	主	0 / 0	D	D
	7007	団体支援事業(商工業振興事業)	標	11,655 / 11,365	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 市内事業者の経営力の向上						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B まずまず進んだ	活動	長引くコロナ禍の影響により停滞する市内経済を循環させるため、総合対策パッケージの経済対策として、「小規模事業者等感染防止対策費用助成事業」「販売促進事業者支援エールチケット事業」を亀山商工会議所と連携して実施した。			評価	まずは、事業者や市民が安心して経済活動が行えるよう感染防止対策を図るため、感染防止対策に係る費用助成を行ったが、申請者は見込みを大幅に下回った。エールチケットは、300事業者の見込みに対して、289事業者が申請するなど、事業者支援につながったが、一方で市民への消費喚起の面ではチケット販売率が約48%と効果は限定的となった。
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17062	創業等支援事業	主	5,135 / 4,132	A	A
	21003	小規模事業者等感染防止対策費用助成事業	主	10,608 / 10,607	C	C
	21004	販売促進事業者支援エールチケット事業	主	63,645 / 63,508	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向④ 新たなビジネスの創出						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A 順調に進んだ	活動	市内での創業予定者や創業後間もない事業者を対象に、専門家を講師とした創業セミナーや個別相談会を開催するとともに、資金繰り支援についても周知を図った。また、農商工連携により、新たな特産品の発掘から販路確保までの事業を展開するため、亀山市地域ブランド推進協議会を中心に協議を行い、「認定」支援「PR」の取り組みを進めた。			評価	コロナ禍ではあったが、創業セミナーには11人が受講し、新たに受講者1人が創業した。また、創業資金利子補給制度や創業・再挑戦融資制度保証料補給制度の資金繰り支援により、創業者の負担軽減と経営の安定を図ることができた。さらに、亀山ブランドでは、10事業者17品目の初認定やPRイベントなど、戦略的な情報発信を行うことができた。
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17062	創業等支援事業	主	5,135 / 4,132	A	A
	7006	一般事業(商工業振興事業)	標	11,020 / 4,890	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(基本施策) (3) 農林業の振興

(評価担当者)

産業環境部長 富田 真左哉

■基本施策が目指す姿

農林業の担い手が、効率的かつ安定した経営を営んでいます。

■関連する分野別計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	新規認定農業者及び認定新規就農者の数	人	-	-	0	3	6	10	11	10
2	6次産業化や農商連携に取り組む認定農業者数	人	10	H27	10	10	10	10	10	15
3	利用間伐施業面積(累計)	ha	-	-	74	152	200	255	296	300
4										
5										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 農業・林業が盛んに行われている	重要度	0.93	0.78	農業・林業について、重要度は概ね横ばいであり、満足度については上昇している。引き続き、源流域での間伐の推進や農地維持の支援による水源の涵養、自然環境の保全のほか、鳥獣被害対策など施策を展開し、重要度、満足度の向上に努める必要がある。
	満足度	▲ 0.38	▲ 0.39	
2	重要度			
	満足度			
3	重要度			
	満足度			
4	重要度			
	満足度			
5	重要度			
	満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	<p>中庄・下庄地区において、人・農地プランが作成され、農業経営体・後継者の確保ができた。また、畜産ポーククラスター計画に基づく新たな肥育舎建設への補助金交付や有害鳥獣対策としての電気柵設置への補助金交付により、農業経営の安定化につなげることができた。さらに森林経営管理事業においては、森林境界・森林状況調査など、森林の適正な管理に向けて一部遅れはあるものの進めることができ、全体としてある程度の進捗が図れている。</p> <p>また、基本施策に設定した成果指標においても3指標の内、2指標において実績が伸びており、基本施策が目指す姿にまずまず近づけることができていると考えられることから、総合判定をBとした。</p>

反省点・課題

高齢化による担い手不足、耕作放棄地の拡大、輸入農産物の増加等、農業を取り巻く環境が非常に厳しくなる中、人・農地プランの作成、農業の担い手の育成をさらに進める必要がある。また、地域の資源を生かした6次産業化、農商連携が弱く、プランディングや「スマート農業」の活用、稼げる農業に向けた支援など、農業経営の安定化に向けた取り組みをさらに進める必要がある。

林業においては、森林所有者の森林整備に対する関心・意識が薄れてきており、相続などにより所有森林所在地の不知、境界が不明などの理由から、林業事業者や市が森林整備を行うための合意取得などに時間と労力を要するなど、森林施業の集約化・団地化が困難になってきている。

今後の展開方針

地域農業の維持・発展を図り、農業の担い手の育成・確保と農業経営の安定化を図るため、有害鳥獣駆除対策、畜産業への支援を継続して実施するとともに、地域での人・農地プランの作成をさらに支援していく。また、農地の集積やデジタル技術を活用した「スマート農業」導入などによる効率化や新たに取り組む「亀山サステナブル農業奨励事業」により、農作物のブランド化など高付加価値農業の展開による稼げる農業への支援を進める。

また、林業事業者の生産活動に対しては、引き続き支援を行うとともに、森林経営管理事業を着実に進めることで、事業量確保による林業事業者の経営の安定化と適切な森林の管理につなげていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 農業経営体の育成・確保						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B まずまず進んだ	活動	地域農業の維持・発展を図るため、中庄・下庄地区において、人・農地プランの作成を支援、協議を進めた。生産調整対策事業については、電話等で個別対応を行った。			評価	人・農地プランについては、中庄・下庄地区で作成が完了し、今後の農業経営体・後継者の確保ができた。また、生産調整対策事業では、営農組合等による計画的な取り組みのもと、安定した生産調整が行われ、施策はまずまず推進できている。
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	6075	人・農地プラン作成事業	標	50 / 0	B	B
	6076	農業人材力強化総合支援事業	標	0 / 0	D	D
	6014	団体支援事業(生産調整対策事業)	標	11,100 / 10,631	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 農業経営の安定化						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B まずまず進んだ	活動	畜産競争力強化対策として、県等と連携し、畜産パーククラスター計画に基づき肥育舎等の設置費用に対して補助金を交付した。有害鳥獣対策に猟友会と連携して取り組み、被害防止対策補助金についても地域への周知を行った。耕作放棄地解消、土地利用集積推進への取り組みに対し補助金を交付した。			評価	畜産競争力強化対策事業で肥育舎等が設置され、衛生的、高収益性、環境負荷の少ない養豚経営の実現につながった。また、猟友会と連携した有害鳥獣の捕獲や農家への被害防止対策補助により被害軽減が図れている。耕作放棄地解消、土地利用集積推進は予定した成果は得られなかったが、施策はまずまず推進できている。
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19011	畜産競争力強化対策整備事業	主	118,625 / 117,160	A	A
	6009	有害鳥獣対策事業	標	23,900 / 22,244	A	A
	6007	一般事業(農業振興事業)	標	8,730 / 6,141	A	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 高付加価値農業の展開						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B まずまず進んだ	活動	市の特産である亀山茶を知ってもらう施策の一つとしてお茶の入れ方教室やうがい茶の配布など市の特産品である亀山茶のPRを行った。また、農商工連携により、新たな特産品の発掘から販路確保までの事業を展開するため、亀山市地域ブランド推進協議会を中心に協議を行った。			評価	新型コロナウイルス感染防止のため青空お茶まつりが中止となる中、限定的な方法ではあったが、うがい茶の配布など亀山茶を知ってもらう施策を推進することができた。また、農商工が連携して亀山ブランド創出に向けた取り組みを進めることができた。
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	6035	特産振興事業	標	1,280 / 557	A	B
	6069	ふれあい農園管理事業	標	755 / 610	B	B
	6052	中山間地域活性化事業	標	200 / 200	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向④ 林業経営の安定化						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B まずまず進んだ	活動	林業施策の集約化・団地化、利用間伐等を実施した2林業事業体に対し補助金を交付した。森林経営管理事業では、適切な森林の経営管理の推進を図るため森林境界・森林状況調査などを実施した。また、森林組合等団体へ補助金を交付し活動支援した。			評価	成果指標である利用間伐施業面積目標値には届かなかったが、国・県の造林補助金に上乘補助、市独自の補助メニューである木材搬出に対する補助を行ない、林業事業体、森林所有者の負担軽減に寄与できた。森林経営管理事業では、小面積ではあるが森林整備を実施することができたことで、林業経営の安定化が図れ、まずまず推進できている。
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17063	林業生産活動支援事業	主	12,000 / 10,133	A	B
	19008	森林経営管理事業	主	23,928 / 23,844	B	B
	6022	一般事業(林業振興事業)	標	932 / 871	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(基本施策) (4)まちづくり観光の推進

(評価担当者)

産業環境部長

富田 真左哉

■基本施策が目指す姿

来訪者が、地域の魅力に共感し、活気にあふれた交流が行われています。

■関連する分野別計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	主要観光施設入込客数	人	306,650	H27	248,902	216,708	213,350	183,001	201,658	368,000
2	関宿内の観光関連店舗数	店舗	22	H28	22	24	30	30	35	26
3	まちづくり観光に関わる団体数	団体	89	H28	88	90	85	84	84	94
4										
5										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 観光地としての魅力があり、観光施設が整っている	重要度 0.84 満足度 ▲ 0.79	0.80 ▲ 0.90	0.77 ▲ 0.91	観光地の魅力に対する市民の認識は、重要度・満足度ともに下降傾向であり、現状との乖離が生じており、関宿をはじめとする観光地としての魅力を市民に対しても更に発信していくことが必要である。
2	重要度 満足度			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			
5	重要度 満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	<p>コロナ禍で訪問客が低減している中、新たなニーズに対応するための観光施策などを示した第2次観光振興ビジョンの最終案を取りまとめた。また、全体的な訪問客はコロナ禍前と比較して、依然として低減しているが、観光協会や関係団体と連携しながら、HP等による情報発信を中心に行うとともに、亀山7座の講習会やトレッキングイベントなどを開催することで、昨年度と比較して、回復傾向にある。さらに、関宿内の観光関連店舗数も5店舗増え、目標値を大きく上回る結果となった。こうした出店は、今後の観光地の魅力となることが期待できる。その一方、亀山納涼大会、関宿祇園夏まつり、街道まつりなどの大きなイベントがコロナ禍で中止となり、にぎわいの創出につなげることができなかった。全体としては、コロナ禍により活動が制限される中、様々な取り組みにより、昨年度と比較して、観光客数も回復傾向にあるものの、目標値とは大きく乖離しており総合判定をBとした。</p>
	<p>反省点・課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大を機にマストツーリズムから、「人込みは避ける、近隣の地方部でゆっくり魅力再発見、個人旅行」と観光の質の変化が加速しており、観光地はより一層の本物志向の整備が求められ、それに対応していく必要がある。また、旅行者は事前の情報収集により旅行先を決めるなど、情報発信がより一層重要となってくることから、市の魅力的な観光資源に関連性を持たせて、効果的にPRしていく必要がある。一方で、コロナ禍において自然観光への注目度がより高くなっているため、亀山7座トレイルを中心とするエコツーリズムから既存の観光地へつなげる取り組みが必要である。また、まちづくり観光のコーディネート機能を果たす亀山市観光協会については、事業の縮小や会員数の減少などの課題はあるが、運営強化を図るべく創意工夫した取り組みが求められる。</p>

今後の展開方針

個人旅行へ移行すると、観光地はより一層の本物志向の整備が求められ、旅前のインターネット検索で魅力的な観光資源があるかなど、観光の質が問われていくと思われる。このことから、本市の特徴でもある歴史・文化・芸術など観光コンテンツの開発や磨き上げ、効果的、戦略的にコンセプトを開発して市のイメージブランディングを行い、戦略的な観光プロモーションを推進していく。また、地域ブランドと連動させ、市の知名度とイメージの向上に努めるとともに、亀山市観光協会の運営強化にも資するよう連携しながら、観光プロモーションに取り組んでいく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 持続可能なまちづくり観光の推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B まずまず進んだ	活動	持続可能なまちづくりを推進するため、第2次観光振興ビジョンの策定に取り組んだ。コロナ禍で活動に制約がある中で、観光協会を支援することで、フィルムコミッションの運営、結婚式場の前撮りなどを対象とするメモリアルフォトサポート事業、城郭巡りスタンプラリー、東海道ひなまつりの実施等に取り組むなど、にぎわいを取り戻す取り組みが行われた。	評価	コロナ禍で訪問客が低減している中、新たなニーズに対応するための観光施策などを示した第2次観光振興ビジョンの最終案を取りまとめた。また、市内の各宿場の「宿場印」製作・販売により、市内観光地の活性化を図るとともに、自主財源の確保にもつながるなど、観光協会の経営基盤の強化に結び付けることができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17065	観光協会運営支援事業	主	17,700 / 16,053	B	B
の取組 事業以外	内容				活動	成果

施策の方向② 観光地の魅力づくり						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B まずまず進んだ	活動	コロナ禍により、クルーズ船の訪問客やイベント等を通じたプロモーション活動は実施できなかったため、三重県観光連盟のHP「観光三重」に特設サイトとレポート記事を製作するなど、情報発信を中心に行った。また、亀山7座の知名度向上と市の観光振興を図るため、登山道の整備を行うとともに、講習会やトレッキングイベントを実施した。	評価	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、十分な観光プロモーションが実施できず、市内観光関連施設等への入込客数も昨年度と比べて減少した。一方、亀山7座トレイルは、現地調査及び登山道修繕、道標、ルートテープ等94回の整備と、17回の講習会やトレッキングイベントを開催するなど、鈴鹿川等源流域の自然の素晴らしさをPRした。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17064	観光プロモーション推進事業	主	760 / 760	C	C
	19012	亀山7座トレイル整備・活用推進事業	主	4,000 / 3,938	A	A
の取組 事業以外	内容				活動	成果

施策の方向③ 快適に滞在できる受け入れ環境の向上						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
C あまり進まなかった	活動	「関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針」に沿った事業を行う団体に対し補助金を交付し、賑わいづくりに資する事業実施を支援した。観光イベントである亀山納涼大会、関宿祇園夏まつり、納涼花火大会、街道まつりは、実行委員会の判断により新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。	評価	にぎわいの創出に向けては、関宿にぎわいづくり補助金を1団体に交付し、支援を行ったが、コロナ禍の影響で活動が制限される中、積極的な取り組みは推進できなかった。観光イベントの実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったことから、観光事業への影響は大きく、にぎわいの創出につなげることができなかった。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	7044	関宿・周辺地域にぎわいづくり推進事業	標	45 / 44	B	B
	7011	団体支援事業(観光振興事業)	標	867 / 867	B	B
の取組 事業以外	内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(基本施策) (5)広域的な交通拠点性の強化

(評価担当者)

政策部長 笠井 武洋

■基本施策が目指す姿

市内外の人が、高速交通ネットワークを活用し、広域的な交流・連携を行っています。

■関連する分野別計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値
				H29	H30	R1	R2	R3	
1	億円	15.5090	H27	16.5106	17.0175	17.5212	18.0232	18.5364	20
2									
3									
4									
5									

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 高速道路網が整備されている	重要度	1.05	1.07	高速道路網の整備に対する市民の満足度が向上している。これは、前回(平成30年度)の市民アンケート調査後、新名神高速道路の県内区間全線開通(平成31年3月)や、亀山西JCTの名古屋・伊勢ランプウェイが完成(令和元年12月)したことで、東名阪自動車道とのダブルネットワーク化や慢性化していた渋滞緩和が図れたことなど、高速道路網の強化が図れたことによるものと考えられる。
	満足度	0.63	0.63	
2	重要度			
	満足度			
3	重要度			
	満足度			
4	重要度			
	満足度			
5	重要度			
	満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まざまざ進んだ	<p>リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一部活動を縮小せざるを得なかったものもあったが、県や県期成同盟会等との連携をはじめ、リニア亀山市民会議の活動支援による早期全線開業と市内停車駅誘致の推進、県内唯一のリニア県内駅位置候補市として県期成同盟会へ駅候補地案の提案を図ったほか、リニア亀山駅整備基金の残高が積立目標額の9割を超え、計画的に市内停車駅誘致後の周辺整備に向けた財源確保も図れた。一方、広域道路網の強化については、関係市町等が連携した建設期成同盟会により要望活動を行ってきた地域高規格道路「鈴鹿亀山道路」が、県により事業化されることとなった。これらを踏まえ、総合判定をBとした。</p>
反省点・課題	
<p>リニア中央新幹線の県内駅候補地案を県期成同盟会に提案するなど、リニア誘致が新たな局面を迎える中で、コロナ禍の影響により、計画していたリニア亀山市民会議主催のシンポジウムが開催できなかったことなど、リニア亀山市民会議の会員はもとより、広く市民に対する情報提供や機運醸成につながる取り組みが十分に実施できなかった。一方、広域道路網の強化については、国道1号関バイパスの早期実現を図るため、関係市町等と連携を図り、継続的な要望活動を展開していく必要がある。</p>	

今後の展開方針

県期成同盟会におけるリニア県内駅候補地の決議等を踏まえた上で、先行開業区間の建設動向を注視し、事業主体による名古屋・大阪間における環境影響評価の実施時期(概略駅位置の公表)を見据えながら、県並びに県期成同盟会等との連携を一層強めるとともに、積極的な駅誘致活動の展開や「リニア駅を生かしたまちづくりの可能性調査」の取りまとめを実施していく。また、新たな局面に入ったリニア誘致を好機と捉え、新型コロナウイルス感染症の感染動向等も見ながら、リニア亀山市民会議を通じた市民の機運醸成を図るための取り組みの展開と、その裾野を広げるための会員拡大を図っていく。一方、広域道路網の強化については、名阪亀山関工業団地の隣接地への大規模商業施設の立地に伴う交通影響も含め、国道1号関バイパスの早期事業化について、建設促進期成同盟会を通じて要望活動を粘り強く展開していく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A		コロナ禍の影響により、やむを得ずシンポジウムの開催を中止せざるを得なくなったものの、引き続き、リニア亀山市民会議の活動を支援することにより、中央要望や会報の全戸配布等の駅誘致活動を展開することができた。また、県期成同盟会等との連携を図るほか、「リニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査」を進めるとともに、リニア亀山駅整備基金の計画的な積立てを行った。		官民一体となった推進組織を中心とした長年に亘る取り組みにより、リニア県期成同盟会において、県下唯一のリニア県内駅位置候補となった市として、令和3年10月には、県期成同盟会に駅候補地案の提案を行うことができた。一方、リニア亀山駅整備基金の積立額が目標額20億円の9割を超え、リニア市内停車駅周辺整備の財源確保が図れた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17066	リニア中央新幹線整備促進事業	主	10,820 / 8,615	B	B
	17067	リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業	主	51,322 / 51,322	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

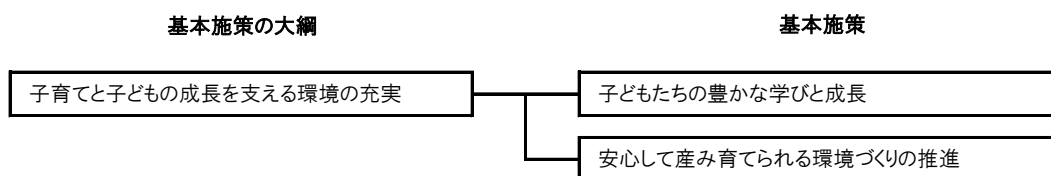
施策の方向② 広域道路網の強化						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B		新名神高速道路建設促進期成同盟会、一般国道1号関バイパス建設促進期成同盟会、鈴鹿亀山道路建設促進期成同盟会を通じて、関係市町及び関係者とともに、国・県に対して要望活動を行った。		地域高規格道路「鈴鹿亀山道路」が、令和4年度に県により事業化されることが決定するなど、広域道路網の整備促進につながった。しかしながら、国道1号関バイパスについては、具体的な整備推進が図られていない状況である。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
				/		
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果
	新名神建設促進期成同盟会、関バイパス建設促進期成同盟会、鈴鹿亀山道路建設促進同盟会の要望活動等				B	B

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

基本施策の大綱が目指すまちのイメージ

■豊かな子育てができるまち

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、「豊かな子育てができるまち」を目指します。



施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

(基本施策) (1)子どもたちの豊かな学びと成長

(評価担当者)

教育部長 亀山 隆

■基本施策が目指す姿

子どもたちが、将来の自立につながる生きる力を身に付けています。

■関連する分野別計画

亀山市学校教育ビジョン

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	コミュニティ・スクール実施校数	校	3	H28	3	6	9	12	14	8
2	普通教室等への空調機設置率(小)	%	36.2	H28	44.3	49.7	100	100	100	100
3	普通教室等への空調機設置率(中)	%	50.0	H28	50.9	100	100	100	100	100
4	普通教室等への空調機設置率(幼)	%	25.0	H28	25.0	25.0	100	100	100	100
5	学校評価アンケートにおける授業理解度(小)	%	88	H27	88.7	88.6	87.9	90.9	90.0	92
6	学校評価アンケートにおける授業理解度(中)	%	83	H27	80.3	81.0	87.1	87.8	85.8	85
7	学校評価アンケートにおける学校満足度(小)	%	91	H27	91.5	91.0	91.0	91.0	93.0	92
8	学校評価アンケートにおける学校満足度(中)	%	91	H27	88.3	83.9	92.6	94.0	91.0	92

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	小中学校の施設や設備が整っている	重要度 1.44	1.38	1.40	教育環境や学習内容、青少年へ見守りのいずれもが大きく変化していない。重要度・満足度とも高い水準にあり、市民の関心度も高い施策であることがうかがえる。ただ、青少年の見守り活動の重要度についてはこのところの青少年の問題行動の減少とこれまでの各地域での取り組みの浸透が考えられる。
		満足度 0.40	0.43	0.43	
2	学校教育の内容や取組が充実している	重要度 1.50	1.41	1.42	
		満足度 0.05	0.29	0.26	
3	青少年を見守り応援する活動が行われている	重要度 1.44	1.39	1.34	
		満足度 0.39	0.55	0.52	
4		重要度			
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A 順調に進んだ	全体として成果指標での達成度が高く、授業理解度の向上や学校満足度の高い水準での推移からも、長期化するコロナ禍においても、ICT機器を活用しつつきめ細やかな取り組みを進めることができた。家庭教育や地域等の交流活動、職員研修など感染症拡大防止の観点から制約がある中で、1人1台端末の持ち帰りを含めた学力保障を進め、全国学力学習状況調査やみえスタディチェックにおいても全体としては全国水準にまで高めることができていた。さらに感染症対策としての修学旅行キャンセル時の補助金や換気対策に向けた施設改良なども含めて様々な教育課題に関して柔軟に対応した。また、地域の方々の協力を得て登下校時の見守り活動水準の維持や通学路交通安全の合同点検の実施も行われている。これらの状況も踏まえて学校教育ビジョンの策定も進められたことから、総合評価をAとした。

反省点・課題

子どもたちの育ちのための学びの展開については、1人1台端末を活用した「学びの個別最適化」を図るとともに、「誰一人取り残さない学びの展開」のしくみづくりとその実践の積み上げが求められる。学びの環境の充実については、第2次総合計画後期基本計画や学校教育ビジョンの策定において、学校施設の長寿命化計画策定や中学校での全員喫食制給食実施の位置づけを図ったことから、緊急性や中・長期的展望での課題を整理しつつ、これらの方向性を見定めていく必要がある。家庭教育については、就学前児童の保護者を対象とした家庭教育出前講座が感染症拡大の中で実質的な展開が図れていない。「かめやまお茶の間10選(実践)」については、学校において強調月間等を設定して浸透を図ったが、より一層その意図の共有や気運の醸成を図る必要がある。

今後の展開方針

教育におけるDXの推進は、教職員のスキルアップと家庭への1人1台端末の持ち帰りの定着化による実践の積み上げ、働き方改革も含めた教職員の意識変革などを図っていく。長期化するコロナ禍にあって徐々に体験活動などの展開が図られていく中で、様々な手法を模索し、教育活動におけるニューノーマルの確立を図っていく。また、不登校を生まない早期の対応策として学校・教職員の対応力向上が、学力向上については、現状を詳細に分析して対応の質・格差の均質化が必要であることから、これらを踏まえて学力向上推進計画(第4版)として策定していく。これらを含む多様な教育課題に対しては、第2次総合計画後期基本計画や学校教育ビジョン、生涯学習計画に基づいて具体的な課題解決に向けて施策展開のプロセスにおいて、優先度の判断を明確にしつつ、手法や成果の検証を重ねてより実効性の高いものとしていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域とともにある学校づくり						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	令和3年度より、市内小中学校全校がコミュニティスクールとなり、各学校が地域や保護者等と連携した特色ある学校づくりを推進した。各学校で行われている取り組みに関する実践交流会を開催したり、各学校の実践を資料にまとめて配布したりするなど、各学校運営協議会の取り組みに対する支援を行った。	評価	学校運営協議会委員が地域との連携のパイプ役となり、地域住民がゲストティーチャーや学校ボランティアとして学校教育に参画する機会が増加した。地域の歴史や文化等を計画的に学ぶ地域学習など、地域の教育力が学校の中で発揮される実践が推進されている。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19148	特色ある学校づくり事業(小学校費)	標	3,100 / 2,916	A	A
	19149	特色ある学校づくり事業(中学校費)	標	750 / 731	A	A
	19182	コミュニティスクール推進事業	標	910 / 790	A	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 学びの環境の充実						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	中学校給食実施事業については、デリバリー給食の充実を図るとともに、全員喫食制給食実施に向け第2次総合計画後期基本計画への具体的施策の位置付けについて調整した。 また、学校施設の整備について、感染症拡大防止に向けた換気対策としての網戸設置や修繕が必要な箇所を各施設の状況に応じて整備を行った。	評価	デリバリー給食の充実に向け委託業者と打ち合わせを行い、献立内容の改善を図った結果、生徒へのアンケートにおいて肯定的な回答が増えた。また、全員喫食制給食実施に向けて年度ごとの事業計画を策定することができた。 施設整備について、必要な箇所を適切に整備することで学びの環境整備ができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17072	中学校給食実施事業	主	41,700 / 40,724	B	A
	19008	施設整備費(小学校費)	標	22,966 / 22,882	A	A
	19027	施設整備費(中学校費)	標	1,030 / 895	A	A
	19043	施設整備費(幼稚園費)	標	3,297 / 2,844	A	A
	19273	地場農畜産物利用推進事業	標	300 / 255	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	通学路交通安全プログラムによる通学路点検				A	A

施策の方向③ 子どもたちの育ちのための学びの展開						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	新型コロナウイルスの感染拡大により、1人1台端末(タブレット)の活用、オンライン学習や家庭での端末活用等、計画の前倒しを行い、短期間に多くの取り組みを行った。一方、体育や文化芸術活動等は制限・制約が多く、停滞を余儀なくされた。学力向上に関する取り組みとしては「確かな学力」の向上を目指し、「わかる」「できる」「楽しい」授業を目指し、授業改善を行った。	評価	オンライン学習や家庭での端末活用は、コロナ禍においても教育を継続する新たな方法として定着した。 一方、昨年度に引き続き中学校の職場体験学習、体育・文化活動、教職員の研修等、対面や交流が大幅に制限されて十分に推進できなかった。 学力向上の取り組みは「書く力」「読む力・読み取る力」を重点に推進し、成果も表れつつある。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17073	英語教育推進事業	主	30,964 / 30,499	A	A
	17074	情報教育推進事業(小学校)	主	53,500 / 53,267	A	A
	17075	情報教育推進事業(中学校)	主	22,899 / 22,511	A	A
	17076	学校図書館支援事業	主	13,600 / 12,932	A	B
	17077	学力向上推進事業	主	4,155 / 3,009	A	B
	19015	体育・文化活動支援事業(小学校費)	標	1,269 / 944	B	B
	19030	体育・文化活動支援事業(中学校費)	標	260 / 205	B	B
	19033	中学校体験活動支援事業	標	215 / 176	B	B
	19105	幼児教育推進事業	標	2,000 / 1,172	A	A
	19106	教職員研修事業	標	1,480 / 768	B	A
	19271	道徳・人権教育推進事業	標	550 / 257	B	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	ICTを活用した学習保証の推進				A	A
				A	A	

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

(基本施策) (2)安心して産み育てられる環境づくりの推進

(評価担当者)

健康福祉部長 小林 恵太

■基本施策が目指す姿

子育て世帯が、周りに支えられながら、安心して子どもを育てています。

■関連する分野別計画

第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	出生数	人	455	H27	371	411	343	359	360	465
2	子育て支援センター利用者数	人	34,932	H27	35,224	33,638	29,639	20,642	18,683	37,000
3	低年齢児(3歳未満児)の待機児童数	人	6	H28	3	6	15	12	19	0
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察	
1	子育ての相談、保育等が充実して利用しやすい	重要度	1.32	1.26	1.34	「子育ての相談、保育等が充実して利用しやすい」については、重要度は横ばい、満足度は上昇傾向にある。「地域の見守りの中で、子どもが健やかに育てられる環境が整っている」については、重要度は高い水準を維持し、満足度は上昇傾向にある。いずれも満足度は全体の中でも比較的高い数値となっている。
		満足度	0.05	0.11	0.13	
2	地域の見守りの中で、子どもを健やかに育てられる環境が整っている	重要度	1.40	1.34	1.35	
		満足度	0.13	0.19	0.27	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p> <p>順調に進んだ</p>	<p>幼児教育・保育の無償化の実施や、国の臨時給付金の速やかな支給など子育て世帯への支援のほか、子育て総合相談の窓口として各課関係機関の連携のもと保護者や子どもへの適切な支援を行い、子育て世帯が孤立しない環境づくりを進められた。待機児童解消の目標は達成されていないものの、和田保育園保育室増設事業を進捗させたことで、その効果が今後期待できる状況となった。また、新設2箇所の放課後児童クラブの設置支援を行い、子どもの居場所の充実につなげた。若者世代に住宅取得支援制度の運用や様々なPR活動を展開し定住促進も図れた。こうした各施策や事業の一定の成果や効果を踏まえ、総合評価をAとした。</p>
反省点・課題	
<p>成果指標としている低年齢児の待機児童数については、その解消のために進める認定こども園整備事業の進捗が図れていないため、短期的に効果を発揮できる事業として、和田保育園保育室増設事業の進捗を図ったが、引き続き計画的な施設の整備等を進めることにより待機児童のさらなる解消を図る必要がある。また認定こども園整備の遅れに伴い、児童発達支援センターの整備についても再検討が必要である。新型コロナウイルス感染症の終息の見えない中、新しい生活様式が浸透するとともに、物価高騰等に直面する中で子育て世帯においても新しい課題の発生や、交流機会の減少による孤立への危惧が高まっている。</p>	

今後の展開方針

令和2年度に策定した就学前教育・保育施設の再編方針に沿って、短期的な効果の発揮できる事業を推進しつつ、抜本的な課題解消に向け、民間事業者の参入動向を見極めつつ、施設の再編事業を進め待機児童の解消を目指す。児童発達支援の中核となる児童発達支援センターについても民間活力の活用を視野に入れた機能の確保に努める。

また、子ども総合相談体制や子育て世代包括支援センターでの切れ目のない支援体制について、「チーム・すくすく」を核に、引き続き丁寧な対応を行い、コロナ禍でも子育て世帯が孤立することなく、安心して子育てができるよう子育て世帯の交流機会の確保に努めるとともに、LINEなどによる情報発信の充実を図る。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 健やかに産み育てられるための支援の充実						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A	活動	令和元年10月にスタートした幼児教育・保育の無償化について適切な実施に努めた。また、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子どもたちを支援するため、国の制度である子育て世帯に対する臨時給付(ひとり親世帯分)を行った。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 幼児教育・保育の無償化により、コロナ禍の子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。また、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うことができた。		
順調に進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17083	福祉医療費助成事業(子ども)	主	197,800 / 169,553	A	A
	17085	不妊・不育症治療費助成事業	主	4,900 / 4,888	A	A
	17086	かめやまげんきつこ育成事業	主	1,047 / 692	B	B
	18003	子育て世代包括支援事業	主	69,411 / 63,511	A	B
	3049	児童手当給付事業(出生祝金)	標	1,800 / 1,740	A	A
	3037	一般事業(児童福祉一般事業)	標	49,651 / 46,869	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 就学前教育・保育施設の再編・整備						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	短期的に効果を発揮できる事業として、和田保育園保育室増設事業の進捗を図ったものの、認定こども園整備事業については、地域課題の課題解消が困難なため、事業を進めることができなかった。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 和田保育園保育室増設事業により、待機児童が発生している低年齢児(0~2歳)の利用定員を12名程度増加することが可能となるものの、現段階では待機児童の解消には至っていない。他施設の再編についても再編方針に基づき進めることで、待機児童対策を計画的に進めることが期待できる。		
まずは進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	21002	和田保育園保育室増設事業	主	6,860 / 6,504	A	A
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 子育てが孤立しない環境づくり						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A	活動	子育て総合相談窓口は児童家庭総合支援拠点として子育て世代包括支援センターと連携し、児童やその家庭・妊産婦に寄り添った支援を行った。また、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」に保健師1名が認定され、発達支援に関する専門性の向上を図るとともに、医療機関との連携協定プログラムを構築し、発達支援の充実に努めた。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 コロナ禍で育児を行う子育て世帯などからの相談や家庭訪問をできる限り維持してきたことで、保護者や児童の不安やストレスの軽減を行うことができた。また、発達に配慮が必要な児童の支援として、医療機関と連携し、医療から園への直接の指導・助言を行うなど連携を図り、適切な支援につなげることができた。		
順調に進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	3176	児童家庭支援事業	標	11,831 / 11,186	A	A
	3180	療育相談事業	標	4,417 / 3,892	A	A
	3132	要保護児童対策事業	標	1,423 / 1,368	A	A
	3115	児童短期入所生活援助事業	標	690 / 54	A	A
	3084	地域子育て支援センター費	標	35,348 / 34,308	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向④ 仕事と子育てが両立できる環境づくり						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A		未就学児については保育所等での保育の提供に努めるとともに、小学生に対しては、放課後児童クラブの2つの支援単位の新設や、長期休暇子どもの居場所事業を実施した。		未就学児については、民間施設の利用定員の減少などから待機児童数が増加したが、小学校においては新たな支援単位の整備により待機児童の発生を防ぐことができた。		
順調に進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17088	放課後子ども教室推進事業	主	14,344 / 7,306	C	B
	17089	長期休暇子どもの居場所事業	主	4,541 / 4,466	B	B
	17090	放課後児童クラブ事業	主	212,039 / 182,905	A	A
	3129	障がい児支援事業	標	67,598 / 64,300	A	A
	3159	ファミリーサポートセンター事業	標	6,300 / 6,229	A	A
	3042	民間保育所補助費	標	27,270 / 24,007	A	A
	3179	施設管理費(待機児童館費)	標	43,172 / 42,039	A	A
3053	施設整備費(保育所費)	標	5,514 / 5,514	A	A	
事業以外の取組	内容				活動	成果

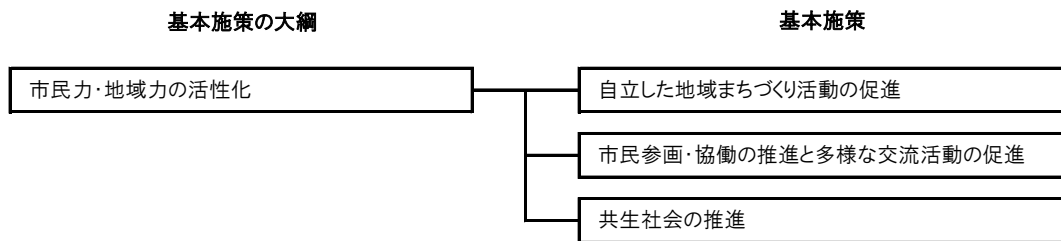
施策の方向⑤ 出会い・結婚から定住への支援						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B		「みえ出逢いサポートセンター」と連携し、出逢いや結婚を希望する方に対し情報発信を行ったほか、シティプロモーション専用サイトを通じて、移住定住につながる地域情報の発信や、住み良さ・市の魅力のPRに努めた。また、市独自制度により、子育て世帯の戸建て住宅の取得11件に対し、補助金を交付した。		シティプロモーション専用サイトを通じた子育て環境の良さなど住み良さのPRを継続的に行うとともに、子育て世帯に重点を置いた市独自の住宅取得支援制度を運用するなど、子育て世代の移住定住につなげることができた。一方、出会い・結婚を希望する人に情報提供等を行うことはできたが、定住につながった件数は把握することが難しい。		
まずまず進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17100	シティプロモーション推進事業	主	2,820 / 2,691	B	B
	19002	住宅取得支援事業	主	6,000 / 4,029	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

5. 市民力・地域力の活性化

基本施策の大綱が目指すまちのイメージ

■つながりと交流のあるまち

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる「つながりと交流のあるまち」を目指します。



施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 5. 市民力・地域力の活性化

(基本施策) (1) 自立した地域まちづくり活動の促進

(評価担当者)

市民文化部長 辻村 俊孝

■基本施策が目指す姿

市民が、地域まちづくり協議会の活動を通して、地域の課題解決に向かい、自立した地域づくりに取り組んでいます。

■関連する分野別計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	地域まちづくり計画に基づき事業を展開する地域まちづくり協議会の数	協議会	3	H27	12	22	22	22	22	22
2	地域活動拠点施設の利用者数	人	142,213	H27	136,401	144,968	136,628	73,268	68,483	150,000
3	ホームページにより情報発信している地域まちづくり協議会の数	協議会	8	H28	15	18	20	22	22	22
4										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度	0.82	0.69	0.67
	満足度	▲ 0.11	▲ 0.28	▲ 0.27
2 地域の個性が尊重されている	重要度	0.69	0.60	0.63
	満足度	▲ 0.37	▲ 0.36	▲ 0.31
3	重要度			両項目ともに満足度は低い状態にあり、また「身近な地域住民同士の活動が活発に行われている」については低下傾向にあることから、地域の活動が更に活発に展開されることを望まれていると考えられる。このことから、地域まちづくり活動への総合的な支援に、引き続き取り組んでいく。
	満足度			
4	重要度			
	満足度			
5	重要度			
	満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	地域まちづくり活動の活性化と拠点施設の充実については、地域まちづくり推進アドバイザーの派遣や交付金の交付など人的・財政的支援を行うほか、関文化交流センター空調機更新工事等、施設の改修や防犯カメラの設置等を行うことにより、活動拠点の利便性の向上と安全性の確保に努めた。また、地域が必要とする支援を行うことで、コロナ禍における協議会の継続的な活動や自立した地域づくりが促進された。更に、地域担い手研修の開催によりコロナ禍での事業の開催方法や会議の運営方法などを学ぶことで取り組みの幅が広がった。一方で、成果指標では、コロナ禍で施設の利用者数が昨年度に続き大きく減少したが、協議会と市の情報共有や連携を強化するなど、「市民が、地域まちづくり協議会の活動を通じた自立した地域づくり」に向けて進んでいることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
地域まちづくり協議会の必要性や活動の目的に対する住民の理解が進まない地域や役員交代等により希薄化している地域に対し、地域まちづくり推進アドバイザーを派遣してまちづくりに関する研修会等の開催を促しているが、コロナ禍で多くの地域住民が集まりにくい状況にある。一方で、地域活性化支援事業補助金については、この制度を活用している地域に若干偏りがみられることから、これらの制度の効果的な活用を促す必要がある。また、コロナ禍において例年のように事業ができない状況ではあるが、地域まちづくり協議会が本来の目的である地域の課題解決に向けて、継続的に活発な活動を展開できるよう、更に支援していく必要がある。一方、地域まちづくり活動の拠点施設については、計画的に施設の改修等を行う必要がある。	

今後の展開方針

地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度を活用して、まちづくりに関する研修会を開催するよう積極的に促すとともに、コロナ禍でもより多くの地域住民に参加してもらえるよう開催方法等について支援を行う。併せて、地域担い手の発掘・育成を目的とした研修会等をより多くの方に参加してもらえるよう環境を整え、継続的に開催する。また、コロナ禍を通じて、行事等の事業手法の見直しなど、地域まちづくり協議会が経験してきたことを今後に生かしていくとともに、ポストコロナ時代も見据えた、地域まちづくり協議会の今後の在り方や施策の方向性について、調査・検討を行う。また、地域まちづくり活動の拠点施設については、適切な維持管理を行うとともに、計画的な整備等に努めるほか、市民まちづくり基金の活用について検討を進める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域まちづくり活動の活性化						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	地域まちづくり協議会へ地域まちづくり推進アドバイザーを1地区に1人派遣した。また、地域まちづくり交付金を22地区に19,667千円を交付するとともに、地域活性化支援事業補助金を7地区に1,844千円を交付して財政的支援などを行った。さらに、情報共有システムを使用して地域まちづくり協議会と市が情報交流を行える体制を整備した。	評価	地域が必要とするアドバイザー派遣や地域まちづくり交付金等を交付して財政的支援などを行ったことにより、コロナ禍においても地域まちづくり協議会の継続的かつ自立した地域づくり活動につながった。また、情報共有システムを新たに使用することで、地域まちづくり協議会と市の情報共有が、これまで以上に的確かつ迅速に図れるようになった。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17093	地域まちづくり協議会支援事業	主	25,470 / 23,016	A	B
	2044	自治会支援事業	標	5,058 / 3,435	A	A
	2045	地区コミュニティセンター等管理運営費	標	94,864 / 90,177	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 地域まちづくり活動拠点施設の充実						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	関文化交流センターの空調機改修工事、井田川地区南コミュニティセンター集會室等の空調機取替工事、天神・和賀地区コミュニティセンター調理室のエアコン設置工事、鈴鹿馬子倶楽部の消火設備設置工事、各施設の防犯カメラ設置工事など、各施設の工事や修繕を行った。	評価	老朽化した空調機の更新、調理室への空調機設置、消火設備や防犯カメラの設置などを行ったことで、地域まちづくり協議会の活動拠点施設としての利便性の向上及び安全性の確保につながった。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	2045	地区コミュニティセンター等管理運営費	標	94,864 / 90,177	A	A
	内容				活動	成果
事業以外の取組	指定管理者研修の開催				A	A
	施設の運営管理に関する情報提供				B	B

施策の方向③ 地域まちづくり協議会の組織強化						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	亀山市地域まちづくり協議会連絡会議と協働で、地域担い手研修として「会議ファシリテーション研修」(全3回)と、「地域のみらいづくりアカデミー」(全3回)を開催した。また、地域まちづくり協議会連絡会議において、各地域における役員選出方法に関するアンケートを実施した。	評価	地域担い手研修は、コロナ対策の徹底を行うとともにオンラインでの開催も含めて全6回開催し、延べ176人の参加があった。研修を通じて多様な世代が地域まちづくりに楽しく参画するとともに、楽しい会議の進め方の技術を習得した。また、地域まちづくり協議会連絡会議で実施したアンケート結果をもとに、地域での取り組みについて情報共有を行った。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17093	地域まちづくり協議会支援事業	主	25,470 / 23,016	A	B
	内容				活動	成果
事業以外の取組						

施策の方向④ 地域まちづくり協議会との連携強化						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	まちづくり協働課の職員が地域担当職員として各地域まちづくり協議会の会議への出席(担当職員4人で138回)したほか、コロナ禍における事業の開催や会議の運営方法、交付金の使途等の相談に対応するなど積極的に支援を行った。また、市が実施する事業における地域まちづくり協議会との連携について、事業実施部署とまちづくり協働課が情報共有できる体制を整備した。	評価	コロナ禍において、事業や会議がこれまでの手法で開催できなくなったことで、事業の開催方法や会議の運営方法について、市と地域まちづくり協議会との間で考え方の確認や見直しを行う機会となった。また、地域まちづくり協議会との連携のために整備した庁内体制が機能しているか確認するとともに、相互の連携をより強化させていく必要がある。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17097	市民活動応援事業	主	5,575 / 5,298	A	B
	内容				活動	成果
事業以外の取組	地域まちづくり推進会議による検討				A	A

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 5. 市民力・地域力の活性化

(基本施策) (2)市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進

(評価担当者)

市民文化部長 辻村 俊孝

■基本施策が目指す姿

多様な主体が、参画・協働してまちづくりに取り組み、交流により活発な活動を行っています。

■関連する分野別計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	かめやま若者未来会議の登録者数(累計)	人	35	H28	43	50	56	59	61	60
2	市ホームページのトップページアクセス数	人	588,177	H27	689,387	652,745	693,453	939,908	1,102,482	620,000
3	協働事業提案制度の実施件数(累計)	件	22	H28	23	25	28	29	29	27
4	移住相談後の移住件数	件	0	H28	0	4	10	19	32	30
5										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 行政情報を市民が入手しやすい仕組みが整っている	重要度	0.97	0.91	全体的には、重要度・満足度が前回より上昇傾向にあるものの、市政への市民参画意識があまり浸透していないと推察される。特に、「市政やまちづくりに市民が参加している」の満足度が低下していることから、市政やまちづくりに市民参画の機会が不足しているものと考えられる。
	満足度	▲ 0.08	▲ 0.17	
2 市政やまちづくりに市民が参加している	重要度	0.88	0.77	
	満足度	▲ 0.07	▲ 0.14	
3 身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度	0.82	0.69	
	満足度	▲ 0.11	▲ 0.28	▲ 0.27
4 ボランティア活動が活発に行われている	重要度	0.82	0.66	
	満足度	▲ 0.21	▲ 0.47	▲ 0.40
5	重要度			
	満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	市民活動応援制度については、登録団体は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で地域まちづくり協議会における事業の縮小や中止等により応援券の使用枚数が大きく減少した。一方で、協働事業提案制度については、次年度における事業の実施が決定し、市民活動の継続と活性化につなげることができた。また、移住交流の促進については、移住に関する情報発信や相談体制の充実により、移住施策を活用して県外者を含め移住につなげることができた。また、成果指標においては、各指標において令和3年度末で目標値を達成しており、特に市ホームページのアクセス数については、目標を大きく上回るなど、「多様な主体が、参画・協働してまちづくりに取り組み、活発な交流活動」に向けて進めることができていると考えられることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	コロナ禍により、地域まちづくり協議会の事業縮小・中止等により市民活動応援券がこれまでのように使用できない状況であり、要綱改正をして応援券の活用方法の見直しを行ったが、使用率向上となる運用には至っていない。また、市民活動団体、行政、企業等、様々な主体間での協働を促進するため、各主体をつなぎ合わせるコーディネート機能の構築が求められるほか、市政やまちづくりに対する市民参画意識については、コロナ禍も踏まえながら、その浸透に向けた一層の取り組みが必要である。一方、移住交流の促進については、引き続き、シティプロモーション専用サイトを通じて様々な情報や市の魅力に関連部署が連携しながら発信するとともに、亀山市民と移住者が連携して新規移住者の定住につなげるための支援を行う必要がある。

今後の展開方針

市民活動応援制度については、各地域まちづくり協議会の状況把握に努めるとともに、地域担当職員が連絡を密に取り、市民活動応援券の活用方法を引き続き提案していくとともに、引き続き市民活動応援制度の検証を行うほか、中間支援組織や市民協働センターの在り方や方向性について調査・研究を行う。また、組織横断的にシティプロモーションに取り組み、市内外の人がまちの魅力に共感し、本市が選ばれるまちとなるよう、市民参画による共感性の高い情報発信をさらに進めるとともに、「いこか連携」や「日本武尊・白鳥伝説交流事業」などを通じ、都市間における市民交流を深める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 市民参画・協働の促進									
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】					
B	活動	<p>協働事業提案制度を募集したほか、前年度実施した協働事業の報告書を作成し、各戸回覧した。また、市民参画協働事業推進補助金の募集を行った。</p> <p>一方、市民が必要な情報を取得できるよう、年間を通じて広報紙、ホームページ、行政情報番組により、行政情報の発信を行った。また、パブリックコメントや市長への手紙等を通して、市民の意見を広く聴く機会を確保した。</p>			評価	<p>協働事業の次年度での実施が決定するとともに、市民活動なんでも相談所の開設により、市民活動の継続や活性化につながった。</p> <p>一方、コロナ禍での制約もある中で、各種媒体による行政情報の発信や広報サポーターも交えた広報活動を行うとともに、広聴機会を確保することで、市民のまちづくりへの参画意識の向上等に努めた。</p>			
まずまず進んだ									
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果	
	17094	ホームページ情報発信事業		主	3,940 / 3,788		B	B	
	17095	行政情報番組提供事業		主	25,400 / 25,158		B	B	
	17096	若者交流推進事業		主	830 / 330		B	C	
	2019	広報紙発行費		標	9,760 / 9,060		A	A	
	2317	インターネット利活用事業		標	1,848 / 1,848		B	B	
	2315	市民活動支援事業		標	326 / 220		A	A	
事業以外の取組	内容						活動	成果	

施策の方向② 市民活動の活性化									
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】					
B	活動	<p>市民活動応援制度の充実を図るための審査検証委員会を開催し、より多くの市民活動団体が活躍できるよう登録団体の冊子作成、説明会の開催、行政情報番組等で周知した。また、要綱改正して応援券の活用方法の見直しを行った内容を地域まちづくり協議会に周知した。前年度に市民協働センターに整備したWi-Fiについて、使用者に更なる周知を行った。</p>			評価	<p>市民活動応援制度の登録団体は、年々増加しており、市民活動団体の継続的な活動と活性化につながっている。しかし、コロナ禍で地域まちづくり協議会の事業縮小や中止等により応援券の使用枚数が大きく減少した。また、市民活動団体等が市民協働センターのWi-Fiを利用することで、ICTを活用した活動につながっている。</p>			
まずまず進んだ									
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果	
	17097	市民活動応援事業		主	5,575 / 5,298		A	B	
事業以外の取組	内容						活動	成果	

施策の方向③ 市民交流・地域間交流の促進									
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】					
B	活動	<p>地域まちづくり協議会連絡会議等で市民活動応援制度や応援券の有効活用のための要綱の一部改正の周知を行った。</p> <p>いこか連携の取り組みの中で、自然観光のトレイルや鉄道遺産をめぐるウォーキング等のイベントを行った。</p>			評価	<p>新型コロナウイルス感染症拡大を危惧して、多数の地域まちづくり協議会が事業の縮小や中止等としたため、例年のように応援券を活用した事業を実施して市民や地域間の交流を図ることが困難となった。</p> <p>一方、いこか連携によるイベントの開催により、ポストコロナにおける都市間の市民交流につなげることができた。</p>			
まずまず進んだ									
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果	
	17056	かめやま文化年事業		主	300 / 117		B	B	
	17097	市民活動応援事業		主	5,575 / 5,298		A	B	
事業以外の取組	内容						活動	成果	
	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議(いこか連携)における都市間の市民交流						B	B	

施策の方向④ 移住交流の促進									
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できたか】					
B	活動	<p>首都圏で開催のオンライン形式の移住フェアなど、移住アドバイザーと連携して移住相談を行い、年間66組の個別相談により移住への機運を高めることができた。</p> <p>シティプロモーション専用サイトによる若者・子育て世代を対象とした魅力発信を行った。</p>			評価	<p>移住に関する情報発信や相談体制の充実により、空き家バンクを含めた移住施策を活用した県外者5件18人の移住につなげることができた。</p> <p>市内外への情報発信やまちへの愛着・誇りの醸成につなげることができた。</p>			
まずまず進んだ									
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果	
	17098	移住交流促進事業		主	4,300 / 3,565		B	B	
	17100	シティプロモーション推進事業		主	2,820 / 2,691		B	B	
	19002	住宅取得支援事業		主	6,000 / 4,029		B	B	
事業以外の取組	内容						活動	成果	

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 5. 市民力・地域力の活性化

(基本施策) (3) 共生社会の推進

(評価担当者)

市民文化部長 辻村 俊孝

■基本施策が目指す姿

市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い、多様性を認め合いながら、ともに暮らしています。

■関連する分野別計画

第3次亀山市男女共同参画基本計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	人権啓発イベント参画団体数	団体	21	H28	20	21	21	20	20	24
2	審議会等における女性の登用率	%	36.1	H28	37.3	33.9	32.9	32.0	33.5	40.0
3	ワーク・ライフ・バランスに積極的な取り組みを行う事業所数(累計)	社	—	H28	0	0	2	3	5	6
4	日本語教室の年間延べ受講者数	人	648	H27	1,051	739	626	77	63	700

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 人権擁護や人権意識の啓発が進んでいる	重要度	0.83	0.71	0.82
	満足度	▲ 0.48	▲ 0.48	▲ 0.44
2 男女が平等に社会参加できる環境が整っている	重要度	0.89	0.85	0.86
	満足度	▲ 0.15	▲ 0.35	▲ 0.26
3 外国人住民との交流が活発に行われている	重要度	0.58	0.52	0.57
	満足度	▲ 0.72	▲ 0.80	▲ 0.68
4	重要度			
	満足度			
5	重要度			
	満足度			

人権啓発・男女共同参画・多文化共生ともに重要度・満足度が上昇の傾向にあるものの、市民の意識は相対的に高くない。人権尊重や多文化共生に関する市民意識の啓発に向けた取り組みを進めているものの、市民意識に変化が見られないことから、市民に対してより一層啓発を行っていく必要がある。

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	人権意識の啓発については、条例や人権施策基本方針に基づき、ヒューマンフェスタをはじめ様々な啓発活動に取り組んだ。また、多文化共生の推進については、12言語に対応した外国人生活相談窓口を設置するとともに、多言語版広報誌を毎月発行するなど外国人に対する相談と情報提供など順調に施策を推進できた。さらに、男女共同参画の推進については、第4次男女共同参画基本計画を令和4年3月に策定し、施策を総合的、計画的に推進していく考え方を市民に示すことができた。また、ワーク・ライフ・バランスの推進では、推進賞表彰などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援できた。一方、成果指標による人権啓発イベント参画団体数などの数値が伸びていないなどの課題があり、ダイバーシティ社会の実現に向けた更なる取り組みが必要と考えられることから、総合判定をBとした。
	反省点・課題 人権施策の推進については、関係機関との連携・協力を進め、あらゆる人権問題に総合的に取り組み、人権尊重に立った施策推進を図るとともに、今後も、新型コロナウイルス感染症に起因する人権侵害や性的マイノリティ(LGBTQ)の人たちへの偏見等、複雑化・多様化が進む人権問題の解消に向けた取り組みが必要である。一方で、多様な働き方によるワーク・ライフ・バランスの推進については、コロナ禍を契機に働き方が多様化してきたことから、働き方改革の促進により、働きやすい環境づくりを目指す取り組みを含め、ワーク・ライフ・バランスに対する機運の醸成を図っていくとともに、市民に向けた男女共同参画意識の醸成についても関係機関と連携して推進していく必要がある。また、日本語教室を安定的に継続し、多文化共生を推進するため、活動団体を支援する必要がある。

今後の展開方針

共生社会の推進に向けて、引き続き「ヒューマンフェスタin亀山」等を通じて、市民の人権意識を高めるための取り組みを進めるとともに、法務局並びに人権擁護委員との連携により、複雑化・多様化する人権問題の解消に向けて、引き続き相談業務や啓発活動に取り組む。また、新たに策定した第4次男女共同参画基本計画に基づき、性別に関わらず誰もが生き生きと輝く社会の実現を図るため、更なる男女共同参画の意識啓発や情報発信等に努めるとともに、あらゆる場への女性の参画拡大を図っていく。一方で、ワーク・ライフ・バランスの推進については、事業自体が企業向けの働き方改革へと変化しており、庁内各部署間の連携を図り、事業を再構築していく。また、日本語教室を運営する活動団体において、会員の高齢化や会員数が減少傾向にある中、後継者の募集育成等、団体と協力連携して支援していく。

(施策の方向に関する評価)

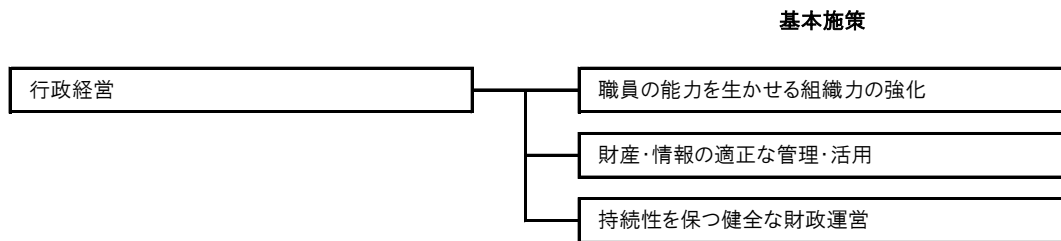
施策の方向① 人権を尊重し合えるまちづくりの推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	第17回ヒューマンフェスタin亀山を開催したほか、三重県人権・同和教育研究大会鈴鹿、亀山大会に参画し、関係団体とともに人権に関する取り組みを報告した。また、教育機関、県などの人権に係る協議会や研修会等に参画した。さらには、法務局との連携により、人権擁護委員を配置し、各種相談体制の充実等に努めた。	評価	ヒューマンフェスタに地域や多数の関係団体が参画し、様々な視点から人権問題を捉えることで、市民の人権意識の向上に繋がった。また、人権に係る各種大会、協議会、研修会に参画し、各種関係機関との連携が図られた。さらに、法務局並びに人権擁護委員の相談業務や啓発活動により、複雑・多様化する人権問題の解消が進められた。		
順調に進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19254	一般事業(共生社会推進事業)	標	1,900 / 1,627	A	A
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果
	人権ポスターの募集展示・啓発チラシの作成配布				A	A

施策の方向② 男女共同参画の推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	亀山市男女共同参画情報誌を発行するとともに、関係団体との連携により、男女共同参画の周知啓発を行った。また、第4次男女共同参画基本計画を令和4年3月に策定するとともに、審議会等における女性の登用率の向上に向け、全庁的に取り組んだ。	評価	コロナ禍で事業が予定通り開催できなかったものの、市民活動団体「アクティブ亀山」や県男女共同参画センター等の関係団体と連携を図り、ハラスメントやDVなどの防止対策の啓発など男女が心身ともに健やかに安心して暮らせる環境整備を図った。また、男女共同参画基本計画を策定し、今後、施策を総合的、計画的に推進していく考え方を市民に示すことができた。		
まずまず進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19251	男女共同参画事業	標	315 / 272	B	B
	3134	女性相談事業	標	2,660 / 2,525	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ ワーク・ライフ・バランスの推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	11月13日から28日までの16日間をワーク・ライフ・バランス週間として位置づけ、期間中には、ワーク・ライフ・バランス推進表彰・講演会、社会教育施設等の無料開放及びパネル展示を実施した。また、同時に、市民や事業所に対して、広報、ホームページ、リーフレット等による啓発活動に取り組んだ。	評価	働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業者5社を表彰し、市広報等で広く周知することで、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援できたほか、家庭や職場の現状を見つめ直す機会を提供できた。一方で、事業自体が企業向けの働き方改革へと変化しており、庁内各部署間の連携を図り、事業を再構築していく。		
まずまず進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17101	ワーク・ライフ・バランス推進事業	主	526 / 466	A	A
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向④ 多文化共生の推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	12言語に対応した外国人生活相談窓口を設置するとともに、多言語版広報誌を毎月発行した。また、コロナ禍により2ヶ月のみとなったが、感染症予防対策を図りつつ日本語教室を開催したほか、外国人集住都市会議に参加し、国へ提言を行うとともに、県のワーキングに参加し、外国人住民の取り巻く各種課題の把握に努めた。	評価	多言語による外国人生活相談窓口設置と広報誌発行により、外国人住民への情報提供と様々な生活課題に対応した支援ができた。また、外国人住民を取り巻く各種課題に対し、県内自治体との情報交換や国へ提言書の提出を行うことで、多文化共生の推進に寄与した。		
まずまず進んだ						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19290	国際化推進事業	標	6,791 / 6,375	B	B
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果
	多言語版広報誌「かめやまニュース」の発行				A	A

6. 行政経営



施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 6. 行政経営

(基本施策) (1)職員の能力を生かせる組織力の強化

(評価担当者)

総務財政部長 原田 和伸

■基本施策が目指す姿

職員が、個々の能力を生かせる組織体制のもと、市民からの信頼を得られています。

■関連する分野別計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	人事評価制度における実績評価の評価点合計(管理職平均)	点	81.23	H27	81.12	80.92	78.45	77.92	78.25	85
2	一人当たり有給休暇取得日数	日	8.6	H27	10.3	10.3	10.6	12.8	13.2	10
3	ストレスチェック制度における市役所全体の総合した健康リスク	点	91	H28	95	94	93	91	93	90以下
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		重要度	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	市職員の資質や能力が高い	重要度	1.38	1.33	1.30	市職員の資質に対する満足度は、「思う」、「やや思う」の肯定的意見が高まり、「あまり思わない」、「思わない」の否定的意見が減少している。また、公平・公正な市政運営については、肯定的意見はほぼ横ばいであるものの、否定的意見が減少している。これらのことから、職員研修及びコンプライアンスの取組の効果が一定あったと考えられるが、両項目とも「どちらとも言えない」の比率が高く、満足度を高めるための更なる取組が必要である。
		満足度	▲ 0.28	▲ 0.23	▲ 0.04	
2	公平・公正な市政運営が行われている	重要度	1.39	1.29	1.30	
		満足度	▲ 0.05	▲ 0.07	0.00	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	「時代を拓く職員能力の向上」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、オンライン研修が増えたことにより、一定の成果は得られたものの、集合研修では開催に制限があったことから個別判定をBとした。「職員のやる気高める組織マネジメントの強化」については、第2次総合計画後期基本計画を着実に推進するため、令和4年4月に組織・機構改革を実施した。さらに、第4次特定事業主行動計画に基づき年次有給休暇取得促進と時間外勤務時間削減に取り組んだ結果、いずれも目標値を達成することができたことから個別判定をAとした。「地方分権と広域連携の推進」については、権限移譲に関する国等からの情報を関係部署と情報共有を行うとともに、広域連合などをはじめとするこれまでの広域連携の取り組みに加え、消防指令業務の共同運用について推進できたことから個別判定をBとした。これらのことから総合判定についてはBとした。
	反省点・課題 「時代を拓く職員能力の向上」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催に一部制限があった研修があったことから、職員育成に支障をきたさないよう、継続的な研修機会の提供が必要である。また、DX推進や多様化する行政ニーズに対応するための人材育成・確保が急務となっている。「職員のやる気高める組織マネジメントの強化」については、新組織・機構に関する課題等の検証を実施し、組織の機能性を高めていく必要がある。さらに、人事評価については、職員のモチベーションが真に高まる制度として運用していく必要がある。また、年次有給休暇の取得日数が拡大したことは、コロナ禍による影響も考えられる中、ポストコロナを見据えた働き方改革を進めることも重要である。

今後の展開方針

職員の能力向上については、求められる資質が習得できる研修を的確に実施するとともに、職員が自ら選択できる機会を提供する。さらに、必要に応じ亀山市人材育成基本方針や研修体系を見直し、人材育成体系の充実を図る。
また、組織のマネジメント力を検証・強化するため、新組織・機構に関し管理職のヒアリングを実施し、施策推進に向けた見直しを実施する。さらに、新任管理職及びGLのマネジメント力育成・強化のための研修を実施していく。
第4次特定事業主行動計画及び第4次定員適正化計画の着実な推進と人事評価制度の効果的な運用により、更なる働き方改革の推進、職員のモチベーションの向上及び組織力の強化につなげる。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 時代を拓く職員の能力の向上							
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	新型コロナウイルス感染症の影響により、階層別研修等が中止となるものもあったが、オンラインで開催される研修が増えたことから、ほぼ予定どおり進めることができた。市独自研修については、集合研修の開催が制限されたことから、予定していた3つの研修のうち、1つの実施に留まった。組織活性化や職員の意識改革を図るため、引き続き国や他の地方公共団体との人事交流を行った。	評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の開催は制限されたが、オンラインなどによる開催が進められたことから、これまでと同程度の成果が得られたと見込まれる。また、国や他の地方公共団体との人事交流の継続により、組織の活性化や人材育成につなげることができた。			
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	2038	一般管理費(研修費)	標	1,390 / 295		B	B
	2040	研修派遣費	標	1,170 / 511		B	B
	2128	行政情報化推進研修事業	標	2,389 / 1,838		B	B
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向② 職員のやる気高める組織マネジメントの強化							
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	活動	組織のスリム化を図り、迅速かつ的確な施策推進体制を構築し、後期基本計画に掲げる施策・事業を着実に推進するため、組織・機構改革を実施した。また、使命・目標の設定、人事評価制度の継続的な運用により、目標の明確化と共有を図った。一方、ワーク・ライフ・バランスを図るため、第4次特定事業主行動計画に基づき、各種休暇取得の促進と時間外勤務の削減に取り組んだ。	評価	総合政策部を政策部と総務財政部に再編し、組織のスリム化を図るとともに、新たに交通政策グループやDX・行革推進室など、喫緊の課題を解決するための室やグループを設置し、令和4年度からスタートする後期基本計画を推進するための組織・機構に再編した。また、休暇の取得促進や長時間労働の是正などに取り組み、年休取得及び時間外勤務時間数ともに目標を達成することができた。			
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	2012	福利厚生費	標	12,669 / 10,515		A	B
事業以外の取組	内容					活動	成果
	テレワークの試行実施					B	B

施策の方向③ 地方分権と広域連携の推進							
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	活動	第11次地方分権一括法及び国が行っている地方からの募集提案等を踏まえ、国、県等における動向を把握し、関係部署に情報提供を行った。 一方、広域連携の推進については、鈴鹿市との広域連合を始め、伊賀市・甲賀市との広域連携推進会議(いこか連携)、津市・鈴鹿市との消防指令業務の共同運用の検討など、継続的に取り組みを実施した。	評価	県、近隣市などの連携組織を通じた取り組みにより、鈴鹿亀山消費生活センターのリニューアルや消防指令業務の共同運用に係る基礎調査の実施など、市民サービスの向上や効率的な行政運営につなげる取り組みを進めることができた。			
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	21001	消防指令業務共同運用調査事業	主	421 / 420		A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果
	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議(いこか連携)を通じた各分野における取り組み					B	B

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 6. 行政経営

(基本施策) (2)財産・情報の適正な管理・活用

(評価担当者)

総務財政部長 原田 和伸

■基本施策が目指す姿

市の財産と情報が、適切に管理されています。

■関連する分野別計画

亀山市ICT利活用計画、亀山市公共施設等総合管理計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	施設の統廃合を決定した公共施設数(累計)	施設	—	H28	2	2	2	2	2	3
2	オープンデータの公開データセット件数	件	0	H28	0	38	41	66	72	20
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目	重要度	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 市の窓口やサービスが利用しやすい	重要度	1.40	1.34	1.33	市の窓口やサービスの利用しやすさについては、満足度が徐々に上昇しており、「思う」と「やや思う」の肯定的意見が4割弱と最も高くなっている。行政情報の入手しやすいしくみについては、肯定的意見よりも「あまり思わない」、「思わない」の否定的意見の方が割合が高く、市民の求める情報について、発信が不足していることが考えられる。
	満足度	0.14	0.19	0.25	
2 行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている(再掲)	重要度	0.97	0.91	0.95	
	満足度	▲ 0.08	▲ 0.17	▲ 0.12	
3	重要度				
	満足度				
4	重要度				
	満足度				
5	重要度				
	満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	<p>「行政情報の適切な管理」については、マイナンバーカード活用によるびったりサービスの拡充、行政情報オープンデータサイトの公開データ拡充、情報システムのクラウド化など概ね順調に進めており、個別判定をBとしている。</p> <p>「公有財産の効率的・効果的な活用」については、国からの要請に基づく公共施設等総合管理計画の見直しについての検討、公共施設の照明LED化へ向けた具体的な検討を行っており、個別判定をBとしている。</p> <p>「新庁舎建設の推進」については、新型コロナウイルス感染拡大前には想定できなかった新たな検討事項が生じたため、基本計画の策定期間を令和4年度まで延長したことから、個別判定をCとしている。これらのことから、総合判定についてはBとした。</p>
反省点・課題	
<p>「行政情報の適切な管理」については、マイナンバーカードの普及が十分でないことから、その取得促進に一層努める必要がある。そのためにも各種証明書のコンビニ交付やびったりサービスの充実など、スマート自治体への転換と更なる市民の利便性向上を図ることが重要である。また、様々な情報を適切に管理するため、より一層のICT利活用を進める必要がある。「公有財産の効率的・効果的な活用」については、公共施設の照明LED化へ向け、導入施設の選定や導入スケジュール、契約手法などについて、具体的な事業内容について検討を進める必要がある。「新庁舎建設の推進」については、環境の変化に伴う新たな検討事項であるDXの進展、ポストコロナの行政サービスや職員の働き方改革を踏まえ、検討を進める必要がある。</p>	

今後の展開方針

社会情勢の劇的な変化に対応し、国等の動向やデジタル化に伴う課題を踏まえつつ、急速に進展するデジタル技術を積極的に活用し、スマート自治体への転換を図り、一人ひとりのニーズに合った「利用者中心の行政サービス」につなげるため、亀山市行政DX推進計画に基づき、マイナンバーカードの更なる普及を促進するとともに、びったりサービスを始めた行政手続きのオンライン化を拡充するなど、適切な進捗管理を行う。

新庁舎整備基本計画策定については、DXの進展を見据えるとともに、ポストコロナにおける行政サービスや職員の働き方の変化などに加え、脱炭素社会に向けた庁舎の木造・木質化など、新たな検討事項について検討を行い、令和4年度末の基本計画策定を目指す。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 行政情報の適切な管理						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 亀山市ICT活用計画に基づき、マイナンバーカードを活用したびったりサービスを拡充したほか、証明書のコンビニ交付の維持管理に努めた。また、行政情報オープンデータサイトにおいて、公開データを拡充した。さらに、情報セキュリティ研修などの職員研修を実施し、行政情報管理に関する職員意識の向上に努めた。加えて、公文書管理について、集中書庫の整理を実施した。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供、オープンデータ化の推進、情報システムのクラウド運用、公文書の取扱い等について、概ね順調に進めることができたことから、職員の意識の向上を含めた行政情報の適切な管理について、まずまずの施策推進を図ることができた。また、公文書管理について、集中書庫内の整理により簿冊管理の適正化につながっている。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17102	行政情報システム事業(住民情報系)	主	105,100 / 105,027	A	A
	17103	行政情報システム事業(内部情報系)	主	74,000 / 73,481	A	A
	19014	証明書等コンビニ交付事業	主	9,929 / 9,774	A	A
	2128	行政情報化推進研修事業	標	2,389 / 1,838	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 公有財産の効率的・効果的な活用						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
B	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画について、国からの計画見直し要請及び今後想定する施設整備の財源確保のため、計画の見直しについて検討を行った。また、公共施設の照明LED化の事業実施に向けて、事業費や効果等の具体的な検討を行った。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 計画の見直しにより、公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進につながるとともに、施設照明のLED化により、今後、コスト削減等が見込めることから、ライフサイクルコストの低減や効率的な施設活用につなげることができる。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果
	未利用公有財産の売却、貸付				B	B
				B	B	

施策の方向③ 新庁舎建設の推進						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
C	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 ポストコロナの行政サービスや職員の働き方の変化などを踏まえて検討する必要性が生じたため、基本計画の策定期間を令和4年末まで延長し、計画の見直しについて、庁内・外の検討委員会の開催等により検討を行った。また、庁舎建設基金については、計画どおり積み立てを行い、基金残高は13億円となった。	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】 庁舎整備の全体スケジュールを延長したことで、新庁舎の開庁予定時期が遅れることとなったが、次代にふさわしい庁舎整備についての方向性を整理し、令和4年度の基本計画の策定作業につなげることができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17104	新庁舎整備事業	主	8,771 / 4,078	C	C
	12018	庁舎建設基金積立事業	標	50,000 / 50,000	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 6. 行政経営

(基本施策) (3)持続性を保つ健全な財政運営

(評価担当者)

総務財政部長 原田 和伸

■基本施策が目指す姿

市の財政状況が、健全な運営により持続性を保ち続けています。

■関連する分野別計画

第3次亀山市行財政改革大綱

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	市税収納率(現年度)	%	98.91	H28	99.07	99.14	99.13	97.97	99.23	99以上
2	経常収支比率	%	86.9	H28	86.7	86.5	88.1	85.5	80.6	85以下
3	将来負担比率	%	—	H27	—	—	—	—	—	指標無しを維持
4	資金不足比率が発生した会計数	会計	0	H27	0	0	0	0	0	0
5										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 健全な財政運営が行われている	重要度 1.50 満足度 ▲ 0.08	1.45 ▲ 0.08	1.46 0.13	健全な財政運営に対する市民の重要度は前回とほぼ同じで、平均値を上回っていることから、重要との認識を持っていると考えられる。また、満足度については、前回のマイナス評価からプラス評価に転じており、「満足」の割合は増加しているものの、「わからない」との回答が4割強ある。今後とも財政状況について、市民への更なるPRが必要である。
2	重要度 満足度			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			
5	重要度 満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A 順調に進んだ	「多様な手法による安定した財源の確保」については、固定資産税の賦課に関し、路線価の更新や雑種地の評価基準の見直しを進めたほか、クレジット収納の拡充に向けた検討を行い、契約更新を行った。また、ふるさと納税の返礼品目の増や寄付金額の設定の細分化やPRIに努めた結果、寄付金額の増につながったことから、個別評価をAとしている。「財源の有効活用」については、今後予定している大規模事業(リニア、新庁舎)の財源確保のため、基金への計画的な積み立てを行ったことから、個別評価をAとしている。「企業会計・外郭団体の自立した経営の推進」については、企業会計において国・県補助金等を活用し財源を確保したことで、一般会計補助金を縮減したことから、個別評価をAとしている。以上、個別評価を全てAとしていることから、総合評価についてもAとした。
反省点・課題	
「多様な手法による安定した財源の確保」については、市税収入が減少傾向にある中、第3次行財政改革大綱に掲げる項目の実践に取り組み、継続して収納率の向上と債権管理の適正化を図るとともに、ふるさと納税制度など、市税以外での財源確保に努めるとともに、資金運用や普通財産の活用などを行う必要がある。また、企業会計においては、農業集落排水事業特別会計を令和4年度から公共下水道事業会計と統合して下水道事業会計としたことなど、今後も自立した経営に向けた取り組みを図るとともに、より一層、持続可能な経営を進めていく必要がある。	

今後の展開方針

第3次行財政改革大綱に掲げる項目を確実に実践する中で、安定した財源の確保に向け、市税においてキャッシュレス社会に対応した多様な納付機会の提供を進め、産業振興や地域の魅力発信などの多面的な効果が見込めるふるさと納税制度のPRを積極的に行っていくとともに、企業版ふるさと納税制度についても検討を行う。
また、債権を活用した資金運用や普通財産、基金等の適正な管理運用に取り組むとともに、適正な予算編成に努め、健全な財政運営に努めていく。一方、市の財政状況については市民に理解が得られるように広報等でのわかりやすい説明や表現に努めていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 多様な手法による安定した財源の確保						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A	活動	固定資産税の公平公正な賦課に向け、地番図や路線価の更新及び雑種地に係る評価基準の見直しを進めた。また、クレジット収納の更新に伴い、ネットバンクの取扱も開始した。また、ふるさと納税に係る返礼品目の増や寄附設定金額の細分化とともに、PRを含めた事務の専門業者への委託により、寄附金が増加した。		価格の変動を的確に把握し、適正な評価を行うことにより、安定した財源の確保ができています。また、多様な納付機会の提供のため、インターネットを通じ24時間どこからでも納付できるサービスを拡充できた。また、新たな財源確保に向けて、寄付の増に伴い基金への着実な積み立てとなり、将来への資金確保につながった。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17105	地価調査・地番図整備事業	主	13,779 / 13,565	A	A
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果
	クレジット収納の更新拡充				A	A
	ふるさと納税の寄附への仕組み見直し				A	A
	広告付窓口案内表示システムの導入検討				A	A

施策の方向② 財源の有効活用						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A	活動	新地方公会計制度により作成した財務書類(事業別等)を分析し、予算編成の基礎資料として活用した。また、令和3年度予算において、今後予定している大規模事業の財源確保のため、リニア中央新幹線亀山駅整備基金、庁舎建設基金の計画的な積み立てを行った。このほか、事務事業評価の継続的な実施や行財政改革大綱前期実施計画の進捗管理を行った。		第2次総合計画の推進を図るため、長期に亘る財政状況を見込むことで、健全な財政運営につなげることができた。また、大規模事業の財源確保を計画的に行うことで、将来の財政負担の軽減に寄与することができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
				/		
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 企業会計・外郭団体の自立した経営の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】		
A	活動	企業会計では、収納率の向上に努め、持続可能な経営に取り組むほか、国・県補助金等の活用により財源確保に取り組んだ。 外郭団体については、地域社会振興会の施設・設備更新計画の実施支援、社会福祉協議会補助金に係る事業効果の検証等、シルバー人材センターの会員拡大等の支援を行った。		企業会計では、経営状況を把握し、収納率の向上や自主財源の確保を行うとともに経費削減に努め、経営の健全化に向けた取り組みができた。病院事業会計においては、補助金等を有効活用し財源を確保したことで、一般会計補助金の縮減につながった。外郭団体については、団体の組織体制や財政基盤の強化を促進することで、健全経営に向けた取り組みができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	2010	地域社会振興会運営事業	標	3,665 / 3,516	A	A
	3009-1	地域団体支援事業(社会福祉協議会)	標	69,239 / 62,057	A	B
	3009-2	地域団体支援事業(シルバー人材センター)	標	11,300 / 11,300	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	農業集排水事業特別会計の企業会計への移行				A	A

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計

予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
4,660,212,000円	4,521,908,920円	99,680,672円	138,303,080円

実績・成果

1 決算の状況 (千円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 A-B	前年度繰 越金 C	単年度収支 A-B-C
R3 年度	4,621,590	4,521,909	99,681	77,814	21,867
R2 年度	4,363,340	4,285,526	77,814	23,659	54,155

令和3年度の歳入歳出差引額は、99,681千円の黒字決算となり、前年度繰越金を差し引いた単年度収支も21,867千円の黒字で、令和元年度に国民健康保険税率を改定したことにより財政状況の改善が図られている。

2 被保険者の状況 (人)

	一般被保険者数	退職被保険者数	合計
R3 年度	8,500	0	8,500

令和4年3月末の被保険者数は8,500人で、加入割合は17.2%であった。

3 国民健康保険税の収納状況 (還付未済額除く) (円)

R3 年度	調定額	収納額	収納率
現年課税分	861,891,100	807,851,754	93.73%
滞納繰越分	226,013,247	39,780,045	17.60%
現年分+滞納分	1,087,904,347	847,631,799	77.91%

国民健康保険税の収納率は、現年課税分が93.73%、滞納繰越分が17.60%、全体では77.91%であった。前年度と比較すると、現年分は0.45ポイント増加したものの、滞納分は4.68ポイント減少し、全体では0.3ポイント減少した。

4 医療費の状況 (円)

	1人当たり医療費	伸び率
R3 年度	432,210	8.5%
R2 年度	398,389	△4.0%

1人当たり医療費は432,210円で、前年度と比較すると8.5%増加した。

5 保健事業の状況（令和4年3月31日現在）

【特定健康診査】 (人)

	受診者数	対象者数	受診率
R3年度	2,395	6,425	37.3%
R2年度	2,261	6,489	34.8%

【特定保健指導】 (人)

	利用者数	対象者数	利用率
R3年度	72	259	27.8%
R2年度	32	215	14.9%

【脳ドック及び1日人間ドック】 (人)

R3年度	受診者数	定員
脳ドック	193	280
1日人間ドック	192	200

令和3年度の主な保健事業の実施状況については、特定健康診査の受診者数は2,395人で、受診率は37.3%となり前年度と比較すると2.5ポイント増加した。特定保健指導については、利用者数が72人で、利用率は27.8%となり前年度と比較すると12.9ポイント増加した。また、脳ドックの受診者数は193人で、1日人間ドックの受診者数は192人であった。

評価

国民健康保険事業については、被保険者の資格に係る各種届出や給付申請の受付等や保険税の賦課及び徴収事務を適切に実施し、被保険者が安心して医療が受けられるよう、保険者努力支援制度の視点から医療費の適正化に取組み、健全な財政運営に努めた。

また、被保険者の健康増進に寄与するため、特定健康診査・特定保健指導や脳ドック、1日人間ドックに加え、生活習慣病重症化予防として「糖尿病性腎症重症化予防事業」等の保健事業を医師会・市立医療センターと連携して実施した。

後期高齢者医療事業特別会計

予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
1,095,469,000 円	1,090,188,572 円	3,618,786 円	5,280,428 円

実績・成果

1 決算の状況 (千円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A-B
R3 年度	1,093,807	1,090,189	3,618
R2 年度	1,040,906	1,030,171	10,735

後期高齢者医療制度の円滑な実施に向け、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合へ医療費の給付等の事業に係る経費の負担を行うとともに、広域連合と連携し、保険料の収納事務等の市の事業を実施した。前年度と比較し、歳入では保険料が増加し、歳出では広域連合納付金が増加しており、収支としては 3,618 千円の黒字となった。

2 被保険者の状況 (人)

	被保険者数
R3 年度	6,788

令和 4 年 3 月末の被保険者数は 6,788 人で、加入割合 13.7%となった。

3 後期高齢者医療保険料の収納状況 (円)

R3 年度	調定額	収納額	収納率
現年分	480,915,096	478,470,244	99.49%
過年分	3,714,218	1,520,847	40.95%
現年分+過年分	484,629,314	479,991,091	99.04%

※還付未済を含まない収入済み額で算出

後期高齢者医療保険料の収納率は、現年分が 99.49%、過年分が 40.95%、全体では 99.04%であった。前年度と比較すると、現年分が 0.01 ポイント減少、過年分が 1.17 ポイント増加し、全体では 0.14 ポイント増加した。

4 広域連合納付金の状況 (円)

	事務費等	その他	合計
R3 年度	17,756,000	1,017,648,914	1,035,404,914
R2 年度	18,634,000	990,733,828	1,009,367,828

前年度と比較し、事務費や保険料の増加により、広域連合納付金が増加した。

	5 医療費の状況 (円)			
		1人当たり医療費	伸び率	
	R3年度	795,863	2.1%	
	R2年度	779,330	△4.5%	
	1人当たり医療費は795,863円で、前年度と比較し2.1%増加した。			
	6 保健事業の状況			
	【後期高齢者健康診査】 (人)			
		受診者数	対象者数	受診率
	R3年度	2,042	6,631	30.79%
	R2年度	1,869	6,596	28.34%
	【後期高齢者歯科健康診査】 (人)			
		受診者数	対象者数	受診率
	R3年度	228	1,345	16.95%
	R2年度	186	968	19.21%
	【脳ドック及び1日人間ドック】 (人)			
R3年度	受診者数	定員		
脳ドック	86	100		
1日人間ドック	28	30		
<p>広域連合が実施している後期高齢者健康診査の受診率は30.79%で、前年度と比較し、2.45ポイント増加し、後期高齢者歯科健康診査の受診率は16.95%で前年度と比較し、2.26ポイント減少した。</p> <p>市においては、疾病の早期発見のため、脳ドック及び1日人間ドックを実施し、脳ドックでは86人が、1日人間ドックでは28人が受診した。</p>				
評価	<p>保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事業として、被保険者の資格に係る各種届出や給付の申請受付、保険料の賦課及び徴収事務を適切に実施した。また、後期高齢者健康診査や脳ドック、1日人間ドックに加え、生活習慣病重症化予防として「糖尿病性腎症重症化予防事業」を医師会・市立医療センターと連携し保健事業を行い、被保険者の健康増進に努めた。</p>			

農業集落排水事業特別会計

予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
503,296,000 円	426,855,065 円	16,780,000 円	59,660,935 円

※令和4年度に地方公営企業会計へ移行したことから、令和3年3月31日をもって打ち切り決算を行った。

実績・成果

農業集落排水事業は流域関連公共下水道の区域外の農業振興地域内において実施している。平成26年度末の昼生地区の供用開始により、市内の全14地区で供用しており、農業振興地域での公共水域の水質保全及び快適で清潔な環境づくりに寄与している。また、施設の適切な維持管理を行うため令和2年度に策定した機能強化事業計画に基づき、施設機能強化対策実施設計業務を遂行（委託）した。

令和3年度事業内容

処理施設維持管理費

汚泥引抜き手数料	66,527 千円	全 14 地区
施設管理等委託料	52,298 千円	〃
修繕料	17,269 千円	
主な修繕工事		
・両尾・安坂山地区処理場ばっ気攪拌装置 No. 2 ほか修繕工事	2,915 千円	
・南部地区処理場エンジンポンプ取替工事	2,145 千円	
工事請負費	1,682 千円	
両尾・安坂山地区公共ます設置工事（その1）ほか4件		

施設機能強化事業

農業集落排水施設機能強化対策実施設計業務委託 5,720 千円

接続状況 接続率(%)

	令和2年度	令和3年度
全 体	87.6	87.6

農業集落排水施設使用料の収納状況

(単位：円・%)

令和3年度	調定額	収納額	収納率
現年度分	114,318,010	112,828,140	98.70
過年度分	2,052,740	747,230	36.40
現年度分+過年度分	116,370,750	113,575,370	97.60

評 価

接続状況については、接続戸数は7件増加しているものの、いずれも新築等で処理区域内戸数に新たに加わったものであるため、接続率としては横ばいとなっている。今後も接続の啓発を行い、接続率の向上に努める必要がある。

使用料の収納状況については、打ち切り決算を行った関係から前年度と単純に比較することはできないが、少なくとも過年度分の収納率は8.8%増加している。

施設の維持管理については、令和2年度に策定した機能強化事業計画に基づき、引き続き効率的な改築、更新等を実施し、持続的かつ健全な経営に努める。

